

事務事業評価

【施策の展開(93)】

施策1-(1) 緑と清流の保全【環境課】

(施策の展開)
 日和田山や高麗川をはじめとする豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、緑と清流の保護や環境保全活動に市民と協働で取り組みます。
 市民はもとより、未来を担う多くの子どもたちに本市にある自然の豊かさを学べる機会を提供します。

(成果指標)

		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
①環境に関するボランティア参加人数(人)	目標値	—	—	260	270	280	290	300	
	成果値	207	245	240	237	214	169		
②河川の生物化学的酸素要求量(BOD)環境基準の達成率(%)	目標値	—	—	100	100	100	100	100	
	成果値	95	100	90	90	90	—		

〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)

- ①参加者の高齢化や、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴う活動自粛により大幅に減少しています。
 ②平成30年度まで継続して数値が安定していることから、令和元年度は、調査の実施を見送りました。

〔令和2年度目標に向けた取組〕(Action)

- ①ボランティア活動への市民参加促進と活動支援を継続して行っていきます。
 ②今後は、3年に1度を目安に調査を実施し、現状把握に努めていきます。

【事務事業評価】 (Check)・(Action)

事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課 経費 主要な施策の成果説明書頁			
清流保全対策事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・清流保全啓発ポスターは、市内の児童及び生徒から多くの作品を応募していただきました。 ・ウグイの放流イベントでは、生きた魚に直接触れる体験を小学生に提供することで、清流保全への関心を高めることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活排水対策事業と合わせ効果的な啓発を行っていきます。市民に身近な河川は、直接生活排水の影響を受けるため、今後も生活排水が河川に与える影響を市民に周知し、水質保全に対する啓発を図っていきます。
環境課 531,371円 P75			
緑の保全推進事業			
環境課 3,064,963円 P76			

施策1-(2) 地球温暖化やその他の環境問題への取組【環境課】

(施策の展開)									
地球温暖化防止対策を推進するため、再生可能エネルギーの活用や省エネルギー化など、環境負荷が少ないライフスタイルの実現に向けた意識啓発を行います。									
従来の生態系に影響を及ぼす特定外来生物の防除対策を推進します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
①市内における温室効果ガス排出量(千t-CO2)	目標値	—	—	1,500	1,300	1,100	1,000	950	
	成果値	1,538	1,462	1,463	—	—	—		
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
①地球温暖化対策推進事業のほか、環境に配慮した生活を誰もが容易に実践できるエコライフDAY等の取り組みの普及啓発に努めました。									
〔令和2年度目標に向けた取組〕(Action)									
①引き続き地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づき、市民や事業者と連携して、市域全体を対象として温室効果ガスの排出抑制を目指します。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課 経費									
主要な施策の成果説明書頁									
地球温暖化対策推進事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 市内における住宅用省エネルギーシステムの普及により環境への負荷が軽減され、地球温暖化防止の取り組みに対する環境意識の向上につながりました。 緑のカーテンは、温暖化対策を考えるきっかけになることや植物を育てる楽しさなどを学ぶことができ、コンテストでは市民や事業所などから51点の応募がありました。 			<ul style="list-style-type: none"> 緑のカーテンは徐々に普及しています。コンテストの開催は、令和元年度をもって終了としますが、引き続き市民や事業所に対し、地球温暖化防止のための啓発を行っていきます。 				
環境課									
1,779,888円 P72									
鳥獣対策事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 日高猟友会とのアライグマ回収運搬処理業務委託契約を締結し、猟友会出動回数が115回、アライグマ処理数が161頭でした。 アライグマの回収運搬及び処理を全面的に猟友会に委託できるよう、契約内容を見直し、事業の効率化を図ることができました。 			<ul style="list-style-type: none"> 箱わなの設置等も猟友会に委託するなど、さらなる事業の効率化を目指します。 				
環境課									
1,269,913円 P76									

施策2-(1) 文化財の保護と歴史の継承【生涯学習課】

(施策の展開)									
<p>ふるさとに残る歴史的、文化的価値のある貴重な文化財を次世代に伝えるため、文化財の指定を行い、その保護、保存、継承に努めます。</p> <p>歴史的遺産に関する調査を行うとともに、資料の整理、保管、活用など、次世代への継承に努めます。</p>									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
①民俗資料館入館者数(人)	目標値	—	—	10,000	10,500	10,700	10,900	11,000	
	成果値	9,587	7,465	10,493	14,767	12,241	12,054		
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
①常設展示に加え「日高ゆかりの相撲」展、「遠足の聖地の文化財」展といった企画展、令和への改元にちなんだ「万葉歌碑」のミニ展示を行い、郷土の歴史や文化財の紹介に努めました。入館者数も1万人を超えています。									
〔令和2年度目標に向けた取組〕(Action)									
①常設展示を補う企画展は、新資料の展示を含め従来通り継続して取り組みます。日高の財産として大切に保存している民俗資料の紹介にも力を入れ活用を図ります。									
【事務事業評価】									
(Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課 経費 主要な施策の成果説明書頁									
高麗郷民俗資料館維持管理事業(教育総務課)	A	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した施設ですが特に大きな問題点も無く、適正な維持管理(業務委託)を行うことができました。 			<ul style="list-style-type: none"> 今後の公共施設の再編を見据えた維持管理を行う必要があります。 				
教育総務課 440,852円 P211									
文化財室維持管理事業(教育総務課)	A	<ul style="list-style-type: none"> 適正な維持管理(業務委託)を行うことができました。 			<ul style="list-style-type: none"> 施設や設備の改修を行っていく必要があります。 				
教育総務課 444,707円 P211									
文化財室維持管理事業(生涯学習課)	A	<ul style="list-style-type: none"> 文化財資料整理作業、埋蔵文化財の整理作業が行えました。 資料の保管管理が行えました。 耐火構造の事務所のため、委託されている指定文化財や古文書が安全に保管できました。 			<ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財出土品の収蔵スペースが不足しており、今後出土品の収蔵場所を確保する必要があります。 文化財資料の保管場所が散在しており、管理方法の確立が重要となります。 				
生涯学習課 453,663円 P244									
高麗郷民俗資料館維持管理事業(生涯学習課)	A	<ul style="list-style-type: none"> 市の歴史を物語る貴重な財産である民俗資料を保存することが出来ました。 市内で使われていた民俗資料の展示を通して人々の生活、産業を紹介できました。 企画展では「日高ゆかりの相撲」展、「遠足の聖地の文化財」展を開催し、民俗資料以外の文化財について紹介できました。 			<ul style="list-style-type: none"> 施設が木造で耐火構造になっていないため、他市町村からの資料借用ができない状況であり、展示内容に限界があります。 元々、資料館施設ではないため、国、県指定文化財等の貴重な文化財を展示するための設備が整っていません。 資料館の役割は展示、収蔵、保管ですが、収蔵スペースがありません。 建物の耐震性が確認されていません。 				
生涯学習課 3,234,239円 P244									
指定文化財維持管理事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 管理委託契約や補助金を交付することにより指定文化財の保護、保存、管理を行うことができました。 			<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した文化財説明板の修繕や新設を計画的に実施する必要があります。 高麗家住宅防災設備の老朽化に備え、設備の更新等の計画を作成する必要があります。 				
生涯学習課 636,898円 P245									

文化財保護事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・諏訪神社の文化財説明板をリニューアルし、写真や絵図を入れることで来訪者にわかりやすく紹介する事ができました。 ・市民歴史講座「縄文時代 ムラの景観」を開催し、埼玉県内の河川流域ごとの縄文時代のムラの景観について市民に理解を深めてもらう事ができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に所在する様々な文化財のしっかり調査（基礎調査）が今後とも重要となります。
生涯学習課			
693,469円 P245			
埋蔵文化財調査事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・記録保存を行うことにより、開発から埋蔵文化財を保護することができました。 ・地域の歴史を物語る貴重な資料を得ることができました。 ・王神遺跡、宿東遺跡の埋蔵文化財発掘調査報告書を刊行しました。王神遺跡は高麗郡建郡1300年記念でも注目を浴びた遺跡であり、資料を公開できました。 ・発掘調査の成果を、埋蔵文化財巡回展で活用しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年によって開発件数に波があり、計画を立てるのが難しい状況となっています。 ・調査報告書の刊行が滞っています。 ・調査体制の充実を図り、調査報告書の刊行計画などを整備する必要があります。 ・出土品の収蔵スペースが不足しており、今後出土遺物の収蔵場所の確保を検討する必要があります。
生涯学習課			
11,052,801円 P246			
高麗石器時代住居跡遺跡史跡整備事業	B	<ul style="list-style-type: none"> ・文化庁が示した史跡追加指定範囲の地権者に対し史跡整備についての重要性や将来像について理解を深めてもらえました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡の追加指定及び史跡買い上げに向けた具体的な計画を策定する必要があります。
生涯学習課			
0円 —			

施策 2 - (2) 芸術文化の振興【生涯学習課】

(施策の展開) 市民の日頃の芸術・文化活動の成果を発表する場を提供します。 心豊かで充実した市民生活を過ごせるよう、市民の自主的な芸術・文化活動を支援します。 優れた芸術・文化に触れる機会をつくります。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	達成率
①市美術展の出品数/入場者数(点/人)	目標値	—	—	200	200	200	200	200	
	成果値	195	192	210	186	165	161		
	目標値	—	—	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	
	成果値	1,093	1,154	1,065	873	1,052	858		
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
①入場者数、出品数が減少傾向にあり、特に入場数の減少が多く、PR不足が考えられます。									
〔令和2年度目標に向けた取組〕(Action)									
①早期にポスター等の作成を行い広く周知を図り、新規の入場者、出品者の拡大を図ります。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
芸術文化振興事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 市民の自主的な文化活動の成果を発表する支援を行い、市民文化の普及と振興に寄与できました。 各種の事業を通して、市民の連帯意識、コミュニティ形成の一助となりました。 市内の高校、大学、特別支援学校に美術展のPRを行いました。 日高市文化協会に代わる新たな団体の設立に向けて、文化団体の代表者会議を開催し、意見交換を行いました。 			<ul style="list-style-type: none"> 美術展の出品数、入場者数が減少してきています。効果的なPR方法を検討していく必要があります。 市主催事業として美術展、市民文化祭、ファミリーコンサートを実施しましたが、市民の自主的、自発的な芸術文化活動を振興していくためには、各文化団体の連携を強化していく必要があります。日高市文化協会に代わる社会教育団体の設立が急務になっています。 				
生涯学習課									
1,267,139円									
P230									

施策3-(1) 健康づくりの推進【保健相談センター】

(施策の展開)
 市民一人一人が自ら健康増進に取り組み、心身の健康や生活習慣病及びロコモティブシンドロームなどの予防に関する事業を推進します。
 市民が地域の中で健康づくりに取り組めるように、公民館や保健相談センターでの健康教室において、食生活改善推進員や運動普及推進員などとの協働事業を推進します。
 健康診査やがん検診などの情報を市民が共有し、定期的に受診できるように、疾病予防に関する普及啓発を行います。

(成果指標)

		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	達成率
①食生活改善推進員や運動普及推進員関連事業の参加者数(人)	目標値	—	—	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
	成果値	4,905	4,334	5,503	9,359	10,601	5,980		
②生活習慣病死亡率(%)	目標値	—	—	55.0	50.0	47.0	45.0	40.0	
	成果値	56.6	54.7	53.0	52.8	—	—		

[当該年度の成果値の分析・評価] (Check)

- ①健康づくりに関する様々な講座等を行ったが、天候等の影響もあり、参加者数が減少しました。
- ②全死亡に占める三大生活習慣病死亡者の割合は、若干減少しました。

[令和2年度目標に向けた取組] (Action)

- ①実施方法やPR方法を検討し、より多くの市民が参加できる環境をつくります。
- ②市民が自ら健康維持・増進に取り組めるように、健康教室や相談日の充実を図ります。

【事務事業評価】

(Check)・(Action)

事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課 経費			
看護専門学校等支援事業 保健相談センター 743,400円 P171	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保健相談センターでの実習は、看護師や保健師を目指す学生にとっては、貴重な実地経験となり有意義なものになっています。 ・看護師不足が生じている中、即戦力となる学生の育成が課題となっており、地域看護を学ぶ場を提供することで、地域医療への貢献ができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療のために、引き続き実習の受け入れを継続する必要があります。 ・飯能看護専門学校の入学者数減少により、医師会からの補助金増額の要望があります。
休祝日地域医療体制整備事業 保健相談センター 16,701,602円 P171	A	<ul style="list-style-type: none"> ・休祝日、夜間の診療体制を整えることで、緊急時の市民の生命を守ることができました。 ・飯能地区医師会、歯科医師会及び薬剤師会との連携を強化し、スムーズな情報伝達をすることができました。 ・飯能日高消防署内に休祝日調剤薬局が設置され、利用者の利便性が図れています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き飯能地区医師会等との連携を図る必要があります。 ・受付時間や医療体制など、市民のニーズや声をきく必要があります。 ・負担金の額について、他市町村と比較・検討する必要があります。
献血等推進事業 保健相談センター 50,585円 P172	A	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県赤十字血液センターと協力し、年間を通して輸血用血液の確保に貢献できました。 ・健康まつりでは、パネル展示により献血についての全般的なことを周知することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・献血者数は年々減少しています。埼玉県赤十字血液センター、市内各事業所と協同して献血協力者を確保していく必要があります。 ・若年層に対する普及推進、啓発を図る必要があります。高校訪問や、小中学生への出前講座を行うなど新しい取組が必要と考えられます。 ・骨髄提供に関する普及啓発を強化する必要があります。
飯能地区医師会等支援事業 保健相談センター 33,285,680円 P172	A	<ul style="list-style-type: none"> ・飯能地区医師会、歯科医師会、薬剤師会に補助金を交付し、地域の医療体制の整備と充実を図ることができました。 ・近隣市町の医療機関と輪番制の協定を結び、休日や夜間の急な発病に対応し、市民の生命を守ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく予防接種実施のマニュアル等を、飯能地区医師会の協力を得て作成する必要があります。 ・医療機関からは輪番制負担金の増額が求められています。

健康教育事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の健康課題を分析した上で運動や栄養、歯科保健に関する健康教室を実施し、参加者の健康意識を高めることができました。 ・団体や施設等からの依頼により、地域のニーズに合わせた健康教室を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が健康に暮らすために、健康教室を活用してもらうことは大切です。更なる参加者増加に向け、講座の内容及びPR方法等についての検討や市民のニーズを把握していく必要があります。
保健相談センター			
460,821円 P175			
健康づくり推進事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県コバトン健康マイレージ事業による歩数計を利用することにより、市民がウォーキングを実践・継続できるようになり、健康づくりの支援となりました。 ・食生活改善推進員や運動普及推進員と協働し、各公民館を拠点に健康に関する様々な講座等を実施することにより、市民の健康づくりを支援することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食生活改善推進員や運動普及推進員と協働で行う事業についても、新たな参加者を増やすための取り組み等を検討をする必要があります。
保健相談センター			
14,443,999円 P175			
検診事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保健相談センター及び公民館を会場として、各種がん検診、B型・C型肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診を実施し、疾病の早期発見に成果がありました。 ・複数の検診を同日に受診できる合同検診日や女性のみを対象とした検診日を設けるとともに、希望者が多い検診日の増設等、受診しやすい環境を整備しました。 ・はがきによる先行予約を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診等の受診率向上のため、引き続き各疾病の原因や検診の有効性についての知識の普及等に力を入れる必要があります。 ・がん検診の受診率向上を目指し、検診日や検診会場の選定について、検討する必要があります。
保健相談センター			
27,279,356円 P176			

施策3-(2) 健康相談の充実【保健相談センター】

<p>(施策の展開) ストレスを抱えやすい社会状況の下、ライフスタイルも多様化しており、心身の健康管理が難しくなっているため、精神保健福祉士や保健師、栄養士による相談体制の充実を図ります。 医療機関などとの連携体制を充実させるとともに、疾病の早期発見及び治療や社会復帰を支援し、重症化の予防を図ります。</p>																																							
<p>(成果指標)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:30%;"></td> <td style="width:5%;"></td> <td style="width:10%;">H26</td> <td style="width:10%;">H27</td> <td style="width:10%;">H28</td> <td style="width:10%;">H29</td> <td style="width:10%;">H30</td> <td style="width:10%;">R元</td> <td style="width:10%;">R2</td> <td style="width:10%;">達成率</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>成果値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)</p> <p style="text-align: center;">〔令和2年度目標に向けた取組〕 (Action)</p>												H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率	—	目標値										成果値								
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率																														
—	目標値																																						
	成果値																																						
<p>【事務事業評価】 (Check)・(Action)</p>																																							
<p>事務事業名</p> <p>担当課</p> <p>経費</p> <p>主要な施策の成果説明書頁</p>	<p>評価</p> <p>ランク</p>	<p>評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)</p>	<p>改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)</p>																																				
<p>こころの健康づくり事業</p> <p>保健相談センター</p> <p>367,420円</p> <p>P173</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談者の状況に応じて、電話・面接・訪問による個別相談を実施しました。また、こころの健康問題に加え、生活における様々な課題がある場合は、相談者の意向を確認しながら、関係機関と連携して課題の解決を図りました。 ・こころの健康相談は、こころの問題が身近になっている中で、なかなか踏み出しにくい一歩を後押しして、気軽に専門相談ができる機会として相談者も多くなっています。 ・ゲートキーパー入門講座は、市内全地区94人の民生委員・児童委員を対象に実施しました。受講者から「地域での活動に大変参考となった」という感想が複数ありました。 ・ソーシャルクラブは、様々な社会復帰施策がある中で選択肢の一つとして、対人関係の構築が困難な参加者にとって社会性を高めるための良いコミュニケーションの場となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別相談については、こころの健康に関する相談の他、生活困窮などの複合的な生活課題を抱えていることから、引き続き、関連する関係機関との連携強化を図っていきます。 ・自殺対策では、ゲートキーパー養成講座の実施に当たり、さまざまな関係機関や活動団体などにも、講座への参加を積極的に呼びかけ、ゲートキーパーの認知度向上や受講者数の増加を図っていきます。 ・ソーシャルクラブは、社会復帰施策の選択肢が増えたことにより、他のサービスとの併用利用者の人数が多くなっています。このような状況の中で期限を決めずに訓練ができるという現在の強みを生かしつつ、今後もより良い活動としていけるよう、ソーシャルクラブの方向性を検討していきます。 																																				
<p>健康相談事業</p> <p>保健相談センター</p> <p>1,416,725円</p> <p>P176</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康相談は、月4回毎週水曜日の午前中に自由来所で実施し、市民の健康の不安に即時対応ができました。 ・生活習慣病予防相談は、時間予約制で実施しており、個々の生活習慣を振り返り改善方法を見出すことができるよう支援できました。 ・健康相談の来所者数が多い日には、待ち時間が長ならないよう、職員を増員して対応しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談者数は増加しており、市民のニーズは高く、市民が健康を保持・増進できるように、気軽に相談できる体制を、今後も継続していく必要があります。 																																				

施策3-(3) 感染症の予防【保健相談センター】

(施策の展開) 感染症の重症化やまん延を予防するため、適切な情報提供、普及啓発、予防接種体制の整備を図ります。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
①三種混合及び四種混合の接種率 (%)	目標値	—	—	92.4	94.0	94.3	94.6	95.0	
	成果値	91.3	93.5	90.3	91	86.8	82.7		
[当該年度の成果値の分析・評価] (Check)									
①三種混合から四種混合にすべて移行され、接種率が若干減少しました。									
[令和2年度目標に向けた取組] (Action)									
①健康管理システムを活用し、個別勸奨等により接種率の向上を図ります。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
予防接種事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・定期予防接種について、対象者へ適宜周知を行い、予防接種の接種率の向上に努めました。 ・学校と連携しての接種勸奨を実施し、児童・生徒の予防接種接種率の向上を図ることができました。 ・高齢者に対するB類疾病の定期予防接種は対象者に分かりやすいように周知し、接種率の向上を図りました。 ・風しんの抗体検査及び定期予防接種について、対象者へ周知し、予防接種率の向上に努めました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・定期予防接種について引き続き周知、勸奨を行い、接種率の向上に努めます。 ・予防接種の種類や接種方法について、市民への情報提供に努めます。 ・情報提供には努めていますが、市民の視点に立った分かりやすい方法で行う必要があります。 				
保健相談センター									
123,163,841円									
P177									

施策3-(4) 国民健康保険制度の安定した運営【健康支援課(保険年金課)】

(施策の展開)									
医療費の適正化を図ります。 特定健康診査、特定保健指導、糖尿病性腎症重症化予防対策などの保健事業を実施します。 医薬品利用差額通知等の啓発活動により、ジェネリック医薬品の利用促進を図ります。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
①特定健康診査受診率 (%)	目標値	—	—	55.0	60.0	60.0	60.0	60.0	
	成果値		45.3	44.8	45.0	44.6	41.2		
②特定保健指導実施率 (%)	目標値	—	—	50.0	60.0	60.0	60.0	60.0	
	成果値	11.6	12.6	14.2	8.8	14.7	16.2		
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
①平成27年度以降については、45%を前後に推移しています。 ②実施率は増加しましたが、目標値に届かない状況にあります。									
〔令和2年度目標に向けた取組〕(Action)									
①特定健診受診率向上のため、特定健診の受診勧奨の方法を工夫するとともに、医療機関・自治会等にご協力いただき啓発・周知を図ります。 ②利用券の発行をタイムリーに行い、発行後に再勧奨等を行うことで、実施率向上に努めます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課 経費									
主要な施策の成果説明書頁									
国民健康保険推進事務	A	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険運営協議会を3回開催し重要事項を協議したことにより、国民健康保険制度の推進を図ることができました。 窓口業務委託を導入したことにより、素早く・積極的に声掛けを行うなど、窓口受付対応の迅速化、及びより丁寧な対応が図られ、市民サービスが向上しています。 			<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険運営協議会における重要事項の協議を通じ、国民健康保険制度を推進します。 				
健康支援課(保険年金課)									
8,948,218円 P167									
国民健康保険特別会計繰出事務	A	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険特別会計へ繰り出すことにより、当該特別会計において健全な財政運営を図ることができました。 			<ul style="list-style-type: none"> 総務省通知に基づく繰出金については、総務省繰出基準に基づき、引き続き、適正に繰り出す必要があります。 赤字解消計画に基づき、赤字の解消・削減に努めます。 				
健康支援課(保険年金課)									
431,076,069円 P167									
国民健康保険一般管理事務【国保】	A	<ul style="list-style-type: none"> 説明会等に参加し、事務処理に係る基礎知識を習得することができました。 			<ul style="list-style-type: none"> 会議、研修等に積極的に出席し、事務処理能力の向上を図ります。 				
健康支援課(保険年金課)									
20,957円 —									
国民健康保険資格管理事務【国保】	A	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者の資格取得及び資格喪失を適切に行うことにより、保険給付、保険税賦課を適正に行うことができました。 			<ul style="list-style-type: none"> 被保険者の資格取得及び資格喪失については、世帯主に届出義務が課されていますが、届出がされていない世帯に対して定期的な届出勧奨等を行うなど、適用の適正化を図っていく必要があります。 				
健康支援課(保険年金課)									
8,643,851円 —									
第三者行為求償事務【国保】	A	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県国民健康保険団体連合会へ委託している第三者行為求償事務範囲が拡大し、保険診療についてより適正な求償事務を行うことができました。 			<ul style="list-style-type: none"> 第三者行為該当の保険診療が増加しており、内容を精査し、適正な処理ができるよう研究する必要があります。また、第三者行為求償事務範囲が拡大したことにより、埼玉県国民健康保険団体連合会へ委託する件数も増加傾向にあるが、件数割及び求償割額に対しての費用対効果を精査する必要性が考えられます。 				
健康支援課(保険年金課)									
35,080円 —									

診療報酬明細書点検事務【国保】	A	・国保総合システムの運用方法の確立により、点検精度が向上し、以前より詳細な点検が可能となりました。	・事務内容を精査し、より効率的に点検が行えるよう、研究する必要があります。
健康支援課（保険年金課）			
8,246,654円			
国民健康保険団体連合会事務【国保】	A	・埼玉県国民健康保険団体連合会の運営に要する費用を負担し委託することで、保険者の事務の共同処理が効率的に行われました。	・国民健康保険財政の安定化を図るため、共同処理により事務の効率化・適正化に努めます。
健康支援課（保険年金課）			
1,910,640円			
国民健康保険税賦課事務【国保】	A	・地方税法、国民健康保険法及び国民健康保険税条例の規定に基づき、国民健康保険税の賦課を適正に行うことができました。	・税に関する法律改正等について常に注視し、適正な課税に努めます。
健康支援課（保険年金課）			
6,451,589円			
運営協議会事務【国保】	A	・年間3回の運営協議会を開催し、重要事項を協議することができました。 ・県国保協議会に負担金を支出することにより、国保財政基盤強化に向けた事業を推進することができました。	・国民健康保険に関する重要事項を決定する際には、今後も、運営協議会の意見を反映し進めていく必要があります。
健康支援課（保険年金課）			
62,718円			
趣旨普及事務【国保】	A	・パンフレット等の配布、広報ひだか及び市ホームページへ掲載し、制度内容を周知しました。 ・ジェネリック医薬品の利用促進シールの作成、利用差額通知を送付し、利用促進を図りました。	・国民健康保険制度の仕組みや財政状況などの周知の方法を、市民の関心がより集まるよう改善することが必要です。
健康支援課（保険年金課）			
369,236円			
一般被保険者療養給付事業【国保】	A	・一般被保険者の疾病、負傷に対し必要な診療を、医療機関等を通じて給付することができました。	・給付額の増加を抑えるために、特定健康診査等の保健事業を推進する必要があります。
健康支援課（保険年金課）			
3,769,389,861円			
退職被保険者等療養給付事業【国保】	A	・退職被保険者等の疾病、負傷に対し必要な診療を、医療機関等を通じて給付することができました。	・給付額の増加を抑えるために、特定健康診査等の保健事業を推進する必要があります。
健康支援課（保険年金課）			
2,518,096円			
一般被保険者療養費支給事業【国保】	A	・療養費として、償還払いの現金給付を行うことにより、現物給付である「療養の給付」の補完に寄与することができました。	・支給額の増加を抑えるために、特定健康診査等の保健事業を推進する必要があります。
健康支援課（保険年金課）			
48,453,590円			
退職被保険者等療養費支給事業【国保】	A	・療養費として、償還払いの現金給付を行うことにより、現物給付である「療養の給付」の補完に寄与することができました。	・支給額の増加を抑えるために、特定健康診査等の保健事業を推進する必要があります。
健康支援課（保険年金課）			
124,618円			

<p>一般被保険者高額療養費支給事業【国保】</p> <p>健康支援課（保険年金課）</p> <p>575,871,702円</p> <p>—</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・高額療養費を支給することにより、一般被保険者の一部負担の軽減を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高額療養費における自己負担限度額は、被保険者の年齢や被保険者の属する世帯の所得により異なるため、常に正確な情報を把握しておく必要があります。 ・事務量が増加しており、効率的な処理ができるよう研究する必要があります。
<p>退職被保険者等高額療養費支給事業【国保】</p> <p>健康支援課（保険年金課）</p> <p>691,753円</p> <p>—</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・高額療養費を支給することにより、退職被保険者等の一部負担の軽減を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高額療養費における自己負担限度額は、被保険者等の属する世帯の所得により異なるため、常に正確な情報を把握しておく必要があります。
<p>一般被保険者高額介護合算療養費支給事業【国保】</p> <p>健康支援課（保険年金課）</p> <p>692,758円</p> <p>—</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・申請勧奨及び支給事務を適正に行うことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他業務との連携を強化し、支給事務の効率化を図ります。
<p>退職被保険者等高額介護合算療養費支給事業【国保】</p> <p>健康支援課（保険年金課）</p> <p>0円</p> <p>—</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・支給申請に備えました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他業務との連携を強化し、支給事務の効率化を図ります。 ・今後も勧奨及び申請件数は少ないものと予想されますが、適正な支給事務に努めます。
<p>一般被保険者移送費支給事業【国保】</p> <p>健康支援課（保険年金課）</p> <p>0円</p> <p>—</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・支給申請に備えました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・申請があった際に適切な事務が行える体制づくりに、引き続き努めます。 ・今後も申請件数は少ないものと予想されますが、適正な支給事務に努めます。
<p>退職被保険者等移送費支給事業【国保】</p> <p>健康支援課（保険年金課）</p> <p>0円</p> <p>—</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・支給申請に備えました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・申請があった際に適切な事務が行える体制づくりに、引き続き努めます。 ・今後も申請件数は少ないものと予想されますが、適正な支給事務に努めます。
<p>出産育児一時金支給事業【国保】</p> <p>健康支援課（保険年金課）</p> <p>13,404,438円</p> <p>—</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者の出産に際して、費用の負担軽減を図ることができました。 ・平成21年10月から医療機関への直接支払い制度が開始されたことにより、被保険者が出産時に多額の費用を用意する必要がなくなり、安心して出産できる環境の整備ができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・直接支払い制度と窓口請求（差額支給、海外出産など）があるため、支給事務が複雑になっています。
<p>出産費資金貸付事業【国保】</p> <p>健康支援課（保険年金課）</p> <p>0円</p> <p>—</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・出産費資金の貸付に備えました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・直接支払い制度が開始されるまでは、窓口での負担を軽減できる効果がありましたが、制度が浸透してきたため利用はほとんどありません。 ・直接支払い制度に対応しない医療機関もあるため、廃止については検討が必要です。
<p>出産育児一時金支払事務【国保】</p> <p>健康支援課（保険年金課）</p> <p>6,090円</p> <p>—</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・出産育児一時金支払事務の委託をしたことにより、医療機関に適切な支払いができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して出産ができるように、引き続き直接支払い制度を推進する必要があります。

葬祭費支給事業【国保】	A	<ul style="list-style-type: none"> ・葬儀を行う方の経済的負担が軽減されました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・葬儀を行う方の経済的負担を軽減するため、引き続き葬祭費を支給する必要があります。
健康支援課（保険年金課）			
5,550,000円			
—			
その他共同事業事務費拠出金納付事務【国保】	A	<ul style="list-style-type: none"> ・年金受給権者一覧表を活用し、職権で一般被保険者から退職被保険者等へ振り替えることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・退職被保険者等の適正化は、国保財政運営の適正化へとつながるため、引き続き、共同事業を推進する必要があります。
健康支援課（保険年金課）			
820円			
—			
特定健康診査事業【国保】	A	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険に加入している該当者に対して、無料の受診券と特定健診の重要性を説明したパンフレットを送付し、多くの反響を得ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険保険給付費等交付金（特別交付金のうち国民健康保険保険者努力支援交付金）に特定健康診査及び特定保健指導実施に係る達成状況が反映されることから、受診率及び実施率を高めるために、より一層の周知が必要となります。 ・広報ひだか、市ホームページ及び各種イベントなどで、特定健診の受診の必要性や受診の方法など、様々な情報提供を行います。
健康支援課（保険年金課）			
45,935,631円			
—			
特定保健指導事業【国保】	A	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導の該当者に対し、特定保健指導利用券とともに相談日の予約はがきを同封することにより、特定保健指導利用者が増加しました。 ・市民まつりの健康ブースで、血管年齢測定を行い、生活習慣病の予防について多くの市民にPRができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導の利用者数は、目標値（40%）を下回っています。特定保健指導の実施方法や勧奨方法について検討が必要です。 ・メタボリックシンドロームによる体調への影響等を理解する教室等の実施が必要です。
保健相談センター			
1,405,564円			
—			
疾病予防事業【国保】	A	<ul style="list-style-type: none"> ・人間ドック受検の際の負担を軽減することにより、生活習慣病その他の病気の早期発見・予防、健康増進を図ることができました。 ・医療費通知等の送付により、被保険者の医療費に対する意識を高めることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病などの病気の早期発見・予防には、人間ドック受検が効果的なため、引き続き事業を周知していきます。
健康支援課（保険年金課）			
18,347,408円			
—			
保養所等利用者支援事業【国保】	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保養所等の利用に対し助成することにより、被保険者の健康増進を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者の健康増進を図るため、助成制度について、一層の周知が必要です。
健康支援課（保険年金課）			
6,000円			
—			
国民健康保険財政調整基金管理事務【国保】	A	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険財政調整基金を適正に管理することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、適正に管理する必要があります。
健康支援課（保険年金課）			
0円			
—			
国民健康保険税還付事務【国保】	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地方税法、国民健康保険法及び国民健康保険税条例の規定に基づき、適正に還付を行うことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険資格喪失者の早期把握に努め、還付金の減少を目指します。
健康支援課（保険年金課）			
4,861,300円			
—			

<p>国・県支出金等返還事務【国保】</p> <p>健康支援課（保険年金課）</p> <p>24,027,879円</p> <p>—</p>	A	<p>・県支出金の精算を適正に行うことができませんでした。</p>	<p>・県支出金等の積算は非常に複雑であることから、誤りがないよう十分精査する必要があります。</p> <p>・過去に受け入れた国庫支出金等についても、十分な自主点検が必要です。</p>
<p>一般会計繰出事務【国保】</p> <p>健康支援課（保険年金課）</p> <p>29,489,000円</p> <p>—</p>	A	<p>・特別会計における収支を適正に精算することができました。</p>	<p>・一般会計からの繰入については、精算による残額が生じた場合には、一般会計へ返還します。</p>
<p>国民健康保険税還付加算金支払事務【国保】</p> <p>健康支援課（保険年金課）</p> <p>36,600円</p> <p>—</p>	A	<p>・地方税法、国民健康保険法及び国民健康保険税条例の規定に基づき、適正に還付加算金の支払いを行うことができました。</p>	<p>・国民健康保険資格喪失者の早期把握に努め、還付金の減少を目指します。</p>
<p>審査支払手数料支払事務【国保】</p> <p>健康支援課（保険年金課）</p> <p>5,569,009円</p> <p>—</p>	A	<p>・埼玉県国民健康保険団体連合会における診療報酬審査により、適正な給付を行うことができました。</p>	<p>・支払いまでの期限が短いため、関係課所との連携を取りながら、支払いの遅延がないよう努めます。</p>
<p>一般被保険者医療給付費分納付金支払事務【国保】</p> <p>健康支援課（保険年金課）</p> <p>1,078,574,229円</p> <p>—</p>	A	<p>・国民健康保険法等の規定に基づき、適正に納付を行うことができました。</p>	<p>・納付期限内の納付に努めます。</p>
<p>退職被保険者等医療給付費分納付金支払事務【国保】</p> <p>健康支援課（保険年金課）</p> <p>347,487円</p> <p>—</p>	A	<p>・国民健康保険法等の規定に基づき、適正に納付を行うことができました。</p>	<p>・納付期限内の納付に努めます。</p>
<p>一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金支払事務【国保】</p> <p>健康支援課（保険年金課）</p> <p>382,735,170円</p> <p>—</p>	A	<p>・国民健康保険法等の規定に基づき、適正に納付を行うことができました。</p>	<p>・納付期限内の納付に努めます。</p>
<p>退職被保険者後期高齢者支援金等分納付金支払事務【国保】</p> <p>健康支援課（保険年金課）</p> <p>122,448円</p> <p>—</p>	A	<p>・国民健康保険法等の規定に基づき、適正に納付を行うことができました。</p>	<p>・納付期限内の納付に努めます。</p>
<p>介護納付金分納付金支払事務【国保】</p> <p>健康支援課（保険年金課）</p> <p>108,511,219円</p> <p>—</p>	A	<p>・国民健康保険法等の規定に基づき、適正に納付を行うことができました。</p>	<p>・納付期限内の納付に努めます。</p>

財政安定化基金拠 出金納付事務【国 保】	A	・財源不足が生じることなく適正に管理す ることができました。	・引き続き、適正に管理する必要があり ます。
健康支援課（保険年金課）			
0円			
-			

施策3-(5) 国民年金制度の趣旨普及【保険年金課】

(施策の展開) 年金制度への理解と加入の促進のため、国民年金に関する相談のほか、国民年金制度の趣旨普及を図ります。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
—		目標値							
		成果値							
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
〔令和2年度目標に向けた取組〕(Action)									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
国民年金事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・広報ひだかと市ホームページへの記事掲載及び小冊子の配布により制度の周知を図りました。 ・日本年金機構との間で所得情報・年齢到達者情報・住所情報の提供等の協力・連携を図りました。 ・可搬型窓口装置を活用し、より円滑な情報照会等を実施できました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、制度を周知するとともに、引き続き日本年金機構との協力・連携を図る必要があります。 ・窓口業務の効率化のため、日本年金機構との円滑な連絡体制及び事務の軽減策についてさらに検討を進めます。 ・個人番号による届出が実施されているため、個人情報の取扱いに対する危機管理意識の継続が重要となっています。 				
健康支援課(保険年金課)									
1,621,935円									
P166									

施策4-(1) 子育て支援の充実【子育て応援課】

(施策の展開)									
<p>保護者の子育てに対する不安や負担の軽減を図るため、子育てについての情報を発信するとともに、子育て支援の充実を図ります。</p> <p>地域で子育てを支援する体制をつくるため、親子が集える場の提供や子育てボランティアの育成などを推進します。</p>									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
①地域子育て支援センターの利用者数(人)	目標値	—	—	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	
	成果値	7,697	7,618	8,232	8,609	24,138	16,900		
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
①高根児童室が地域子育て支援センターとして運営を開始したことにより、子育て支援体制が充実しました。一方、出生数の減少や臨時休館などを要因として利用者数が減少しており、利用意欲を促進させる取組が必要です。									
〔令和2年度目標に向けた取組〕(Action)									
①利用者アンケートの実施により把握したニーズを各支援センターの運営に反映します。また、「ぬくぬく(子育て総合支援センター)」では、主に1歳未満の乳児とその保護者を対象に初来所を促すための新規事業を実施し、その後の利用促進に取り組みます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課 経費									
主要な施策の成果説明書頁									
安心出産支援事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 夫婦が心身ともに安定した状況で妊娠期を過ごすために「パパ・ママ教室」を開催し、妊娠・出産・育児についての知識の普及ができました。また、開催回数や内容を見直しを行ったことにより、参加者は増加しました。 妊娠した人へ母子健康手帳の交付や妊婦健康診査受診費用の助成を行い、安心・安全な妊娠・出産への支援をすることができました。 不妊検査および治療費の助成を実施し、不妊検査・治療に係る経済的負担を軽減することにより、少子化対策の推進を図ることができました。 			<ul style="list-style-type: none"> 妊娠期の夫婦が安定した状況で過ごすための講座「パパ・ママ教室」の参加者は、回数や内容の見直しを行ったことにより、昨年度に比べ増加しています。しかし、開催回数の減少により、妊娠時期が合わず参加できない人もいたことから、引き続き参加者の増加・維持に向けて、教室の内容や利用しやすい回数等について検討していきます。 				
保健相談センター 28,252,893円 P173									
乳幼児支援事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの健やかな発育発達を支援するために、乳幼児健康診査を実施し、身体発育及び精神発達の状況に応じて必要な支援を行うことができました。 乳幼児健診の結果、事後指導の必要な親子に対しては、地区担当の保健師が中心となり、訪問・面接・電話等で継続的な支援や発育発達相談の利用等適切な支援を行うことができました。 			<ul style="list-style-type: none"> 仲間づくりの場を提供することで親子の孤立化を防ぎ、健やかな子育てを支援するために、赤ちゃんサロンを実施しましたが、参加者が減少傾向にあります。子育て総合支援センターが開設された事で、仲間づくりの場の選択肢が広がった事が影響していると考えられます。赤ちゃんサロンに参加している親子の中には、子育ての悩みを持ち継続的な相談につながっている親子もおり、気軽に参加できる場は必要であると考えています。引き続き実施方法・内容等を検討していく必要があります。 				
保健相談センター 7,219,658円 P174									
赤ちゃんの駅整備事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページ、日高市子育て応援マップ、子育て応援パンフレット「きらきら」に利用案内を掲載するなど、赤ちゃんの駅を広く周知しました。 			<ul style="list-style-type: none"> 利用頻度の少ない駅もありますが、より利用しやすい環境整備に努めます。 新規協力店舗の確保のため、引き続き広報ひだか、市ホームページ等により周知に努めます。 				
子育て応援課 10,194円 P133									

子育て応援事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て中の保護者に対し、広場等の場所を提供することにより、保護者の子育て不安の解消、相談できる友人の確保などの支援ができました。 ・応援隊スタッフの資質向上を図るため、子育て支援に関する研修会を開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・応援隊スタッフを確保することが課題となっています。 ・広報ひだかへの掲載、市ホームページを活用するなど、スタッフの募集と事業のPRを継続していきます。
子育て応援課			
111,155円 P133			
子育て短期支援事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の育児疲労によるショートステイ利用と、保護者の就労、育児疲労、通院等によるトワイライトステイ利用により、安心して子育て環境を整備することができました。 ・母子・父子家庭を優先利用とすることで、ひとり親世帯の支援に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親世帯や児童の養育が困難な家庭を引き続き支援するため、制度の周知に努めます。
子育て応援課			
1,628,000円 P134			
子ども医療費支給事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・中学3年生までの入通院にかかる医療費の適正な支給により保護者の経済的負担の軽減を図ることができました。 ・市ホームページ、広報ひだか及び子育て応援パンフレットなどにより制度の周知に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費支給について、請求に基づき、引き続き適正な事務処理を行います。 ・受給者及び各機関へ制度の周知を行い、医療支給費の適正化に努めます。
子育て応援課			
144,452,712円 P134			
児童手当等支給事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・児童手当、児童扶養手当及び特別児童扶養手当を円滑に支給しました。 ・制度内容について、広報ひだか、市ホームページ等により周知しました。 ・制度改正に伴い児童扶養手当等システムの改修を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度内容について、国の動向に合わせて広報等で周知します。
子育て応援課			
3,054,745円 P135			
里親普及促進事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・広報ひだか等で里親制度講座や制度の普及に努めました。 ・児童相談所、児童養護施設と連携し、市民まつりで里親制度PRを行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・里親制度への理解を深めるため、広報ひだか等で周知します。
子育て応援課			
9,000円 P135			
児童福祉推進事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉審議会において、子育て支援事業について審議するとともに、第2期子ども・子育て支援事業計画及び次世代育成支援事業計画（第2期後期計画）について審議しました。 ・市民コメントを実施し、市民の声を反映した計画を策定しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉審議会において適切に調査審議が行えるよう、児童福祉に関する情報及び資料の提供に努めます。 ・策定した計画について進捗管理を行い、計画の実現に努めます。
子育て応援課			
1,397,900円 P136			
地域子育て支援拠点運営事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て親子の交流の場の提供と、子育ての不安等に関する相談・援助、地域の子育てに関する情報提供を行うことにより、子育て親子にとってより良い環境が保たれました。 ・地域の民間事業者の専門的な技術・知識を活用することで、子育てに関する支援を図ることができました。 ・子育て応援協力金を活用し施設の充実を図りました。 ・運営に関する利用者アンケートを実施し、子育て親子のニーズ把握ができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに不安を抱える子育て家庭にきめ細かな支援を行うため、地域の子育て関係機関と連携を図り子育て支援の充実に努めます。 ・利用者アンケートの結果を踏まえ、子育て親子に寄り添った事業運営に取り組みます。
子育て応援課			
21,275,900円 P136			

発達に関する育児相談事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て総合支援センターという子育て親子の身近な場所で相談を実施しました。 ・子どもの発達支援巡回事業の継続実施により、保育所・幼稚園と信頼関係が構築され、発達が気になる子どもの早期発見・早期支援に繋げることができました。 ・子育て応援講座は、保護者が参加しやすい日曜日に開催しました。 ・埼玉県ペアレントメンター事業を利用し、福祉幼児教室を利用する保護者とメンター（先輩ママ）の交流機会を設け、保護者に有意義な情報を提供することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等の発達支援巡回事業における作業療法士等の指導や助言を保育現場で活用できるようフォローアップが必要です。 ・臨床心理士の心理検査は、その結果が育児に役立つため、検査体制を継続的・安定的に維持するため、臨床心理士の確保が必要です。
子育て応援課			
4,310,255円 P137			
要保護児童対策事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・構成機関の協力と相互の連携が得られ虐待防止が図れました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童の発見について、各関係機関との更なる連携強化を図ります。
子育て応援課			
92,355円 P137			
児童手当支給事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・法令等に基づき、児童手当の支給を適正に行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国の動向など情報収集に努め、適正に支給します。
子育て応援課			
823,745,000円 P144			
児童ふれあいセンター維持管理事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・親子ふれあい教室、ミニ運動会、クリスマス会等の実施により保護者間の交流や、子どもの育成支援ができました。 ・施設の廃止について、混乱なく手続きを行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・解体後の土地利用について、引き続き関係課所と調整する必要があります。
子育て応援課			
4,776,156円 P148			
高根児童室運営事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・こいのぼり製作、七夕製作、親子でリトミック、親子ふれあいヨガなどの実施により、子ども同士や保護者間の交流を支援することができました。 ・利用者が安心して遊べるよう床を修繕し、大型遊具の入れ替えを行うなど適切な施設運営に努めました。 ・子育て支援員による子育てに関する相談体制の確立により、国庫補助事業としての運営を行い財政負担の軽減を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども及び保護者の交流の場として積極的な周知に努めます。 ・子育て親子のニーズを把握し、親子に寄り添った事業運営に取り組みます。
子育て応援課			
6,388,935円 P148			
ちびっ子広場維持管理事業	B	<ul style="list-style-type: none"> ・新堀地内ちびっこ広場廃止に伴う、耕作地への復旧工事を実施しました。 ・遊具の使用に伴う児童の事故が発生したため、2つの広場の遊具について緊急点検を実施し、必要な箇所に対して緊急修繕を実施し、安全を確保しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理を依頼している自治会と連携し、広場の適正な利用、遊具等の不備の早期発見、適切な対応により、安全管理に努めます。
子育て応援課			
13,998,194円 P149			
ファミリーサポートセンター運営事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・利用会員及び協力会員の募集、講習、会員間の相互援助支援を行いました。 ・利用時間に伴った利用者へ補助金を支出することにより、利用促進を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用会員及び協力会員の登録者を増やすため、広報等で制度を周知します。 ・利用会員のニーズに対応するため、協力会員向け講習の充実を図ります。
子育て応援課			
3,546,400円 P138			

家庭児童相談室運営事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待が心配される家庭に対し、繰り返しフォローを行うことで、きめ細かい対応や育児支援ができました。 ・市内小中学校、学童保育室、幼稚園及び保育所を訪問し、家庭児童相談室の周知を行うことで、新規相談数を増やしました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの相談に対応できるよう、広報ひだかや市ホームページへの掲載のほか、関係機関や公共施設等にチラシを置くことで、家庭児童相談室の周知を図ります。
子育て応援課			
3,475,192円 P138			
未熟児養育医療費支給事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費を給付することにより、保護者の経済的負担を軽減し、安心して治療が受けられる環境づくりができました。 ・出生後すぐに保護者が申請手続きに来所するため、担当保健師が支援が必要な可能性の高い未熟児について早期に情報を把握し、申請時に保護者との関わりをつくることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度について、適切な情報提供ができるよう努めます。
保健相談センター			
1,505,902円 P177			
子育て利用者支援事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・相談、助言を主とした利用者支援分野では、子育て親子に対して当事者目線の寄り添い型の支援が実施できました。 ・他機関との連携や連絡調整を行う地域連携分野では、他機関が実施する教室等を訪問する積極的な活動を行いました。 ・市ホームページで新たな情報発信を行い、本事業の周知を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て総合支援センターを利用する0歳児が少ないため、0歳児の保護者を対象とした事業に取り組みます。 ・当該事業は各市町ごとに実施状況が異なるため、当市の地域性に沿った事業運営を引き続き検討する必要があります。
子育て応援課			
2,136,629円 P139			
母子保健利用者支援事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・助産師資格を持つ母子保健利用者支援専門員が、妊娠期から継続的な個別支援を行うことにより、専門的な対応を行うことができました。 ・母子健康手帳発行時に顔合わせをし、妊娠経過に合わせて体調確認等を目的とした電話連絡をすることで、妊娠中から出産後まで継続した相談がしやすくなりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期からの継続的な個別支援を行うことができることから、より多くの人に利用してもらえるように今後も事業のPRをしていく必要があります。
保健相談センター			
3,789,485円 P174			
子育て世代公共施設利便性向上事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の入口近くに優先して駐車できるスペースを設置したことにより、妊産婦や子ども連れの親子が安心して車から乗り降りできました。 ・キッズコーナーを設置したことにより、多くの親子の利用がありました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代の家庭が安心して、公共施設を利用できるよう周知を図ります。
子育て応援課			
0円 -			
産前産後家庭サポート事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・サポーターの募集及び登録のための講習会を実施しました。 ・利用者から依頼を受け、講習を受けたサポーターが家事等のお手伝いをするすることで、産前産後期の家事・育児の負担を軽減することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サポーターを増やすとともに、産前産後期の不安を少しでも解消するため多くの方に事業を利用していただけるよう広報等で事業の周知を図ります。
子育て応援課			
94,000円 P139			
地域子育て支援拠点充実事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページの「子育てレポート」の更新回数を増やし、各拠点が行うイベントの様子を発信できました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ以外の情報発信を検討する必要があります。 ・地域子育て支援拠点運営事業に統合することについての検討が必要です。
子育て応援課			
0円 -			

地域交流ひろば設置促進事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流ひろばを設置したことにより、子どもたちと地域の関わりや世代間の交流を図ることができ、自治会内のコミュニティの活性化に繋がりました。 ・高萩子どもの居場所づくり応援隊の活動は平成30年度をもって終了したため、助成団体は1団体となりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施に向けて協力していただけるよう子ども会、自治会等へ働きかけを行います。
子育て応援課			
30,000円 P140			
子育て総合支援センター運営事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・核家族化が進み、出産・子育て期の経験が、次の世代へ伝わりづらい社会環境において、子育て支援センターの運営を通じ、交流促進、相談支援、講習会の開催などにより、出産・子育てに悩む夫婦の孤立を防ぐとともに、同じ悩みを抱える子育て世代の交流を促すことができました。 ・市内5か所の子育て支援拠点等が連携会議を開催し、情報共有や意見交換を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援センターの統括的な役割を担う施設として、積極的な地域交流が求められています。
子育て応援課			
314,080円 P149			
結婚活動支援事業	B	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化の要因となっている未婚化や晩婚化を解消するため婚活イベントを実施することで、結婚を希望する若者に出会いの場を提供することができました。 ・SAITAMA出会いサポートセンター運営協議会に加入し、また市内で出張登録会を実施したことで、市民がセンターへの登録をしやすい環境を作ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人のプライバシー及び成婚までの期間の課題により、成婚件数や定住件数を成果指標とすることが困難な状況です。 ・出会いの場の提供として、ニーズに対応すべき事業の内容を検討する必要があります。
生活福祉課			
251,320円 P113			
多子世帯応援事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・多子世帯に対して援助を行うことで、経済的不安を軽減することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ、広報ひだか、チラシ等を活用し周知していきます。
子育て応援課			
1,180,000円 P140			

施策4-(2) 多様な保育サービスの提供と子育て環境の充実【子育て応援課】

(施策の展開)									
<p>家庭環境や就労状況などの変化に伴う多様な保育ニーズに対応するため、病後児保育、一時的保育、幼稚園の預かり保育などの一層の充実に努め、子育てしやすい環境づくりを推進し、保育所待機児童対策に取り組みます。</p> <p>就労などにより家庭が留守になっている小学生の健全育成を支援するため、学童保育室の充実に努めます。</p>									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
①保育所入所待機児童数(人)	目標値	—	—	0	0	0	0	0	
	成果値	3	0	0	0	0	0	0	
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
①保護者の就労状況を適正に審査し令和元年度4月においても待機児童0人を達成しました。今後とも入所児童の人数や希望保育所の範囲を検討しながら、慎重で適正な入所審査が求められます。									
〔令和2年度目標に向けた取組〕(Action)									
①幼児教育・保育の無償化が令和元年10月から始まり、保育所だけでなく幼稚園の預かり保育との調整をしながら幅広く保育ニーズへ対応するように取り組みます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
保育所等入所事務	A	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の就労などにより保育施設での保育が必要な児童に対し、適正な入所審査及び利用調整を行いました。 			<ul style="list-style-type: none"> 幼児教育・保育の無償化により、今後も幼稚園から提出される保育関係書類の増加が予想されます。保育認定事務などに支障がないよう、事務処理方法を改善していく必要があります。 				
子育て応援課 1,721,288円 P141									
保育料徴収事務	A	<ul style="list-style-type: none"> 幼児教育・保育の無償化が令和元年10月から開始され、副食費の徴収事務が新たに発生しましたが、保護者が混乱することなく対応することができました。また、令和2年度から保育料と同様に口座振替への移行が完了しました。 			<ul style="list-style-type: none"> 保育料の算定や副食費免除の対象者を毎月確認をする必要があります。また、副食費の徴収を口座振替に切り替えたため、振替不能者への納入通知書発送などの事務処理の増加が予想されます。 				
子育て応援課 187,742円 P141									
家庭保育室児童保育委託事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 市外の保育料負担が高い家庭保育室から、認定こども園など比較的負担の少ない施設へ入所案内を提供できました。 			<ul style="list-style-type: none"> 4月から市外の家庭保育室への入室希望はありませんが、転入などにより継続して利用を希望する保護者のため、現状を維持する必要があります。 				
子育て応援課 0円 P144									
民間保育園等児童保育委託事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の就労等により保育を必要とする児童を市内及び市外の民間保育園へ委託し、保護者の生活の安定と児童の健全な発達に寄与することができました。 			<ul style="list-style-type: none"> 施設へ支払われる委託料は、児童の年齢だけでなく施設運営状況でも異なります。複雑な施設の管理が求められるため、今後とも慎重で適切な事務処理を行うべく施設と協力しながら実施します。 				
子育て応援課 623,650,610円 P145									
民間保育園等特別保育支援事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 充実した保育サービスの提供を実施した施設に対し、安定した運営を行えるよう補助金を交付しました。 園舎の一部立替え費用を補助し、日高ふじみだ認定こども園が開設され、保育受入枠として46名分が拡充されました。 			<ul style="list-style-type: none"> 多様化する保育ニーズに対応するため、他の自治体や施設の情報収集が必要です。 同仁学院が一時預かり事業の廃止を決定したため、公立保育所での預かりを充実させていく必要があります。 				
子育て応援課 208,288,430円 P145									

学童保育室維持管理事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校就学児童に対し、待機児童を出すことなく市内の学童保育室へ入室させることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者からの入室希望と市内の小学校児童数の見極めをしながら、待機児童0人を維持できるよう、提供体制の充実を図る必要があります。
子育て応援課			
316,651,497円 P150			
公立保育所保育運営事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の就労等により保育が困難な世帯の児童を公立保育所へ入所させることで、保護者の経済的な安定と児童の健やかな育成が図られました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所での児童の活動内容を理解していただく一日保育体験を利用し、子育ての大切さを理解していただけるように配慮していきます。 ・ヒヤリ・ハットの事例について、公立保育所全体で共有できるように情報連携に努めます。
子育て応援課			
150,702,165円 P150			
私立幼稚園就園支援事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育・保育の無償化が令和元年10月から開始され、幼稚園就園支援事業としては9月末で終了しました。幼稚園へ入園希望の保護者に対する経済的な負担を軽減することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育・保育の無償化への移行が実施されましたが、保護者が提出する書類が増えたことから、幼稚園を利用する保護者へ制度について丁寧に周知していく必要があります。
子育て応援課			
35,814,500円 P151			
地域型保育事業の認可事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の地域型保育事業所が児童を安全に保育できる施設として「日高市子ども・子育て支援に係る事業及び施設に関する基準を定める条例」の基準を満たしていることが確認できました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が安心して預けられる施設であるか、慎重に審査を行い適正な認可を行います。
子育て応援課			
0円 -			
子どものための教育・保育給付事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度から認定こども園へ移行する施設に対し、移行後の事務について混乱がないように協力して調整ができました。 ・認定こども園への入園案内でも幼稚園機能と保育機能の振り分けが順調に進められました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・申し込みの内容を注意深く保護者から聞き取りをしないと、認定こども園への入園では保護者の生活形態により書類が不足することから、今後とも慎重な対応が必要です。
子育て応援課			
185,453,267円 P146			
子育てのための施設等利用給付事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育・保育の無償化が令和元年10月から開始されましたが、市内幼稚園等と協議を行いながら、保護者に書類の提出で混乱しないように施設の事務担当と協力して実施することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい制度のため今後とも保護者が混乱することがないように、幼稚園等と協議しながら事務効率の改善を図る必要があります。
子育て応援課			
89,161,536円 P146			

施策4-(3) ひとり親家庭などの自立支援【子育て応援課】

(施策の展開)									
ひとり親家庭などが社会的、経済的に安定した生活を送ることができるようにするため、相談体制の充実と各支援制度の積極的な活用を図ります。									
母子家庭の母や父子家庭の父が安定した職に就けるようにするため、資格などの取得に対する支援の充実を図ります。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
①母子・父子家庭自立支援給付金受給者のうち就業に至った割合(%)	目標値	—	—	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	成果値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
①高等職業訓練促進給付金受給者のうち修業期間終了者すべて、就労に結び付きました。									
〔令和2年度目標に向けた取組〕(Action)									
①母子家庭等の生活の負担軽減を図りながら、就職の際に有利かつ生活安定に資する資格取得ができるよう就業支援を行い母子家庭等の自立支援に繋げていきます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課 経費									
主要な施策の成果説明書頁									
ひとり親家庭等医療費支給事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学3年生までの入通院にかかる医療費の適正な支給により、保護者の経済的負担の軽減を図ることができました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療費支給について、請求に基づき、引き続き適正な事務処理を行います。 ・ 受給者及び各機関へ制度の周知を行い、医療支給費の適正化に努めます。 				
子育て応援課									
23,465,504円 P142									
母子及び父子家庭自立支援事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高等職業訓練促進給付金受給者が、資格取得に向けて養成機関で受講できるよう継続して支援を行いました。 ・ 専任の母子・父子自立支援員の配置により、日常生活における不安の解消や自立に向けた就業相談など幅広い支援をすることができました。 ・ ハローワークと連携し、定期的に就労相談を実施したことで就労につながりました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・ 高等職業訓練促進給付金の認定事務において判断が困難な場合は県に指導を求めると、適正な審査を行っていきます。 ・ 母子・父子自立支援員による、相談体制の充実、就労支援に向け関係機関等と連携強化を図り、ひとり親家庭の自立に向けた就業促進を行っていきます。 				
子育て応援課									
7,678,955円 P142									
助産施設及び母子生活支援施設入所措置事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度の利用はありませんでした。 			<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護が必要な母子等を早期に適切な措置につなげるため、引き続き当該制度や自立支援に係る福祉制度等の周知を図ります。 				
子育て応援課									
0円 P143									
児童扶養手当支給事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法令等に基づき、児童扶養手当の支給を適正に行いました。 ・ 児童扶養手当受給資格に疑義がある場合の調査等に加え、関係機関との連絡調整も速やかに行うことができました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・ 制度の内容に変更が多いことから、常に国の動向など情報収集に努め、適正に支給します。 ・ 認定に関する資格審査を適確に行っていきます。 				
子育て応援課									
234,233,950円 P147									
母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県との連携により、申請から決定まで適切に事務を進めることができました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務が円滑に進むよう、引き続き、県との連携に努めます。 				
子育て応援課									
0円 —									

施策5-(1) 高齢者の暮らしの支援【長寿いきがい課】

(施策の展開)									
在宅での生活には個々に応じた多様な支援が必要であるため、在宅福祉サービスなど支援体制の整備を行います。									
高齢者への虐待を早期発見し、虐待防止に努めるとともに、地域における見守り活動を推進し、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを進めます。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
—		目標値							
		成果値							
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
〔令和2年度目標に向けた取組〕 (Action)									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課 経費									
主要な施策の成果説明書頁									
在宅高齢者支援事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者福祉サービスについて、市ホームページや、広報ひだかに掲載するとともに、パンフレットを作成し、介護保険サービス申請者等に窓口で配布しました。更に、65歳到達者への介護保険被保険者証送付時に高齢者福祉サービスの一覧（チラシ）を同封し、情報提供方法の充実を図りました。また、民生委員、介護保険事業者等に対しても高齢者福祉サービスについて説明し、申請の奨励を依頼しました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が送れるようにするとともに、認知症やひとり暮らしなどにより、さまざまな生活課題を抱え、社会的な支援を必要とする高齢者への支援の充実を図る必要があります。 ・要援護高齢者を対象に高齢者福祉サービスを実施しており、サービスの決定、廃止等の異動が多いのが特徴です。そのため、サービスの対象となるべき利用者に適切に情報が提供できるよう、広報紙のほか、個別の周知に努めます。 ・市民のニーズに合った事業の整理等を進める必要があります。 				
長寿いきがい課									
5,209,493円									
P155									
老人ホーム入所措置事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・環境上の理由等、居宅において養護を受けられない高齢者（2人）について、養護老人ホームへの入所措置を行い、生活の拠点等を適切に提供することができました。 ・やむを得ない事由により介護保険法による施設の利用が困難と認められる高齢者（1人）についても、特別養護老人ホームへの入所措置を行い、生活の拠点等を適切に提供することができました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進展により、日常生活に支障のある高齢者の増加が見込まれ、援護を必要とする高齢者の異変の早期発見のために関係機関の連携による見守りネットワークを強化していく必要があります。 ・虐待等により在宅での生活が困難な高齢者等に適切に対処するためにも、一層の制度周知が不可欠です。 				
長寿いきがい課									
7,335,088円									
P155									
高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査の結果に基づき、高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定するものです。 			<ul style="list-style-type: none"> ・次期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に係る策定委員会において、活発な議論ができるように運営方法を工夫したいと思います。 				
長寿いきがい課									
2,932,030円									
P156									

施策5-(2) 生きがいがづくりや社会参加活動の促進【生活福祉課】

<p>(施策の展開)</p> <p>高齢者の生きがいがづくりや社会参加や活動を促進するため、老人クラブやシルバー人材センターの自主的な活動を支援するとともに、高齢者が経験や能力を生かし、さまざまな市民活動に自主的に参加できるよう支援します。</p> <p>ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯を地域全体で支えていくため、民生委員や社会福祉協議会との連携強化を図ります。</p> <p>高齢者の生きがいがづくりや社会参加活動の拠点として、総合福祉センターの利用の充実を図ります。</p>																																			
<p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①総合福祉センターの利用者数(人)</td> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>135,000</td> <td>135,000</td> <td>138,000</td> <td>139,000</td> <td>140,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>成果値</td> <td>137,227</td> <td>134,540</td> <td>142,753</td> <td>128,527</td> <td>135,689</td> <td>122,167</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>[当該年度の成果値の分析・評価] (Check)</p> <p>①令和元年度は、新型コロナウイルスの影響により、3月3日から3月31日まで閉館としたため利用者が減少しました。</p> <p>[令和2年度目標に向けた取組] (Action)</p> <p>①施設の経年劣化が進んでおり、利用者が安全に施設利用ができるよう計画的に施設の修繕を行う必要があります。また、施設の改修や魅力ある事業展開・PRを進め、更なる利用者の増加に努めます。</p>										H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率	①総合福祉センターの利用者数(人)	目標値	—	135,000	135,000	138,000	139,000	140,000			成果値	137,227	134,540	142,753	128,527	135,689	122,167	
	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率																											
①総合福祉センターの利用者数(人)	目標値	—	135,000	135,000	138,000	139,000	140,000																												
	成果値	137,227	134,540	142,753	128,527	135,689	122,167																												
<p>【事務事業評価】</p> <p>(Check)・(Action)</p>																																			
<p>事務事業名</p> <p>担当課</p> <p>経費</p> <p>主要な施策の成果説明書頁</p>		<p>評価 ランク</p>	<p>評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)</p>	<p>改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)</p>																															
<p>老人クラブ支援事業</p> <p>長寿いきがい課</p> <p>1,324,201円</p> <p>P156</p>					<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブが地域社会の担い手として地域で活発に活動ができるよう育成・強化することができました。 ・高齢者の積極的な地域社会への参加や自主的な活動(地域の道路清掃、児童の登下校時の交通活動、防犯パトロール、スポーツ活動、教養講座の実施等)の促進を図ることができました。 ・元気な高齢者が独居高齢者への一声活動など地域の助け合いや支え合い活動などの地域貢献活動を実施しました。 																														
<p>シルバー人材センター支援事業</p> <p>長寿いきがい課</p> <p>11,710,000円</p> <p>P157</p>		<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康で働く意欲のある高齢者に対し、豊かな経験や能力を生かした就業機会の提供を通じて、高齢者の積極的な社会参加を支援することができました。 ・高齢者を支える重要な組織として、地域に密着した仕事を提供するとともに、ボランティア活動も実施するなど、地域社会づくりに貢献しながら事業を展開しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者人口は増大していますが、反対に老人クラブへの加入者は減少傾向にあります。 ・老人クラブで指導的役割を担ってきた方が引退されるのに際し、後継者がいないという理由でクラブを解散したり、会員数が減少して存続が難しいという相談が多くあり、会員加入の促進や老人クラブ運営の相談に協力していく必要があります。 ・連合会については、加入が高麗川地区協議会の6クラブのみとなりましたので、今後の運営について、検討が必要です。 																															
<p>総合福祉センター維持管理事業</p> <p>生活福祉課</p> <p>100,628,533円</p> <p>P113</p>					<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者による管理業務は、施設の平等利用の確保、効率的な運営、サービスの向上などが図られ、適切な施設運営が維持できました。 ・直流電源装置蓄電池交換工事、発電機バッテリー交換工事、トイレ改修工事については、利用者に影響が出ないように休館日に工事を実施しました。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館については、近隣市町の状況を調査の上、適切な決定をするとともに、指定管理者に対して適時に指示することができました。 																														

<p>敬老事業</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・世代間交流事業により世代間の親睦を深め、若年層に敬老精神を培う機会となりました。 ・敬老記念品を贈呈することにより、敬老の意を表するとともに長寿を祝福することができました。 ・自ら健康に気を配り、元気に生活している高齢者を褒賞する「健康シニア褒賞」により、高齢者の健康意識の一層の向上を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・敬老記念品の内容等については、引き続き高齢者ニーズの把握等に努める必要があります。 ・高齢者に「誇り」や「生きがい」といったものを提供することによって、健康意識の向上による医療費及び介護給付費の抑制等を図ることが可能と考えられますので、健康に気を配って元気に暮らす高齢者への褒賞等については、継続する必要があります。
<p>長寿いきがい課 1,019,278円 P157</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・次年度以降も交流会を実施する予定は有りません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の孤立化防止及び介護予防の観点からの仲間づくり等については、他の事業において対応するものです。
<p>シニアいきいき交流会推進事業</p> <p>長寿いきがい課 0円 —</p>		<p>C</p>	

施策5-(3) 介護保険の充実【長寿いきがい課】

(施策の展開)
 加齢に伴い介護が必要となった人に介護支援、機能訓練、看護などのサービスを提供し、その能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、地域密着型サービスの充実や保険給付などを行います。

(成果指標)

		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
①要介護認定者の割合 (%)	目標値	—	—	10.3	11.0	11.5	12.0	12.5	
	成果値	9.3	9.2	9.5	9.6	9.7	9.7		
②地域密着型サービス事業所数 (か所)	目標値	—	—	10	11	14	14	14	
	成果値	6	6	10	11	11	10		

〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)

①65歳以上の高齢者人口は増加しており、中でも75歳以上人口が増加しています。要介護認定者数も高齢者人口に比例して増加する傾向があり、現在のところ要介護認定者の割合は横ばいとなっています。
 ②目標値には届きませんでした。事業者への打診、交渉を行うなど、第7期日高市高齢者福祉計画・介護保険事業計画期間中の地域密着型サービス事業所の整備に向けて取り組みました。

〔令和2年度目標に向けた取組〕 (Action)

①いくつになっても住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、介護予防・日常生活支援総合事業の推進、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を行います。
 ②第7期日高市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービス事業所の整備に向けて取り組みます。

【事務事業評価】
(Check)・(Action)

事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課 経費			
介護保険特別会計 繰出事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保険給付費及び地域支援事業費の市法定負担分を支出しました。 ・介護保険制度を円滑に運営するため、事務費の全額を支出しました。 ・低所得者の保険料軽減に係る費用を支出しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者、要介護・要支援認定者の増加に伴い、必然的に事務費が増加しましたが、引き続き経費節減に努めます。
長寿いきがい課			
607,200,230円 P158			
公的介護施設等整備 補助事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が住み慣れた地域において、安心して暮らしていくための施設整備を進めるために補助するものです。 ・令和元年度は、補助事業がありませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備を行う場合には、広報ひだかや市ホームページ等を活用し、周知に努めていきます。
長寿いきがい課			
0円 —			
低所得者の利用者 負担軽減事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人が運営する施設等で介護サービスを利用した、生計が困難な低所得者の利用者負担軽減を図ることができました。 ・令和元年度は、利用申請がありませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・低所得者の利用者負担軽減制度について、市ホームページ等で周知に努めていきます。
長寿いきがい課			
0円 —			
介護保険一般管理 事務【介護】	A	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会等の開催を最小限に抑えることにより、効率の良い運営ができました。 ・説明会等に参加することにより、新たな制度等に対して適切に対応ができました。 ・被保険者証を送付する際に、高齢者福祉に関する情報についても併せて通知することで、更なる周知を図ることができました。 ・窓口業務などの事務委託を行い、市民サービスの向上と事務負担の軽減に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者証を送付した時期において、その内容に対する問合せが少なくなるよう、介護保険制度の周知に努めていきます。
長寿いきがい課			
9,777,653円 —			

介護保険電算処理 事務【介護】	A	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険システムの保守、サポートを受けることにより、安定したシステム稼働ができました。 ・通知書の印刷から封入を一括して委託することにより、短い期間で効率よく発送ができました。 ・介護保険制度改正に伴い、介護保険システム等の改修を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの円滑な運用のため、改善を希望する点については、引き続き、事業者に要望していきます。 ・今後も介護保険制度の改正に対応するため情報収集に努めていきます。
長寿いきがい課			
11,452,713円			
—			
介護保険料賦課徴 収事務【介護】	A	<ul style="list-style-type: none"> ・通知発送の延滞や未発送は無く、日程等において、計画どおりに事務の遂行ができました。 ・発送時の郵便料金については、郵便区内特別郵便物を活用し、効率良く発送できました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・普通徴収者の口座振替について、引き続き、周知を図っていきます。
長寿いきがい課			
1,666,808円			
—			
介護保険認定審査 会事務【介護】	A	<ul style="list-style-type: none"> ・介護認定申請に基づき行った訪問調査及び主治医からの意見書をもとに、速やかに介護認定の審査を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護認定結果について、重い認定を受けることが、あたかも得であるような認識を持たないよう、介護保険制度の周知に努めます。 ・令和元年度は、申請から認定が出るまでの期間の平均が34.2日となり、原則の30日以内を上回ってしまいました。病状等が不安定な状態での新規申請が多く、調査の予定が立てられなかったことが原因と思われる。申請の時期についての周知が必要と考えます。 ・介護認定の結果に対する意見を数件受けましたが、認定に対する不服申立てに至ることはありませんでした。結果に関する説明を丁寧に行うよう努めていきます。
長寿いきがい課			
3,568,880円			
—			
要介護認定事務 【介護】	A	<ul style="list-style-type: none"> ・申請から30日以内に認定結果が出るよう、調査員、主治医に迅速な書類提出を促しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・軽度の人については、介護予防・日常生活支援総合事業等のサービス利用ができることもあるため、制度の周知と窓口での適切な申請案内に努めていきます。
長寿いきがい課			
24,317,941円			
—			
趣旨普及事務【介 護】	A	<ul style="list-style-type: none"> ・満65歳になり、第1号被保険者となった人全員にパンフレットを送付することにより、必ず介護保険制度についての内容を目にすることとなるような機会を作りました。 ・窓口に来庁された市民に対して、パンフレットで説明することにより、基本的な事項が分かりやすかったとの意見がありました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての人に制度の趣旨を理解してもらえよう、周知方法を工夫します。 ・介護サービス利用時に限らず、出前講座などを活用し、介護保険制度を周知する機会を増やします。
長寿いきがい課			
393,440円			
—			
保険給付費審査支 払事業【介護】	A	<ul style="list-style-type: none"> ・各給付費の審査及び支払いを、埼玉県国民健康保険団体連合会に委託し、介護保険事業者に支払いを行うことで、事務の効率化が図れました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不適切なサービス提供や過誤請求を行わないよう、引き続き事業所に対し、趣旨普及や給付適正化に努めます。
長寿いきがい課			
2,103,520円			
—			

高額介護サービス費給付事業【介護】	A	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービスに要した額が高額の場合は、保険者（市）からの勧奨通知に対して申請をしてもらうことで、利用者の自己負担額が過度とならないようにしました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不適切なサービス提供や過誤請求を行わないよう、引き続き事業所に対し、趣旨普及や給付適正化に努めます。 ・通知を送付しても申請手続をしないことにより、時効を迎えてしまうため、事業者等を通じて案内を行うなど、制度の周知に努める必要があります。
長寿いきがい課			
70,887,796円			
—			
高額介護予防サービス費給付事業【介護】	A	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防サービスに要した額が高額の場合は、保険者（市）からの勧奨通知に対して申請をしてもらうことで、利用者の自己負担額が過度とならないようにしました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不適切なサービス提供や過誤請求を行わないよう、引き続き事業所に対し、趣旨普及や給付適正化に努めます。
長寿いきがい課			
21,206円			
—			
高額医療合算介護サービス費給付事業【介護】	A	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービスに要した額が医療費と合算して高額の場合は、保険者（市）からの勧奨通知に対して申請をしてもらうことで、利用者の自己負担額が過度とならないようにしました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不適切なサービス提供や過誤請求を行わないよう、引き続き事業所に対し、趣旨普及や給付適正化に努めます。
長寿いきがい課			
8,579,816円			
—			
高額医療合算介護予防サービス費給付事業【介護】	A	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防サービスに要した額が医療費と合算して高額の場合は、保険者（市）からの勧奨通知に対して申請をもらうことで、利用者の自己負担額が過度とならないようにしました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不適切なサービス提供や過誤請求を行わないよう、引き続き事業所に対し、趣旨普及や給付適正化に努めます。
長寿いきがい課			
53,182円			
—			
特定入所者介護サービス費給付事業【介護】	A	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者のうち低所得者の食費、居住費に対して補足給付することにより、利用者の自己負担額が過度とならないようにしました。 ・特例特定入所者介護サービス費の給付については、介護認定の効力発生前にサービスの利用を認めています。なお、令和元年度における利用はありませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不適切なサービス提供や過誤請求を行わないよう、引き続き事業所に対し、趣旨普及や給付適正化に努めます。
長寿いきがい課			
120,786,764円			
—			
特定入所者介護予防サービス費給付事業【介護】	A	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者のうち低所得者の食費、居住費に対して補足給付することにより、利用者の自己負担額が過度とならないようにしました。 ・特例特定入所者介護予防サービス費の給付については、介護認定の効力発生前にサービスの利用を認めています。なお、令和元年度における利用はありませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不適切なサービス提供や過誤請求を行わないよう、引き続き事業所に対し、趣旨普及や給付適正化に努めます。
長寿いきがい課			
20,047円			
—			
介護給付費準備基金管理運用事務【介護】	A	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費に不足が生じることなく、介護保険事業が運営でき、介護保険料の残額については適正に積み立てました。 ・令和元年度については、定期預金による運用を行い、その利子を積み立てました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業状況を把握し、適正な事業運営を図るよう努めます。
長寿いきがい課			
68,897,573円			
—			

介護給付費適正化事業【介護】	A	<ul style="list-style-type: none"> 市介護給付適正化計画に基づき、給付適正化事業を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 給付費通知による給付適正化は大きな成果が上がっていないため、費用対効果の面で検討する必要があります。 経験豊富な職員の人事異動による影響でチェック水準が低下しないよう、介護給付適正化支援システムの導入等を検討する必要があります。
長寿いきがい課			
1,684,550円			
—			
第1号被保険者保険料還付事務【介護】	A	<ul style="list-style-type: none"> 滞ることなく還付事務が遂行できました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、効率的に還付事務が遂行できるように努めます。
長寿いきがい課			
974,395円			
—			
国・県支出金等返還事務【介護】	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度中に交付された介護保険給付費、地域支援事業に係る国・県支出金及び支払基金交付金を実績及び法定負担割合に基づいて精算し、超過交付分をそれぞれ返還しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業状況を把握し、適正に事業を執行するように努めます。
長寿いきがい課			
73,435,219円			
—			
第1号被保険者保険料還付加算金支払事務【介護】	A	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は還付加算金が発生しなかったため、支払事務は行われませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> 還付加算金が発生した際は、効率的に還付事務が遂行できるように努めます。
長寿いきがい課			
0円			
—			
一般会計繰出事務【介護】	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度中に介護保険特別会計へ繰り入れた市負担分を実績及び法定負担割合に基づいて精算し、超過負担分を一般会計へ繰り出しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業状況を把握し、適正な事業運営を図るように努めます。
長寿いきがい課			
65,354,081円			
—			
介護サービス費給付事業【介護】	A	<ul style="list-style-type: none"> 保険給付については、サービスの利用状況及びサービス計画の作成状況に応じ、埼玉県国民健康保険団体連合会の審査を経て、サービス提供事業者（介護保険事業者）に適正に支払われました。 福祉用具購入及び住宅改修に関する保険給付については、被保険者からの申請に基づき、審査を経て、保険者（市）が支給上限額の範囲で9割、8割又は7割を被保険者又は福祉用具販売事業者（介護保険事業者）若しくは住宅改修施行業者に適正に支払いました。 特例給付については、介護認定の効力発生前にサービスの利用を認めています。一旦、被保険者がサービス利用料の全額をサービス提供事業者を支払った上、保険者（市）にその領収書を添付し、請求することが必要となります。保険者（市）は、請求内容が必要と認められる場合、介護サービス計画費は全額を、その他のサービス費は9割、8割又は7割を給付するものです。 特例給付については、令和元年度の利用はありませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> 不適切なサービス提供や過誤請求を行わないよう、引き続き事業所に対し、趣旨普及や給付適正化に努めます。 被保険者が安心して住み慣れた居宅で生活するため、不適切な福祉用具の販売、住宅改修が行われないう、引き続き給付適正化に努めます。
長寿いきがい課			
3,151,140,810円			
—			

<p>介護予防サービス 費給付事業【介 護】</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険給付については、サービスの利用状況及びサービス計画の作成状況に応じ、埼玉県国民健康保険団体連合会の審査を経て、サービス提供事業者（介護保険事業者）に適正に支払われました。 ・福祉用具購入及び住宅改修に関する保険給付については、被保険者からの申請に基づき、審査を経て、保険者（市）が支給上限額の範囲で9割、8割又は7割を被保険者又は福祉用具販売事業者（介護保険事業者）若しくは住宅改修施行業者に適正に支払いました。 ・特例給付については、介護認定の効力発生前にサービスの利用を認めています。 <p>一旦、被保険者がサービス利用料の全額をサービス提供事業者を支払った上、保険者（市）にその領収書を添付し、請求することが必要となります。保険者（市）は、請求内容が必要と認められる場合、介護予防サービス計画費は全額を、その他のサービス費は9割、8割又は7割を給付するものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特例給付については、令和元年度の利用はありませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不適切なサービス提供や過誤請求を行わないよう、引き続き事業所に対し、趣旨普及や給付適正化に努めます。 ・被保険者が安心して住み慣れた居宅で生活するため、不適切な福祉用具の販売、住宅改修が行われないよう、引き続き給付適正化に努めます。
<p>長寿いきがい課</p>		
<p>82,591,225円</p>		
<p>—</p>		

施策5-(4) 地域包括ケアシステムの構築【長寿いきがい課】

(施策の展開)
 高齢者がいつまでも元気に活動し、健康で自分らしく暮らすことができるよう、介護予防を推進します。
 高齢者からのさまざまな相談に対する支援を行うため、地域包括支援センターの機能の充実を図ります。
 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるようにするため、地域包括ケアシステムの構築を推進します。
 認知症の人やその家族などが気軽に集い、交流や自主的な活動、介護の情報を交換するため、認知症カフェの開設を促進します。

(成果指標)		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
①認知症カフェ開設箇所数 (か所)	目標値	—	—	3	3	3	3	3	
	成果値	0	3	3	5	6	6		

[当該年度の成果値の分析・評価] (Check)

①前年度に引き続き、6か所の開設(継続)となっています。個々の認知症カフェによって内容は多岐にわたり、ボランティアや地域住民の協力を得ながら開催している会場もある等、地域特性が運営に反映されていました。

[令和2年度目標に向けた取組] (Action)

①認知症の人やその家族の参加が少ない状況であるため、認知症カフェの周知活動等を継続して実施すると共に、認知症の人やその家族等のニーズを把握し、地域の実情に応じたカフェの運営や設置を検討していきます。

【事務事業評価】
(Check)・(Action)

事務事業名 担当課 経費	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
介護予防・生活支援サービス事業【介護】 長寿いきがい課 80,754,871円 —	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年3月から介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、訪問介護及び通所介護のサービスを提供しました。 平成30年3月より、基準緩和型のサービスAを追加しました。 平成30年3月より通所型のサービスCを追加しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の状況に応じた、多様なサービスの提供ができるよう、体制の整備についての検討を行っていく必要があります。
介護予防ケアマネジメント事業【介護】 長寿いきがい課 8,172,558円 —	A	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターによる介護予防・日常生活支援総合事業のケアプラン作成に係る費用を支給しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業が安定してきたため、事務の効率化等の改善について検討を行っていきます。
一般介護予防事業【介護】 長寿いきがい課 9,411,544円 —	A	<ul style="list-style-type: none"> 65歳以上の高齢者を対象に介護予防教室を開催し、要介護の状態となることを予防することができました。 高齢者が要介護の状態等になることを予防するため、地域において広く介護予防に資する活動が実施されたことにより、給付費等の増加を抑制することができました。 地域において介護予防に資する自主的な活動が広く実施され、地域の高齢者が介護予防に自ら取組むようになりました。 参加者の増加により、一層の事故防止対策に取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域において介護予防活動が自主的に実施されるよう、引き続き地域に働きかけていきます。 高齢者が身近な場所で活動に参加できるよう、資源を増やすような働きかけ等が必要です。

<p>地域包括支援センター運営事業【介護】</p> <p>長寿いきがい課 68,159,908円</p> <p>—</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターに、法令の基準に定められた専門職を配置し、業務に関する知識の習得及び技能の向上を図るため、研修会の実施や各種情報提供を行いました。 ・各センターで業務評価を行い、業務の質の向上に努めました。 ・地域のさまざまな職種や関係機関と連携するためのネットワークづくりを進めており、地域ケア会議を3月を除く毎月開催しました。 ・各地域包括支援センターの圏域でも、関係者の参加による地域ケア会議を随時開催し、地域の実態把握に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が住み慣れた地域で生活を継続していくために必要な支援を行う地域包括支援センターの重要性は、高齢化が進む中、ますます高まっています。 ・地域包括ケアシステムの構築を進める中で、地域包括支援センターの役割について引き続き検討を行い、地域のニーズに対応できるよう、地域包括支援センターを運営する必要があります。
<p>在宅医療・介護連携推進事業【介護】</p> <p>長寿いきがい課 4,652,711円</p> <p>—</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多職種で構成された座談会において、在宅医療・介護連携を目的とした各種事業を行い、職種間の意見交換や共同作業を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携に関しては、地域包括ケアシステムの構築を図るにあたり様々な課題がありますので、今後も各構成団体と連携を図りながら、事業を進めていく必要があります。
<p>生活支援体制整備事業【介護】</p> <p>長寿いきがい課 18,356,000円</p> <p>—</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度から継続して第1層協議体の会議を開催するとともに、第2層協議体も4地域から5地域に増え、地域課題の把握等が進みました。 ・通いの場（サロン等）の創出に向け、生活支援コーディネーターが地域住民や関係者と協議を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1層協議体と第2層協議体とがより一層連携する必要がありますので、双方を互いに機能させていくことが必要です。 ・通いの場等の創出に向け、地域の担い手の発掘や養成が課題となっています。
<p>認知症施策推進事業【介護】</p> <p>長寿いきがい課 5,965,020円</p> <p>—</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チームを設置し、初期の認知症患者への早期対応・早期受診により重症化を防ぐための体制を確保することができました。 ・認知症地域支援推進員を市内3か所の地域包括支援センターに各1名配置し、認知症に関する相談体制等を確保することができました。 ・認知症カフェを、認知症高齢者やそのご家族、地域の方々が集う場として、また、認知症について気軽に相談できる場として、市内6カ所で開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・早急な対応が求められる認知症初期集中支援チームについては、引き続きチーム内の連携強化に努める必要があります。
<p>成年後見制度利用支援事業【介護】</p> <p>長寿いきがい課 251,541円</p> <p>—</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・判断能力が無く、関わってくれる身寄りが無いため、金銭管理や契約等の行為が行えない高齢者について、成年後見制度の市長申立を実施した結果、選任された後見人により、サービス利用のための契約等を行うことができました。 ・生活保護法の被保護者に助成金を支給したことにより、成年後見人への報酬支払いが困難な場合でも、制度を利用することが可能となりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の一層の進行と平均寿命の伸びにより認知症高齢者の増加が見込まれると同時に、成年後見制度の利用も増加するものと予想されますが、第三者後見人となる人材の不足が懸念されます。 ・親族との関わりがない認知症等の要援護高齢者が増加しており、市長申立の件数が増加するものと見込まれます。

<p>家族介護支援事業【介護】</p> <p>長寿いきがい課 5,476,625円</p> <p>—</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ねたきりや認知症高齢者を介護する家族の経済的、身体的及び精神的な負担が軽減され、より衛生的な在宅介護環境の確保を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ねたきりである等、日常生活全般で家族の介助を必要とする方が対象者であり、死亡等により開始直後にサービス廃止となる等、対象者の異動が激しい実情がありますので、引き続き介護事業者やケアマネジャー等と緊密に連携するなどして、サービス廃止又は再開等、対象者の介護環境変化に柔軟かつ速やかに対応する必要があります。 ・紙おむつは、日々、改良により機能の充実等が図られているため、利用者のニーズに合致した最適な商品を提供できるよう、常に最新の商品情報を把握しておく必要があります。
<p>住宅改修支援事業【介護】</p> <p>長寿いきがい課 61,040円</p> <p>—</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手すり設置等の住宅改修を促すため、住宅改修理由書の作成が自己負担となる高齢者に対する助成を行い、住み慣れた場所での生活継続を支援することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本制度について、利用が必要な方又は利用ができない方の双方に対し、制度周知を図る必要があります。
<p>認知症サポーター等養成事業【介護】</p> <p>長寿いきがい課 57,300円</p> <p>—</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーターを養成したことで、認知症になっても、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、認知症高齢者やその家族を支援する体制を強化することができました。 ・小学生対象の認知症サポーター養成講座を初めて開催（1回）することができました。 ・中学生対象の認知症サポーター養成講座を開催（1回）することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の方が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるような環境づくりを行うため、引き続き、認知症サポーターの養成を行っていく必要があります。 ・認知症サポーターステップアップ講座については、参加者が減少傾向にあることから、実施方法や内容、対象者について検討が必要です。
<p>地域自立生活支援事業【介護】</p> <p>長寿いきがい課 2,007,200円</p> <p>—</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自宅において調理が困難なひとり暮らし等の高齢者に対し、栄養バランスの良い食事を配達することで健康維持や安否確認ができました。 ・申請受付後、対象者宅を訪問、調査することによって、適正にサービスを提供することができるのと同時に、利用者の生活状況を把握することにもつながりました。 ・配食事業者からの情報提供によって、利用者の異常を早期発見することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・急速な少子高齢化の進行や核家族化などにより、ひとり暮らしや高齢者世帯が増加するとともに、高齢者を支援する親族が減少してきたこともあり、日常生活に支障のある高齢者世帯等に対する見守り体制を強化していく必要があります。 ・配食サービスは、食生活の改善と健康増進を図り、健康で自立した在宅生活を支援することを目的としており、他の高齢者福祉サービスと組み合わせ利用されています。引き続き、制度の周知を図り、必要とする世帯への利用促進を図る必要があります。
<p>介護予防・生活支援サービス事業費審査支払事業【介護】</p> <p>長寿いきがい課 204,680円</p> <p>—</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・生活支援サービス費について、サービス提供事業者からの請求内容に関する審査及びサービス費の支払いを埼玉県国民健康保険団体連合会に委託し、効率的に行うことができました。 ・平成29年4月より介護予防ケアマネジメント費についても委託を開始することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業が安定してきたため、事務の効率化等の改善について検討を行っていきます。
<p>高齢者運動支援事業</p> <p>長寿いきがい課 200,987円</p> <p>P159</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度から、新たに開始した事業でしたが、トレーニングルームを無料で使用するための「利用者登録」を行った高齢者は96人となりました。 また、無料開放を実際に利用した高齢者は延べ238人に至り、高齢者への運動機会提供に寄与することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が運動の習慣を身に付けるためにも、利用登録者を一層増加させる必要がありますので、広報ひだかや市ホームページを活用する等して、引き続き本事業の周知を図る必要があります。 ・高齢者の利用が無料開放日以外にも広がっているか否かといった状況を注視する等して、高齢者の運動習慣化に対する本事業の効果について、適切に見極める必要があります。

施策5-(5) 後期高齢者の健康維持の推進【健康支援課(保険年金課)】

(施策の展開) 後期高齢者の健康維持の推進のため、健康診査などの保健事業を実施します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
①後期高齢者の健康診査受診率 (%)	目標値	—	—	31.5	32.0	33.0	34.0	35.0	
	成果値	27.5	30.8	31.4	33.8	29.3	27.9		
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
①啓発・周知に努めており、受診率は30%前後を推移しています。高齢者の健康に対する意識は年々高まっていると想定されます。									
〔令和2年度目標に向けた取組〕(Action)									
①健康診査の受診率向上のため、適切な受診券郵送の時期調整、集団健診の実施方法などの利用しやすい受診環境を整備するとともに、引き続き啓発・周知に努めます。また、高齢者の多面的な課題に対応した事業内容の充実を目指します。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課 経費									
主要な施策の成果説明書頁									
後期高齢者健康診査事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 後期高齢者健康診査の対象者への受診券の郵送、広報ひだかへの受診勧奨記事等の掲載、集団健診の実施(肺がん・結核・大腸がん検診との同日実施)、受診期間の拡大などにより、健康診査受診環境の向上に努めました。なお、集団健診については、実施日を前年度より一回分増加させました。 				<ul style="list-style-type: none"> 後期高齢者健康診査の受診率向上のため、受診期間、受診券郵送の時期、集団健診の実施方法などの利用しやすい受診環境の整備に努めるとともに、引き続き周知・啓発を図る必要があります。 			
健康支援課(保険年金課)									
22,260,853円									
P163									
後期高齢者人間ドック助成事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 人間ドックの際の負担を軽減することにより、生活習慣病その他の病気の早期発見・予防、健康の保持増進を図りました。 案内パンフレットの配布、広報ひだかへの案内文の掲載等により、後期高齢者人間ドック助成制度の周知を図りました。 				<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病その他の病気の早期発見・予防には、人間ドックの受検が効果的なため、引き続き事業を適切に周知していきます。 医療機関の予約から受検日までの期間が短い場合があり、迅速な受診券発行に努めています。 			
健康支援課(保険年金課)									
2,939,300円									
P163									
後期高齢者保養所等利用者支援事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 保養所等の利用に対し、助成することにより、被保険者の健康の保持増進を図りました。 案内パンフレットの配布、広報ひだかへの案内の掲載等により、後期高齢者保養所等利用者支援制度の周知を図りました。 				<ul style="list-style-type: none"> 利用者が減少傾向にありますが、高齢者の健康の保持増進を図るため、保養所等利用者支援事業のより一層の周知が必要です。 			
健康支援課(保険年金課)									
6,000円									
P164									
後期高齢者医療広域連合療養給付費負担事務	A	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県後期高齢者医療広域連合における療養費のうち市負担分を納付することにより、当該広域連合の健全な運営に寄与しました。 				<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県後期高齢者医療広域連合の健全な運営に寄与するため、引き続き、当該広域連合における療養費のうち市負担分を納付する必要があります。 			
健康支援課(保険年金課)									
495,755,714円									
P164									
後期高齢者医療特別会計繰出事務	A	<ul style="list-style-type: none"> 事務費相当分及び保険基盤安定負担金分を後期高齢者医療特別会計へ繰り出すことにより、当該特別会計における健全な財政運営を図ることができました。 				<ul style="list-style-type: none"> 後期高齢者医療特別会計における健全な財政運営を図るため、引き続き、適切な額を繰り出す必要があります。 			
健康支援課(保険年金課)									
133,741,819円									
P165									

後期高齢者医療資格事務【後期】	A	・事務担当者研修会等に積極的に参加し、職務遂行上必要な知識等の習得を図ることができました。 ・被保険者証がより確実に被保険者の手元に届くように、郵便（簡易書留）により交付しました。	・職務遂行上必要な知識等の習得を図るため、引き続き、事務担当者研修会等に積極的に参加する必要があります。 ・郵送した被保険者証が未着の場合は、調査等を行い、速やかに被保険者の手元に届ける必要があります。
健康支援課（保険年金課）			
3,414,028円 P284			
後期高齢者医療広域連合共通経費負担事務【後期】	A	・埼玉県後期高齢者広域連合における共通経費のうち市負担分を納付することにより、当該広域連合の健全な運営に寄与しました。	・埼玉県後期高齢者広域連合の健全な運営に寄与するため、引き続き、当該広域連合における共通経費のうち市負担分を納付する必要があります。
健康支援課（保険年金課）			
13,075,226円 P284			
後期高齢者医療保険料徴収事務【後期】	A	・口座振替を促進するとともに、督促状・催告書の送付、電話催告及び戸別訪問（臨宅徴収）を期間を定めて集中的に実施するほか、納付相談・指導等を随時行うことにより、後期高齢者医療保険料収納率向上に努めました。 ・法令等に基づき、適正な不納欠損処分を行いました。	・今後被保険者の増により、滞納者の増加が見込まれます。 ・被保険者の公平性確保のため、後期高齢者医療保険料収納対策の取組を一層強化し、引き続き収納率向上に努める必要があります。
健康支援課（保険年金課）			
5,850,164円 P285			
後期高齢者医療広域連合保険料等納付事務【後期】	A	・徴収した後期高齢者医療保険料、延滞金及び保険基盤安定負担金を埼玉県後期高齢者医療広域連合に納付することにより、当該広域連合の健全な運営に寄与しました。	・埼玉県後期高齢者医療広域連合の健全な運営に寄与するため、引き続き適正な額を納付する必要があります。
健康支援課（保険年金課）			
661,459,924円 P286			
後期高齢者医療保険料還付事務【後期】	A	・適正な被保険者資格管理及び収納管理を行うことにより、保険料に係る過誤納金の発生を確認した場合に、当該被保険者に対し、遅滞なく還付手続を行うことができました。	・特別徴収（年金天引き）に係る保険料について、日本年金機構の処理状況により、還付手続に時間を要する場合があります。この点について、被保険者に丁寧な説明が必要です。
健康支援課（保険年金課）			
262,500円 P287			
後期高齢者医療保険料還付加算金支払事務【後期】	A	・迅速な被保険者資格管理及び収納管理を行うことにより、過誤納金に係る保険料還付金の発生を防ぐことができました。	・埼玉県後期高齢者医療広域連合の標準システム改修が完了するまで、過去の保険料変更に伴う還付加算金の算定がされた場合、対象者への適切な説明が必要となります。
健康支援課（保険年金課）			
2,100円 P288			
一般会計繰出事務【後期】	A	・後期高齢者医療特別会計における収支を適正に精算することができました。	・一般会計からの繰入については、後期高齢者医療特別会計における精算による残額が生じた場合には、一般会計へ返還する必要があります。
健康支援課（保険年金課）			
5,261,000円 P290			
国・県支出金等返還事務（後期高齢）	A	・国からの補助金に係る実績報告により確定された額の返還について、遅滞なく返還手続を行うことができました。	・補助金額の確定には、年度を繰り越す場合もあり、適切な予算措置が求められます。
健康支援課（保険年金課）			
32,000円 P289			

施策6-(1) 地域生活の支援【障がい福祉課】

(施策の展開) 障がい者に対する心の壁を取り除くため、理解と交流の機会の創出を図ります。 障がい者が地域で安定した生活を続けることができるよう、相談支援や各種サービス給付等の充実を図ります。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
障がい福祉サービスを利用している人数(人)	目標値	—	—	5,150	5,180	5,210	5,250	5,300	
	成果値	5,117	5,773	6,201	6,848	7,768	7,897		
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
制度の定着や、事業者数の増加により、利用者が増えました。									
〔令和2年度目標に向けた取組〕(Action)									
引き続き、サービスの周知、必要な事業所の整備促進等により、サービス利用希望者の利便を図っていきます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課 経費 主要な施策の成果説明書頁									
障がい者(児)日常生活用具給付事業 障がい福祉課 15,244,065円 P123	A	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者(児)に対して、日常生活等で必要な用具を給付することができました。 この事業により日常生活の安定が図られることから、貢献度の高いものとなっています。 				<ul style="list-style-type: none"> 給付件数が多いため、遅滞なく事務を進める必要があります。 ストマ用装具の給付が年々増加しています。 			
障がい者計画等策定事務 障がい福祉課 2,452,868円 P123	A	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者計画等を策定するための基礎資料となる情報を得ることができました。 				<ul style="list-style-type: none"> アンケート回収率については、回収率51.5%で、前回調査(平成29年2月実施、回収率50.9%)と比較し、0.6ポイント増となりました。 			
障がい者相談支援事業 障がい福祉課 24,599,622円 P124	A	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある人やその家族から相談を受け、情報提供や助言などを行いました。 相談事業を通じ、関係機関と連携した支援や各種障がい福祉サービスの利用につなげることができました。 				<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある人が地域で自立した生活を送ることができるよう、相談支援体制を確保していく必要があります。 相談支援機関の職員等による連携やスキルアップに努めていく必要があります。 			
障がい者手帳等交付事務 障がい福祉課 1,385,949円 P124	A	<ul style="list-style-type: none"> 身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の交付に係る埼玉県への進達や再交付に係る事務を円滑に行うことができました。 障がい者手帳申請、変更診断書料等補助金を交付することにより、申請者等の経済的負担の軽減を図ることができました。 				<ul style="list-style-type: none"> 各種手帳取得に係る事務については、引き続き埼玉県と円滑かつ、効率的に進められるよう努めていく必要があります。 手帳を取得することで受けられる各種サービスについても、手帳の取得と併せて漏れのないよう周知等していく必要があります。 			
障がい者日中一時支援事業 障がい福祉課 13,161,230円 P125	A	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者(児)の日中における活動の場を確保する等し、その家族の就労支援や日常的に介護している家族の一時的な休息を確保することができました。 				<ul style="list-style-type: none"> 利用回数が増加傾向にあります。 			

障がい福祉サービス等給付事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者（児）等に対し、必要な障がい福祉サービスを提供するとともにその費用の一部を遅滞なく給付することができました。 ・障がい者（児）がサービスを受けることにより、生活の質の向上が図られるとともに家族の介護等の負担軽減を図ることができました。 ・サービスを提供する事業所とも大きな問題を生じることなく、事業を行うことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスの対象となる利用者に対しては、今後も適切な情報提供に努めていく必要があります。 ・障がい者総合支援法及び児童福祉法に基づくサービスについては、サービス利用者及び費用が年々増加してきています。
障がい福祉課			
1,050,834,626円 P125			
地域活動支援センター運営事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者に創作活動又は生産活動の機会、社会との交流促進等の機会を提供することができました。 ・障がい者が自由に利用できる場等を提供し、個々のニーズに合った活動に参加できるプログラムを実施できました。特に、孤立しがちな精神障がい者の交流の場として利用されています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の利用時期に変動等があるため、これらに留意して対応していく必要があります。
障がい福祉課			
16,923,000円 P126			
特別障がい者手当等給付事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・手当の支給により、障がいによって生じる経済的・精神的負担を軽減することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法定事務であることから、引き続き制度の周知に努めていく必要があります。
障がい福祉課			
15,651,200円 P126			
障がい者福祉システム管理事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者福祉システムの維持・管理により、正確かつ効率的な事務処理を行うことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者福祉システムの機器等が老朽化していることから、速やかに入れ替えをする必要があります。
障がい福祉課			
12,592,128円 P127			
障がい者（児）在宅生活支援事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅の障がい者等が、地域で自立した生活を送るための支援ができました。 ・日常的に介護する家族の負担軽減が図れました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅支援サービスの利用数や申請数等が多いため、遅滞なく事務を進める必要があります。
障がい福祉課			
36,109,564円 P127			
介護給付費等支給審査事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費等支給審査会を円滑に開催することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・審査対象者数が増加傾向にあることから、円滑かつ、効率的に審査会を進めていく必要があります。
障がい福祉課			
1,676,530円 P128			
社会参加促進支援事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・各種サービスを実施し、障がい者の社会参加を促進することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車燃料費補助金の申請件数等が多いことから、遅滞なく、かつ効率的に事務を進めることが必要です。 ・各サービス等の必要性や優先順位を見極めていく必要があります。
障がい福祉課			
30,576,012円 P128			

施策6-(2) 一般就労、就労継続の支援【障がい福祉課】

(施策の展開)
障がい者の就労に関する相談に対応するとともに支援するため、障がい者就労支援センターの充実を図ります。
障がい者が、一般就労できるよう就労移行、就労継続の支援を推進します。

(成果指標)

		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
障がい者就労支援センターの 支援による就職人数(人)	目標値	—	—	62	62	63	64	65	
	成果値	61	68	82	100	94	106		

[当該年度の成果値の分析・評価] (Check)

日高市就労支援センターの行う利用者に対する継続的な支援により、就職できた人数が増えました。

[令和2年度目標に向けた取組] (Action)

引き続き、日高市就労支援センターを運営し、就労を希望する障がい者の支援を図っていきます。

【事務事業評価】

(Check)・(Action)

事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課 経費 主要な施策の成果説明書頁			
障がい者就労支援 センター運営事業 障がい福祉課 6,998,000円 P129	A	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者の就職を支援することができました。 既に障がい者が利用している職場も含め、職場開拓(定着支援訪問を含む)を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 長期的な就労継続が困難な人への対応なども検討していく必要があります。 障がいの種別や程度に応じた就労支援に努めていく必要があります。

施策6-(3) 医療費の助成【健康支援課(保険年金課)】

(施策の展開) 重度心身障がい者の医療費の自己負担を軽減するため、重度心身障がい者医療費助成制度を実施します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
重度心身障がい者医療費助成	目標値	—	—	98.0	98.5	99.0	99.5	100.0	
制度受給登録者の割合 (%)	成果値	95.7	97.3	97.3	99.1	99.1	99.3		
[当該年度の成果値の分析・評価] (Check)									
障がい者手帳の交付時の案内及び対象者への個別勧奨等により、登録者の割合は99%台に達しています。									
[令和2年度目標に向けた取組] (Action)									
支援を必要とする重度心身障がい者の医療費の自己負担を軽減するため対象者に制度の周知を図り、関係部署とも連携しながら登録手続きを勧めます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
重度心身障がい者 医療費助成事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・重度心身障がい者医療費の一部（一部負担金）を助成することにより、疾病の早期回復や本人とその家族の経済的負担の軽減を図ることができました。 ・受給者の利便性の向上を図るため、一部の医療機関が受給者に代わって市に請求する方式（申請手続きの簡素化）とともに、一部の医療機関において一部負担金の窓口払の廃止（現物支給）を実施しています。 ・県の補助要綱の改正に伴い、助成対象者に所得制限を設けています。真に経済的負担の軽減が必要な方に医療費の助成を行い、負担の公平性を保っています。 			<ul style="list-style-type: none"> ・重度心身障がい者が必要とする医療を容易に受けられるようにするため、より一層関係課等との連携を深めるとともに、制度の周知を図ります。 ・受給者の利便性向上のため、引き続き窓口払の廃止及び申請手続きの簡素化等を継続実施していく必要があります。 				
健康支援課（保険年金課）									
123,123,854円									
P162									

施策7-(1) 低所得者などに対する支援の充実【生活福祉課】

(施策の展開)									
低所得者などの生活の安定と自立助長を促すため、生活保護制度、生活困窮者自立支援制度、厚生基金貸付制度などを推進します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
①厚生基金貸付件数(件)	目標値	—	—	38	39	42	42	45	
	成果値	43	34	38	12	3	1		
【当該年度の成果値の分析・評価】(Check)									
①市内に居住する生活困窮者及び要保護者に厚生基金の制度説明をしました。社会状況や経済状況により、貸付件数に変動があり、件数が減となっております。しかし、貸付したことにより貸付者の経済的自立を助成することができました。									
【令和2年度目標に向けた取組】(Action)									
①引き続き、生活困窮者及び要保護者に制度周知や説明を行い、経済的自立を助成していきます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課 経費 主要な施策の成果説明書頁									
行旅人援護事業 生活福祉課 295,200円 P114	A	・2件の行旅死亡人等対応を処理しました。迅速に適切に対応できました。また、市無縁墓地の管理を予定どおり行うことができました。			・行旅病人及び行旅死亡人が、休日・夜間に発生した場合は、緊急連絡網を使用し迅速に対応します。				
低所得者福祉援護事業 生活福祉課 7,039,173円 P118	A	・生活保護制度の円滑な運営を実施するため、査察指導員、ケースワーカー研修会への参加、必要な図書等を購入し、知識向上を図りました。			・生活保護制度を円滑に実施するため、引き続き、研修会への参加、書籍等の購入、システム改修を行っていきます。				
低所得者自立支援事業 生活福祉課 970,402,772円 P119	A	・扶助費の支給について、適正に行うことができました。			・生活保護の事務処理において過誤、遅延のないよう効率化に努めます。また、申請者には制度について誤解のないよう、きめ細かい説明に努め、申請権を阻害しないように努めます。				
高額療養費貸付事業 生活福祉課 0円 —	A	・令和元年度は、1件貸付けを行いました。			・健康保険制度による高額療養費限度額認定の普及により利用者がほとんどいない状況であるため、制度継続の可否を検討する必要があります。				
厚生基金貸付事業 生活福祉課 0円 —	A	・貸付制度により、生活困窮者等世帯の生活安定と自立の助長を図ることができました。			・返済計画に基づく返済になるよう、その世帯に合った貸付額や返済計画を立案するなど綿密な打ち合わせのもとで貸付し、借入者の生活の安定を図っていきます。				
生活困窮者自立支援事業 生活福祉課 17,900,728円 P114	A	・生活保護受給者及び生活困窮者の方に就労支援、自立支援を行い自立の助長を図ることができました。			・就労支援制度及び日高市自立相談支援センターの利用を促し、一人でも多く就労できるよう支援していきます。				

施策 7- (2) 地域福祉推進体制の充実【生活福祉課】

(施策の展開)
 地域住民による福祉活動を支援するとともに、日高市社会福祉協議会との連携を強化します。

(成果指標)

		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	達成率
①地域における見守り、支え合いなど地域福祉活動に参加している人の割合(%)	目標値	—	—	27.5	28.0	28.5	29.0	29.5	
	成果値	27.2	27.2	28.4	28.5	27.2	20.8		
②ボランティア登録団体数/ボランティア登録者数(団体/人)	目標値	—	—	56	55	53	51	49	
	成果値	56	56	57	70	72	94		
	目標値	—	—	1,188	1,185	1,182	1,179	1,176	
	成果値	1,191	1,191	1,209	1,286	1,264	2,097		

〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)

①日高市地域支え合い事業(市、商工会、社会福祉協議会の三者協定による事業)やサロン活動の浸透が進んでいます。一方で担い手不足や高齢化により活動が困難な団体が出てきています。令和元年度はモデル地区2地区に対し新たな担い手発掘のためのアンケート調査を行いました。
 ②社会福祉協議会主催による大人フェスタを開催し、地域活動のきっかけづくりを促すイベント等で周知を図りました。一方でメンバーの高齢化により人数が減っている団体もあります。

〔令和2年度目標に向けた取組〕(Action)

①サロン活動等の周知を図ると共に様々な形態のサロン活動の促進を図ります。また、引き続き担い手の発掘を行い、地域における新たな見守り体制の内容を検討します。
 ②社会福祉協議会による日高ボランティアネットのマッチング機能を活用することで情報提供と活動支援を図ります。また、ボランティアサポーターの機能を充実させ、相談体制、団体間の交流及び支援体制を構築します。

【事務事業評価】
(Check)・(Action)

事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課 経費			
福祉事務所事務	A	・相談業務等は、資格を持った職員が当たるため、その養成を行い、適切に援助することができました。	・相談の内容は多岐にわたってきており、さらに専門知識が必要になってきています。このため、職員研修等を通じ、専門知識の習得に努めることが重要です。
生活福祉課 281,168円			
P115			
地域福祉推進事業	A	・包括的な相談支援体制の構築に向け、日高市福祉複合課題調整チームを設置し、庁内及び社会福祉協議会と共通認識や情報共有を図りました。また、埼玉県市町村総合相談支援体制構築アドバイザー派遣事業を活用し、市内関係機関に包括的な相談支援体制の周知を図り、意見交換を行うことができました。 ・地域支え合い体制整備運営事業により、モデル地区を選定し、拠点整備支援を実施しました。	・地域福祉計画を市民に身近なものとして捉えられるよう周知の工夫をしていきます。 ・地域活動の担い手を増やすため、情報提供の方法に工夫が必要です。 ・包括的な相談支援体制機能を強化するため、日高市福祉複合課題調整チーム、社会福祉協議会及び関係機関との連携が必要です。
生活福祉課 5,288,450円			
P115			
社会福祉法人等支援事業	A	・社会福祉協議会の運営基盤を安定させ、市民に対して福祉施策の展開が図れました。 ・県更生保護観察協会飯能支部や市保護司会を支援することで、保護観察活動及び更生保護事業の啓発が図れました。 ・市遺族会を支援することで、戦没者遺族の福祉の増進を図ることができました。	・引き続き社会福祉協議会等へ補助金を交付することにより、市民に対してさまざまな福祉活動の事業を展開し、更なる福祉の増進を図る必要があります。
生活福祉課 48,589,937円			
P116			

日本赤十字社活動 推進事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・日本赤十字社へ活動資金を納めることにより、赤十字の活動を支援することができました。また、全国の被災地に対し義援金を送ることで被災者を支援しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害等発生時には早急に被災者を支援していく必要があります。 ・日本赤十字社の活動資金が年々減少しているため、赤十字活動について、PR活動の創意工夫を行う必要があります。
生活福祉課			
0円			
—			
社会福祉法人認可 等事務（生活福祉 課）	A	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでにを行った指導監査や研修会出席の経験を生かし、他課が所管する法人への指導監査の支援を行いました。 ・市が所管する法人に対し、国等からの情報を円滑に提供できました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な法人運営と円滑な社会福祉事業の経営を図るため、法人への必要な指導や助言を行えるよう職員の専門的な知識の向上を図る必要があります。
生活福祉課			
0円			
P116			
災害援護事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年東日本台風（台風19号）による災害では、弔慰金、障がい見舞金の支払いや援護資金の貸付けはありませんでしたが、床上浸水（大規模損壊）による住宅の応急修理があったため、応急修理実施要領の制定、応急修理の申込みから修理の委託、支払いまでを迅速に対応することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害が発生した場合、現状を速やかに把握し、弔慰金の支払いや援護金の貸付け等ができる体制を整えていくことが必要です。 ・災害時の住宅の応急修理については、地域防災計画に定めがあるので、今後の運用について検討する必要があります。
生活福祉課			
595,000円			
P120			
災害見舞金支給事 業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・1件の災害（火災）が発生し、申請後速やかに見舞金の支給を行い、り災者の生活安定を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害見舞金の支給にあたり、現状を速やかに把握し、対応していくことが必要です。
生活福祉課			
100,000円			
P120			
社会福祉法人認可 等事務（障がい福 祉課）	A	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム関係の手続きを実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、適正な法人運営と円滑な社会福祉事業の経営の確保を図り、地域福祉の充実に寄与していきます。 ※令和元年度は社会福祉法人の認可申請はありませんでした。
障がい福祉課			
0円			
—			
社会福祉法人認可 等事務（子育て応 援課）	A	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに認可された社会福祉法人はありませんでしたが、現在運営されている法人に対し、適切な指導及び助言を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な法人運営に協力しながら、地域福祉の充実に努めます。
子育て応援課			
0円			
—			
社会福祉法人認可 等事務（長寿いき がい課）	A	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法改正に伴う法人制度改革について、国や県より提供された資料等で理解を深めました。 ・市が所管する法人に対し国等からの情報を円滑に提供できました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、適正な法人運営と円滑な社会福祉事業の経営の確保を図り、地域福祉の充実に寄与していきます。 ※令和元年度は社会福祉法人の認可申請はありませんでした。
長寿いきがい課			
0円			
—			

施策7-(3) 民生委員・児童委員の活動支援【生活福祉課】

(施策の展開) 民生委員・児童委員が各地域において活動しやすい環境づくりを推進します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
①民生委員・児童委員充足率 (%)	目標値	—	—	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	成果値	92.0	100.0	92.7	92.7	92.7	86.2		
[当該年度の成果値の分析・評価] (Check)									
①3年に1度の一斉改選が行われ、民生委員の担い手不足により確保が困難であったため、充足率は前年度と比べ低くなっています。									
[令和2年度目標に向けた取組] (Action)									
①欠員がある地域の区長等と調整し、充足を図っていきます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
民生委員・児童委員活動支援事務	A	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員・児童委員及び主任児童委員が、地域の高齢者等を把握し、援護するなど、地域に根差した活動を行っているため、市民が安心して地域で生活することができました。 				<ul style="list-style-type: none"> 民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動が円滑に行えるよう、情報の提供等をしていく必要があります。 民生委員・児童委員について市民の理解を深める必要があります。 区長等との調整を行い、民生委員・児童委員の充足率を高めていく必要があります。 			
生活福祉課									
10,192,999円									
P117									

施策8-(1) 確かな学力の育成【学校教育課】

(施策の展開)
 確かな学力の育成を図るため、各学校に学習支援員などを配置し、児童生徒の個に応じたきめ細かい指導を推進します。
 各学校で学力向上に向けた取組を行うとともに、家庭との連携を深めながら総合的な学力の向上を推進します。
 各中学校に英語指導助手(AET)を配置するとともに、小学校段階における英語教育の充実を推進します。
 情報活用能力の育成を図るとともに、ボランティアや福祉活動などを通じた社会的課題に対応する能力の育成を推進します。

(成果指標)

		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
①埼玉県学力学習状況調査の教科に関する調査で県平均を上回る学校数の割合(%)	目標値	—	—	26.0	36.0	46.0	56.0	70.0	
	成果値	—	26.2	26.2	23.8	33.3	26.2		

[当該年度の成果値の分析・評価] (Check)

①県平均に迫る学校(または学年)が減少しました。昨年度県平均を若干上回った学校(または学年)が今年度下がったことで成果値が下がりました。

[令和2年度目標に向けた取組] (Action)

①結果を受けた分析(問題や生活全般に関する質問)を各学校が十分に進め、児童生徒の実態に即した取組や手だてを実践していきます。

【事務事業評価】

(Check)・(Action)

事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課 経費			
英語教育推進事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が、授業だけでなく学校生活の多くの場面で、英語を母国語とするAETと接することにより、英語に対する興味・関心が高まり、英語に関する知識・活用能力及びコミュニケーション能力の育成を図ることができました。 より効果の上がる指導方法についてAETを交えて研修することにより、小・中学校教員の指導力の向上を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 新学習指導要領の全面実施(小学校:令和2年度、中学校:令和3年度)に備えた移行措置により、小学校中学年から外国語活動の導入及び高学年の15時間増で指導を計画することになりました。よって、AETの小学校での指導時数を増やすことにより、中学校での指導時数が少なくなってしまう。また、英語教員免許状を持っていない小学校教諭が自信を持って入門期の指導を行うためには、更なるAETの増員が必要となります。
学校教育課 20,841,241円 P214			
小学校学校教材整備事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 児童が確かな学力を身に付けることができるよう、学習指導要領等の教育内容に即した学校図書、教科用品等の消耗品や教材備品等を購入し、教育環境の充実を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会の変化に応じた教育環境を整備することは効率的な学校運営を図る上で必要不可欠です。学習指導要領に基づいた教育活動を実践するためには、学校図書、教科用品等の消耗品や準教科書、教材備品等の整備を進めていく必要があります。
学校教育課 16,858,994円 P223			
小学校教職員用指導書整備事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度の教科書改訂に合わせ、必要以上の整備をしませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> 教科書は4年ごとに採択されるため、改訂年は全ての教員用の教科書や指導書を整備する必要があり費用が突出します。
学校教育課 0円 —			
小学校社会科副読本作成事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 社会科副読本は主に小学校3・4年生で活用され、ふるさとを愛する子どもたちの育成のために利用することができました。 副読本の全面改訂作業にあたり、新学習指導要領の内容について理解を深め、求められている事項についての研究が進みました。 新たに取り上げる地域や分野等についての選定も進みました。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校新学習指導要領の令和2年度完全実施を見据え、平成30・令和元年度に副読本と白地図の全面改訂作業を行いました。次年度は副読本と白地図に関連づけた評価問題の計画的な準備・研究を進めていきます。
学校教育課 2,288,000円 P223			

中学校学校教材整備事業 学校教育課 15,124,636円 P226	A	<ul style="list-style-type: none"> 生徒が確かな学力を身に付けることができるよう、学習指導要領等の教育内容に即した学校図書、教科用品等の消耗品や副読本、教材備品等を購入し、教育環境の充実を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会の変化に応じた教育環境を整備することは効率的な学校運営を図る上で必要不可欠です。学習指導要領に基づいた教育活動を実践するためには、学校図書、教科用品等の消耗品や副読本、教材備品等の整備を進めていく必要があります。
中学校教職員用指導書整備事業 学校教育課 915,640円 P226	A	<ul style="list-style-type: none"> 新学習指導要領に沿った内容の教師用指導書や指導用教材を購入し活用することで、指導内容や指導方法などの工夫・改善がなされ、学習の充実を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 教科書は4年ごとに採択されるため、定期的に教員用の教科書や指導書を整備する必要があります。
中学生キャリア教育推進事業 学校教育課 66,730円 P227	A	<ul style="list-style-type: none"> ふれあい講演会の実施により生徒や保護者が自己の将来や子育てについて考える良い機会となりました。 社会体験チャレンジについては、各学校の第1学年で実施しました。社会体験活動がその後の教育活動において相乗的な効果を生み、生徒の社会性や自立心を養うことに寄与しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ふれあい講演会に、より多くの保護者に参加してもらえるように実施時期や内容を工夫します。 新学習指導要領の実施により年間の授業時数確保に配慮しながら、慎重に事業の推進を図り、地域と協力して実施していく必要があります。
教育の情報化事業 学校教育課 49,730,946円 P214	A	<ul style="list-style-type: none"> 情報教育推進委員会において、プログラミング教育の実施に向け、教材研究を進めることができました。またICT機器の活用や配信システムについて研修を行うことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員の事務処理等を円滑に進めるため、統合型校務支援システムの導入を進めます。 老朽化したサーバの入れ替えによる安定したネットワーク環境の整備が必要となります。 国のGIGAスクール事業を活用し、ICT環境の充実を進めていきます。

施策8-(2) 豊かな心の育成と健康・体力の増進【学校教育課】

(施策の展開) 豊かな心を育むため、体験活動を充実させるとともに、道徳教育や人権教育を推進します。 いじめや不登校を防止するため、教育相談員やふれあい相談員を配置し、教育上の諸問題についての相談体制の強化、問題解決に取り組むとともに、学校適応指導教室(ユリイカ)における学校復帰への指導や支援を推進します。 健やかな体を育成するため、健康の保持、増進や体力の向上を図ります。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
①学校適応指導教室在籍児童生徒の学校復帰率(%)	目標値	—	—	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	
	成果値	67	66.7	80.0	22.2	58.3	85.7		
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
①児童生徒のカウンセリング、個別の学習指導、体験活動等を実施しました。中学3年生7名のうち6名が復帰し、中学3年生全員の進学が決まりました。復帰率がさらに上がるように、学校適応指導教室での生活、授業等で児童生徒にしっかりと寄り添い支援していきます。									
〔令和2年度目標に向けた取組〕(Action)									
①引き続き、児童生徒に寄り添う指導を行い、学校との連絡・報告・相談等を密に行い、学校復帰につなげていきます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
学校適応指導教室事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 教育指導員の支援により、生徒が学校へ通いだせるようになりました。 保護者や学校、保健相談センター等と密に連絡を取り、協議することで、通級している子供たちの実態に合わせた体験活動を企画・実行することができました。 午前中は自主学習と軽運動、午後は創作活動や特別活動といった、一日の過ごし方が定着しました。 				<ul style="list-style-type: none"> 物事の受け止め方や相手への伝え方など、対人関係についてのスキルを身につけさせるために、面談や日常の活動での計画的な働きかけを検討していく必要があります。 児童生徒一人一人に対して、どのような力をつけることが本人の成長につながるのかを見極め、教育指導員、保護者、その他支援者が連携し児童生徒により適切な支援をできるようにする必要があります。 児童生徒の自立と学校復帰につなげていくために、担任やふれあい相談員との連携をさらに強め、具体的な支援のあり方などの研修があるとさらに効果的と考えます。 			
学校教育課 2,827,520円 P215									
教育相談事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談員の的確な対応により、不登校や学校を欠席しがちな児童生徒を出席に導く事例が見られました。 相談員の研修会を7回行い、情報を共有したり、よい方向に導くことができた事例から相談方法の手法を学んだりすることができました。 学校適応指導教室と連携しながら、場合に応じて通級生の面接相談等を行うことができました。 				<ul style="list-style-type: none"> 3月の休校対応により、相談件数は昨年度よりも減少しましたが、相談の内容もより複雑になっています。臨床心理士を交えた教育相談を充実させ、相談員の研修を行い専門的な知見を広げるなど、児童生徒が抱える悩みに対して的確にアドバイスし、解決につながるようより一層強化が求められます。 相談室だけでは解決を図ることが難しいケースも増えています。相談室と学校、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや専門機関との連携を図っていきます。 臨床心理士を交えた教育相談を充実させ、児童生徒が抱える悩みにより寄り添いながら解決できるように努めます。 			
学校教育課 12,390,021円 P215									
就学支援事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 就学予定者、児童生徒に係る就学相談を計画的にかつ適切に行うことができました。 就学支援委員会において、児童生徒の望ましい就学先について審議及び助言を行うことができました。 特別支援学級設置に関わる見通し及び手続きを計画的に行うことができました。 				<ul style="list-style-type: none"> 相談件数の増加に伴い、観察相談員の確保や日程の調整が課題です。 就学支援に対するニーズも多様化・複雑化が著しいため、より一層の体制強化が必要です。 新たに特別支援学級が設置される学校への設備や教材などの支援が必要のため、学校と連絡を密にし、対応に努めます。 			
学校教育課 401,592円 P216									

就学時健康診断事業	A	・市内6小学校において、就学時健康診断をおこない、心身ともに、就学するための準備、確認をすることができました。 ・心身の発達の状況を把握することができました。	・この事業は、学校保健安全法に基づき実施されており、就学予定者が就学時健康診断を受診することができるよう、引き続き事業を実施する必要があります。
学校教育課			
1,409,727円 P216			
小学校健康保健管理事業	A	・豊かな心の育成と健康・体力の向上を目指し、質の高い学校教育を推進するにあたり、その礎となる児童及び教職員の健康について保持増進を図ることができました。	・学校保健安全法に基づき実施されている事務であり、引き続き児童及び教職員の健康の保持増進を図り、学校教育の充実につなげていく必要があります。 ・診療科目によっては、開業医が少なく、医師不足となることから、学校医の安定した確保が必要です。
学校教育課			
10,907,556円 P222			
中学校健康保健管理事業	A	・豊かな心の育成と健康・体力の向上を目指し、質の高い学校教育を推進するにあたり、その礎となる生徒及び教職員の健康について、保持増進を図ることができました。	・学校保健安全法に基づき実施されている事務であり、引き続き生徒及び教職員の健康の保持増進を図り、学校教育の充実につなげていく必要があります。 ・診療科目によっては、開業医が少なく医師不足となることから、学校医の安定した確保が必要です。
学校教育課			
8,160,645円 P225			

施策8-(3) 質の高い学校教育の推進【学校教育課】

(施策の展開)
 地域に開かれた学校づくりを行うため、学校応援団などの活動の充実により、学校、家庭や地域が一体となった教育を推進します。
 教職員の資質向上を図るため、専門性の高い講師の招へいを行うなど教職員研修を充実します。
 児童、生徒の安心安全の確保を図るとともに、学校、家庭や地域が連携した防犯体制の強化を図ります。
 学習環境の整備と充実を図るため、計画的に学校教材、学校図書やICT環境の整備を行います。

(成果指標)

		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
①ソーシャルスキルトレーニング研修会への参加経験率 (%)	目標値	—	—	55.0	56.0	57.0	58.0	60.0	
	成果値	30.5	47.1	54.9	60.2	69.0	63.9		

[当該年度の成果値の分析・評価] (Check)

①初任者研修、中堅教諭資質向上研修等でソーシャルスキル研修の受講や、市主催のソーシャルスキルトレーニング研修への参加を促した結果、最終目標値を超える参加率となりました。

[令和2年度目標に向けた取組] (Action)

①市内で、市主催のソーシャルスキル研修を企画し、未受講の教員を募り、さらに参加経験率を上げていきます。

【事務事業評価】

(Check)・(Action)

事務事業名 担当課 経費 主要な施策の成果説明書頁	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
学校運営事務 学校教育課 40,957,465円 P217	A	<ul style="list-style-type: none"> ・経常経費の上昇を抑え、予算の効率的・効果的な執行を行ないました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全て経常的な経費ですが、今後も予算の効率的・効果的な執行について検討していきます。
学校サポート事業 学校教育課 1,023,986円 P217	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民からの意見を学校運営に生かしました。 ・市内全小学校6校区で日高塾を開催することにより、学校以外での学習の大切さや学ぶことの楽しさを子どもたちが理解するための機会を作ることができました。 ・部活動において教職員以外の外部指導者から専門的な技術指導を受けることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日高塾を開催するための講師等の人材を継続して確保する必要があります。
学校支援事業 学校教育課 40,037,134円 P218	A	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒に対して、個に応じたきめ細やかな指導ができました。 ・小学校の理科の授業で観察・実験活動の充実を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校からの増員のニーズに応じられない状況にあり、今後人員配置について適切に行っていく必要があります。
教育研究会支援事業 学校教育課 895,015円 P218	A	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究会には27の事業部が置かれており、各部が市補助金を有効に活用し、研修会、講習会、発表会といった数多くの事業を行ったことで、教育の振興発展に寄与しました。 ・教育研究会では他校の教職員と協力して事業を実施するため、教職員同士の情報共有や職能の更なる向上といった機会となり、学校教育における効果的な指導力の養成を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、社会情勢等によって変化が求められる学校教育現場において真に必要な教育事業を十分に精査し、実施していきます。

教育センター事務	A	・教育センターの事務を適切に実施することができました。	・全て経常的な経費です。少しでも経費の削減が可能かどうかの検討を続けていきます。次年度は小中一貫教育とコミュニティ・スクール推進を担当する教育指導幹は学校教育課に所属を変え対応していくこととなります。
学校教育課			
7,620,109円 P219			
教職員指導力向上事業	A	・「知る」研修から「考える」研修に移行したことは、主体的に学ぶ教員の育成につながりました。講演の内容も学ぶことが多く、共通の認識を持つことができました。準備計画に十分に配慮し、職員のニーズを捉えた効果的な公演、研修を行うことができました。 ・学力向上や小中一貫教育の推進と発達障がいのある児童生徒の理解と適切な対応は、日高市の小中学校教員にとって重要な内容であり、二人の講師の方々の体験や経験を聴くことは、とても有意義な時間となりました。	・今後の各講演会の講師の選定にも、日高市の教育の実情（小中一貫教育やコミュニティ・スクール）を考慮することが必要となります。
学校教育課			
244,240円 P219			
中学生海外派遣事業	A	・派遣団員を増員し10名としたことで、本事業に挑戦することのできる機会を増やすことができました。 ・派遣された生徒からの報告を受けることにより、他の生徒がオーストラリア（外国）を身近に感じることができました。 ・帰国後の学校生活に海外派遣での経験が生かされる場面もあり、生徒たちが今後の生き方の選択の幅を広げることに寄与しました。	・過去に派遣された生徒のその後の成長や、派遣事業で得た経験が本人の人生に与えた影響等についての情報を可能な限り収集していきます。事業の成果を長期的に捉えられるように役立てます。 ・渡航中の病気への対応や連絡の金銭的な対応が必要になりますので、旅行団体保険で対応していきます。
学校教育課			
3,249,577円 P220			
小学校ICT環境整備事業	A	・電子黒板や大型提示装置などの活用が広く浸透し、コンピュータ教室だけでなく、多くの授業でICT機器の活用が充実しました。今年度は老朽化していたコンピュータ教室のタブレット型PCの整備を進めました。	・コンピュータ教室のタブレット型PCの整備が完了したことから、教科や使用場所にとらわれず活用できるように推進します。 ・プログラミング教育の実施に向け、準備を進めていきます。
学校教育課			
8,378,775円 P224			
小学校教職員研究発表事業	A	・発表校は、研究領域に基づく研究を深めることができ、更に発表を实践することで、指導方法の工夫や改善が図れました。 ・発表を見る教職員については、指導方法の参考を得るための研修にもなりました。 ・適切な指導方法が確立され、教育効果の向上が図られました。	・学校教育の質的な充実を図るためには、常に指導方法の工夫と改善が必要となっています。
学校教育課			
0円 -			
小学校児童就学援助費及び奨励費補助事業	A	・経済的理由によって就学困難な児童に対し、学用品費等を援助することによって義務教育の円滑な実施に努めました。 ・特別支援学級へ就学する児童の保護者の経済的負担を軽減することができました。	・就学援助費及び奨励費の補助単価が上昇傾向にあるため、財源の確保が課題となっています。
学校教育課			
19,243,207円 P224			
中学校ICT環境整備事業	A	・ICT機器の活用を通して、生徒の関心・意欲を高めたり、主体的な学習活動へと結びつけることができました。	・導入しているICT機器の活用について、教員研修の充実を図っていきます。
学校教育課			
14,335,776円 P227			

中学校教職員研究 発表事業 学校教育課 0円 -	A	<ul style="list-style-type: none"> ・発表校は、研究領域に基づく研究を深めることができ、更に発表を实践することで、指導方法の工夫や改善が図れました。 ・発表を見る教職員については、指導方法の参考を得るための研修にもなりました。 ・適切な指導方法が確立され、教育効果の向上が図られました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育の質的な充実を図るためには、常に指導方法の工夫と改善が必要となっています。
中学校生徒就学援助費及び奨励費補助事業 学校教育課 18,001,941円 P228	A	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的理由によって就学困難な生徒に対し、学用品費等を援助することによって義務教育の円滑な実施に努めました。 ・特別支援学級へ就学する生徒の保護者の経済的負担を軽減することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就学援助が必要な方が申請できるよう、周知及び学校、関係各課と連携に努めます。
入学準備金融資事務 教育総務課 507,711円 P207	A	<ul style="list-style-type: none"> ・広報ひだかや市ホームページ等を活用し、広く制度の周知を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の融資を受けられない方がより利用しやすい制度となるよう検討をする必要があります。
コミュニティ・スクール推進事業 学校教育課 168,650円 P220	A	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル地区（高萩小中学校）の取り組みを他の地区に発信し、準備委員会を立ち上げて研修を進めたことにより、学校管理職や関係委員のコミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育への理解が深まりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者の理解が進む一方、依然「分からない」という声もあるので、各地区の特色を生かしたコミュニティ・スクールを進めていくために、学校運営協議会活動を自己評価し、見直していく工夫が必要です。

施策8-(4) 小中学校の施設環境の維持向上【教育総務課】

(施策の展開) 安全で快適な学習環境の整備を図るため、既存施設の老朽化対策などを推進します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
①負傷事故発生件数(件)	目標値	—	—	0	0	0	0	0	
	成果値	0	0	0	0	0	0	0	
[当該年度の成果値の分析・評価](Check)									
①危険が予測される箇所について、早急な修繕対応により、維持管理に努めた結果、目標値を達成することが出来ました。									
[令和2年度目標に向けた取組](Action)									
①引き続き、目標達成に向け、危険が予測される個所について、適正な維持管理に努めます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課		小学校維持管理事業 ・老朽化した箇所を修繕し、適切に維持管理を行ったことにより、施設が要因となった負傷事故もなく、児童が安心・安全に学校施設を利用することができました。 ・非構造部材の耐震補強等を実施したことにより、地震に対する安全性を向上させることができました。				・施設の老朽化に伴い、修繕箇所は増加傾向にあります。限られた予算のなかでより効果的、計画的な維持管理を行っていく必要があります。			
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
小学校維持管理事業	A	中学校維持管理事業 ・老朽化した箇所を修繕し、適切に維持管理を行ったことにより、施設が要因となった負傷事故もなく、生徒が安心・安全に学校施設を利用することができました。				・施設の老朽化に伴い、修繕箇所は増加傾向にあります。限られた予算のなかでより効果的、計画的な維持管理を行っていく必要があります。			
教育総務課									
103,486,414円 P208									
中学校維持管理事業	A	高萩北中学校校舎改修事業 ・大規模改修に向けた検討を進めることができました。				・建築から30年以上が経過しているため、老朽化対策と学習環境向上のための大規模改修が必要となってきています。			
教育総務課									
74,439,452円 P209									
高萩北中学校校舎改修事業	A	高萩北中学校校舎改修事業 ・大規模改修に向けた検討を進めることができました。				・建築から30年以上が経過しているため、老朽化対策と学習環境向上のための大規模改修が必要となってきています。			
教育総務課									
0円 —									

施策8-(5) 学校給食の充実【教育総務課】

(施策の展開)
 学校給食の衛生管理を徹底するとともに、児童生徒が望ましい食習慣を身に付け、生涯にわたる健康づくりの基礎を培うため、食育を推進します。また、地場産野菜を取り入れた給食を提供するとともに、安心して安全な学校給食の充実に努めます。

(成果指標)

		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
①学校給食に地場産の食材を使用した日の割合 (%)	目標値	—	—	55.0	55.0	55.0	55.0	55.0	
	成果値	18.9	52.9	55.7	66.1	57.0	38.7		

[当該年度の成果値の分析・評価] (Check)

①春から秋にかけて日高市産食材の使用が減少しました。地産地消の良い点や給食で使用する地場産食材について、児童生徒への食育を推進しました。

[令和2年度目標に向けた取組] (Action)

①年間を通して地場産食材の安定的な使用とともに、地産地消の良い点や給食でどんな地場産食材を使用しているのか等、児童生徒への食育の推進に努めます。

【事務事業評価】

(Check)・(Action)

事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費			
主要な施策の成果説明書頁			
学校給食事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の心身の健全な発達に資するため、栄養のバランスに配慮した献立内容で、168回の給食を実施しました。 学校食育主任会議を3回開催し、児童生徒、教職員の給食に関する要望等の把握に努め、献立作成に活かしました。 給食の残菜率を減らせるよう、献立作成や調理方法の工夫に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 調理作業員の健康管理のチェックを強化します。特に熱中症の予防対策に努めます。 12月の給食において、異物混入により主菜の提供を停止しました。異物混入の防止及び衛生管理の徹底に努めます。 近年の物価の上昇、消費税率改定に伴う副次的な影響、栄養摂取基準の改定により必要な給食量を提供するために、給食費の見直しなども視野に入れていく必要があります。
教育総務課			
97,960,145円 P212			
学校給食センター 整備計画事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 市民検討会議では委員それぞれの立場から貴重な意見をいただき、より詳細に検討を進め、整備計画の原案を作成しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 整備時期については、諸般の状況を踏まえて進める必要があります。
教育総務課			
25,000円 P212			

施策9-(1) 郷土愛の醸成【生涯学習課】

(施策の展開) 公民館事業や「ひ・まわり探検隊」などで市の歴史、文化などを知る講座を実施し、郷土愛の醸成を図ります。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
①ひ・まわり探検隊の参加率 (%)	目標値	—	—	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	
	成果値	19.5	19.9	20.7	20.9	17.9	18.2		
[当該年度の成果値の分析・評価] (Check)									
①市の歴史や文化を学ぶクイズラリーと、公民館サークルや市内企業等が講師となる体験教室を開催しました。市民の協力により、子どもたちの夏休み期間の思い出作りや、健全育成、郷土愛の醸成に寄与しました。									
[令和2年度目標に向けた取組] (Action)									
①実行委員と協力しながら、引き続き企画・運営を行い、子どもたちの郷土愛の醸成に努めます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
ひ・まわり探検隊事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症対策として屋外の体験教室を行う際に、教室の内容や時間を変更したり、日陰や車など避難できる場所を確保するなどして、安全に教室運営を図れるよう工夫しました。 ・体験教室の内容を精査し、体験教室の内容や開催数を増やすなどして参加者のニーズに合うよう工夫しました。 ・学校や家庭ではできない体験をし、子どもたちの探求心の育成や、郷土愛の醸成に寄与しました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・実行委員の減少や、ボランティアスタッフの確保が継続的な課題となっておりますが、参加児童の保護者や地域の方を募って対応しています。 ・猛暑の際、屋外で行う体験教室は、内容や時間を工夫するなどして対応しておりますが、より安全な教室運営のため、指導者にも教室の企画段階から工夫をお願いしてまいります。 				
生涯学習課									
400,000円									
P230									

施策 9 - (2) 青少年の健全育成【生涯学習課】

(施策の展開) 学校、地域、家庭などが連携した青少年育成のための活動を推進します。 青少年の非行や犯罪を未然に防止するため、地域パトロールや啓発活動を推進します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
①刑法犯少年の人口比(人)	目標値	—	—	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	
	成果値	10.6	5.8	3.6	1.3	4.1	1.8	6.0	
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
①青少年関連団体と連携を図り、地域ぐるみでパトロール等の非行防止啓発活動を行いました。その結果、刑法犯少年の数は低水準に抑制できました。									
〔令和2年度目標に向けた取組〕(Action)									
①青少年関連団体と連携を図りながら、地域ぐるみで引き続きパトロール等を実施し、非行防止の啓発に努めます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
青少年育成事業	A	・各地区青少年健全育成の会等による地域パトロールを実施し、青少年の非行行為を未然に防止することができました。 ・各団体が連携して行う啓発事業を通して、青少年を地域で育てると意識の醸成を図ることができました。				・青少年の主張大会及び「家族ふれあい」ポスターコンクールの応募者数が増加するよう努めています。			
生涯学習課									
1,192,150円 P231									

施策9-(3) 地域の大人と子どもたちの交流の場づくり【生涯学習課】

(施策の展開)									
「放課後子ども教室」など、地域の大人と子どもたちが交流できる場を提供し、地域でのコミュニケーションを支援します。									
公民館事業や「ひ・まわり探検隊」などで、市民指導者やボランティアスタッフとともに、地域で子どもを育てる環境の整備を図ります。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
①放課後子ども教室開設校数(か所)	目標値	—	—	6	6	6	6	6	
	成果値	5	6	6	6	6	6	6	
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
①放課後の小学校を安全・安心な子どもの活動拠点とし、地域の人材を指導者として、スポーツ、文化活動、異学年交流等の取り組みを推進することにより、子どもたちへの心身の健全育成に寄与しています。									
〔令和2年度目標に向けた取組〕(Action)									
①学校・地域・家庭が連携を図りながら、実行委員会とともに子どもたちの心身の健全育成に努めます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
放課後子ども教室 推進事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地域人材を指導者として「子どもたちを地域で育てる」という機運の醸成が図れました。 ・子どもたちの安心安全な遊び場として異学年や地域の人々と交流ができました。 ・学校や家庭では体験できない多彩な事業が実施できました。 ・高麗川小学校区は、定員100名を超える参加申込があったため、2班に分けることにより申込みのあった124名の児童を全て受け入れることができました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・地域指導者の継続的な確保が課題となっています。 ・事業を継続していくには地域指導者の過度の負担とならないような運営方法を検討する必要があります。 ・中学生や埼玉女子短期大学などに指導者の補助として、ボランティアの依頼を検討します。 				
生涯学習課									
1,540,370円									
P231									

施策10-(1) 生涯学習の推進【生涯学習課】

(施策の展開)									
市民のニーズ、時代のニーズに応じた新しい事業を企画するとともに、各種講座、講演会やイベント事業を通じて、市民の生涯学習活動を支援します。 「日高ライブラリーカレッジ」などで、現代的課題に対応したテーマを取り上げ、学ぶ機会を提供します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
—		目標値							
		成果値							
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
〔令和2年度目標に向けた取組〕 (Action)									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課 経費									
主要な施策の成果説明書頁									
生涯学習推進事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時職員を採用し、正職員の事務の効率化を図ることができました。 ・公民館事務担当者を対象に、定期的に情報交換を行い、各種事業に役立てることができました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育職員の専門的知識を養うため、専門研修への派遣に努めます。 				
生涯学習課									
1,098,922円 P232									
社会教育委員事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・例年の活動以外に、関東甲信越静社会教育研究大会（開催：川崎市）に参加し、他都県の社会教育委員との意見交換し、見分を広めることができました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・今後も社会教育行政に適切に反映できるよう努めます。 				
生涯学習課									
1,065,046円 P232									
社会教育指導員事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育における各種事業について、事業の円滑な実施に寄与しました。 ・市PTA連合会の運営方法・課題等に助言指導を行いました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・市PTAのあり方の改善など、社会教育指導員の活躍する機会を増やします。 				
生涯学習課									
1,563,728円 P233									
社会教育団体支援事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・財政的な支援を行うことにより、各団体の事業が円滑に行われました。 ・日高市文化協会に代わる社会教育団体の設立に向けて、文化団体の代表者会議を開催し、意見交換を行いました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化の振興を図るうえで、日高市文化協会に代わる社会教育団体の設立に向けて、引き続き市内文化団体との早期な合意形成に向けて調整を図っていきます。 				
生涯学習課									
1,040,000円 P233									
日高ライブラリーカレッジ開催事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の企画運営委員会を中心に、講座の企画、運営が実施されました。 ・受講者の推移からも講座の定着が認められますが、新規の受講生が、7名となりました。 ・講座実施にあたっては、引き続き大学の無料講師派遣制度等を活用し、講座内容のレベルを維持しながら支出を抑制することができました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・前年度と比較すると、受講者の延べ人数が減少傾向にあるため、受講生が興味をもてるテーマを提案します。 				
生涯学習課									
595,235円 P234									

成人式開催事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・新成人の実行スタッフによる企画運営のため、式典に参加する新成人からも共感が得られ、厳粛な中にも和やかな雰囲気で行が図れました。 ・実行スタッフからの提案により、初めて市吹奏楽団にオープニングアトラクションを依頼し、開始に相応しいオープニングとなり好評でした。 ・恩師からのビデオメッセージでは、懐かしい顔ぶれに歓声などが上がっていました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民法改正による成年年齢引き下げに伴い、今後の成人式の開催方法について方針を決定します。
生涯学習課 212,670円 P234			
公民館維持管理事業(教育総務課)	A	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した箇所を修繕し、適切に維持管理を行ったことにより、施設が要因となった負傷事故もなく、安心・安全に施設を利用していただくことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化に伴う改修について、計画的に行っていく必要があります。
教育総務課 14,346,776円 P210			
公民館維持管理事業(生涯学習課)	A	<ul style="list-style-type: none"> ・経常的な経費ですが、引き続き節電に努めました。特に、冬期から春期にかけて電気使用量の抑制を実施することができました。 ・新高萩公民館の建設に向け、公民館利用者等にアンケートを実施し、その意見を基本設計に反映させることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存のサークルの構成員の高齢化により、サークルが減少し始めています。今後、新たなサークルづくりに努めてまいります。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、新高萩公民館建設説明会を実施することができませんでした。建設説明会に代わり、利用者等の意見を反映させる手段が必要です。
生涯学習課 35,863,391円 P236			
高麗川公民館維持管理事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地の除草や館内の清掃については、利用しているサークル等に協力いただき、気持ちよく利用できる公民館となるよう、維持管理を行いました。 ・公民館懇談会を開催し、参加された地域の方に、よりよい公民館にしていくにはどうしたらよいか意見を伺い、今後の参考にすることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化、備品の破損、劣化が進んでおり、安心・安全を優先に、計画的な修繕や交換を行っていきます。
生涯学習課 648,444円 P236			
高麗公民館維持管理事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・館内清掃やテニスコート敷地の除草については、利用している皆様にもご協力をいただき、適切な維持管理に努めました。 ・企画運営委員は定期的に公民館事業の企画の参画や事業運営への提案をいただくとともに、文化祭などの事業にも積極的に協力していただきました。 ・企画運営委員や高麗地区青少年健全育成の会、地域の多くの皆様との協働により公民館花壇・プランターの花植えを行い、花を楽しむと共に、育てたハーブを使って講座を開催することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化が進行しており、事故を未然に防止するために、施設の安全確認に努めます。また、危険箇所は速やかに対応します。
生涯学習課 663,753円 P237			
高萩公民館維持管理事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・企画運営委員や高萩南地区体育協会、高萩婦人会、高萩地区スポーツ少年団、公民館登録サークル、地域の多くの皆様との協働により公民館運営と事業の推進が図られました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新公民館建設までの間、設備等の修繕が不要となるよう、より適切な維持管理をすることが必要となります。 ・誰もが気持ちよく利用していけるよう、公民館利用サークルとの情報交換や小・中学校との連携をさらに進めていきます。
生涯学習課 428,558円 P237			

高麗川南公民館維持管理事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・施設管理について、日ごろより予防点検に努め、備品の修理等職員ができることは対処しました。 ・消耗品等の在庫状況を常に把握し、適切な施設運営、予算執行に努めました。 ・登録サークルや利用者との協働により、敷地内の清掃や花植えを行い、美化活動に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化、備品の劣化が進んでおり、利用者の安心・安全のため、計画的な修繕・改修等を行っていく必要があります。 ・敷地への出入口が1か所しかないため、有事の際の避難口を設置する必要があります。
生涯学習課			
597,911円 P238			
高萩北公民館維持管理事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化が進む中、適切な管理運営を行いました。特に冷暖房の稼働については、前年度と同様に適切な温度管理を行うなど経費削減・省エネに努めました。 ・公民館敷地内の花壇等を、利用者の協力により定期的に除草したのに加え、花壇以外の雑草が多く茂る場所に関しては職員が草刈りを行う等、敷地内の美観と安全の維持に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化、利用者の高齢化が長期的な課題となっています。 ・施設を維持管理する上で、古い消耗品や備品の破損が年々増える中、現状の消耗品予算では賄いきれなくなりつつあります。 ・吹き抜けとなっている図書コーナーの天井が高所にあるため、電球交換するにも足場を組む必要があり徐々に暗くなってきている等、施設自体の構造上の問題で対応できない箇所があります。
生涯学習課			
531,586円 P238			
武蔵台公民館維持管理事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・企画運営委員会では、様々な意見、提案が出され、それらを反映した有意義な公民館事業を実施することができました。 ・公民館登録サークルや利用者との協働により、公民館の清掃や美化活動を実施できました。また、四季折々の飾りつけを行い明るい公民館づくりを進めることができました。 ・ロビーのレイアウトを変え、当館の事業等をPRするための掲示スペースを作り、来館者へ公民館事業の周知を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化により備品や施設の劣化、破損等が後を絶たないため、施設全体の修繕・改修等を積極的に行っていく必要があります。また、施設設計上の理由により職員による維持管理ができず、整備や修繕に多額の費用が必要となります。 ・館内の飾りつけや掲示物のレイアウトを工夫し、明るい公民館というイメージづくりを進めます。
生涯学習課			
610,699円 P239			
子ども会育成事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・おらがむらの相撲大会、ひだか郷土かるた大会ともに前日の準備から当日の運営まで、すべて子ども会育成連絡協議会で実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区の単位子ども会の役員は1年間で交代し、本部役員などの中心となる人物が固定化してしまい、後継者不足や単位子ども会の減少傾向が問題となっており、子どもを中心とした地域コミュニティ向上のため、地域の力で子ども会を活性化する必要があります。
生涯学習課			
0円 —			
公民館青少年教育事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・児童が様々な体験をすることにより、自らの創造力や行動力を養うことができました。また、物事に対して知的好奇心を喚起することができました。 ・各事業を行う中で、学年や地域を超えた仲間作りや、地域の大人たちと一緒に活動することで世代間交流を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の動向やニーズを学校や学童保育、スポーツ少年団などと情報共有を図り、適切な時期により多くの体験型学習の機会を増やします。 ・今後も異学年や世代間交流につながる講座を開催し、地域の絆を強める工夫をします。
生涯学習課			
294,910円 P239			
公民館成人教育事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズに即したテーマの講座を実施したことにより、新規の参加者が増えたり、新規サークルへつなげることができました。 ・地域の歴史や魅力を知ってもらい講座を開催し、地域を知るきっかけを作ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労世代等の公民館にあまり来られない方をいかに呼び込んでいくのが課題です。
生涯学習課			
278,790円 P240			

公民館高齢者教育事業 生涯学習課 112,849円 P240	A	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のニーズに応じた内容を実施し、多くの高齢者の生きがいや健康づくりの一助となりました。 ・地域によっては、地元の老人クラブに運営にもご協力いただき、連携を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者が地域によって偏りがあることから、内容の精査やより一層のPRを行う必要があります。
公民館家庭教育事業 生涯学習課 451,333円 P241	A	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児を持つ親同士による悩み事の相談の場、また地域の人たちとの交流の場として、子育てに関する不安解消や仲間づくりの機会を提供できました。 ・子育て応援課と連携し、事業を開催いたしました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育を利用する人が少なかったため、今後も募集チラシ等で保育があることをPRしていきます。
公民館体育祭開催事業 生涯学習課 592,347円 P241	A	<ul style="list-style-type: none"> ・年に1回のイベントとして定着しており、中止となった地区においても、準備活動や慰労会を通じて、住民相互の有意義な交流の場となりました。 ・競技内容や競技規則の変更を行い、各分館で選手が参加しやすくなりました。 ・大会は地区体育協会の協力により、滞りなく実施することができました。また、多くの関係団体の参画により実施できたことで、地域コミュニティの醸成が図れました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・迅速な運営と地域の多くの皆様が参加したいと思える事業内容に改善していきます。 ・来場者の駐車場や駐輪場の確保など、会場周辺の警備に十分注意する必要があります。 ・今後、より多くの方が参加できるよう、開催時期や内容、情報宣伝の工夫など検討します。
公民館文化祭開催事業 生涯学習課 176,428円 P242	A	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての公民館で、文化祭を開催することにより地域住民の学習成果の発表の場として、また地域交流を図る機会としての成果をあげています。 ・毎年同じ内容ではなく、新規の体験コーナーを設けたり会場内の配置を変更するなど、各館それぞれが、より良い文化祭となるよう工夫に取り組んでいます。そうした努力が、平成27年度以降の来場者数の増加に反映しているものと思われます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の高齢化に伴い、文化祭で使用するパネルやテント等の設営が負担となってきています。新たな参加者・協力者の確保とともに、文化祭の内容や運営方法を検討する必要があります。 ・各公民館で使用している文化祭用の備品類が古くなり、今後の開催に向けては適宜、新規購入していくことが求められます。
公民館健康維持事業 生涯学習課 483,073円 P242	A	<ul style="list-style-type: none"> ・定例健康ウォーキングを2館合同で実施し、参加者の交流の幅を広げることができました。また、職員の負担が軽減できました。 ・各公民館が地域の状況を考慮して、住民のニーズに合わせた様々な事業を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定例健康ウォーキングの参加者が偏ってしまうので、参加者の幅を広げるため、実施日やコース内容など検討していく必要があります。 ・女性の参加者の割合が高いため、男性が参加しやすく若い世代にとっても魅力のあるテーマの講座を実施していく必要があります。

施策10-(2)「人づくり」の支援【生涯学習課】

(施策の展開)
 市民指導者のより一層のスキルアップを目的に、さまざまな研修会や講習会に市民指導者を派遣するとともに、「生涯学習まちづくり出前講座」などによる知識や技能の地域への還元を促進します。
 地域の課題は地域で解決するため、「地域コーディネーター養成講座」など「人づくり」に関する講座を実施します。

(成果指標)

	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
①「生涯学習まちづくり出前講座」利用回数(回)	—	—	40	43	45	48	50	
	46	34	45	51	27	39		

〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)

①出前講座について広報ひだかや市ホームページ等に掲載する機会を増やし、市民に広く周知するためのPRに努めました。その結果、毎年の利用回数に変動はあるものの利用回数が増え、市民の生涯学習活動を支援することができました。

〔令和2年度目標に向けた取組〕(Action)

①出前講座について、従来どおり広報ひだかや市ホームページに掲載するとともに、市内団体・グループ等へ声がけをして、利用回数の増加を図ります。

【事務事業評価】

(Check)・(Action)

事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費			
主要な施策の成果説明書頁			
人づくり支援事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座を受講する参加者が増え、市民の学習ニーズに応えることができました。 市民が自ら講師を務めることで、自身のスキルアップにつながることもできました。 	<ul style="list-style-type: none"> 「人づくり」は、短期では、成果が現れるものではないため、継続して事業を進める必要があります。
生涯学習課			
0円			
—			

施策10-(3) スポーツ・レクリエーションの振興【生涯学習課】

(施策の展開)									
市民がいつでも運動ができる環境を整えるため、社会体育施設の利用を推進します。 スポーツ推進委員、市体育協会や市内スポーツ振興関係団体と協力し、市民がスポーツ競技に親しみ、健康増進ができるように、各種スポーツ教室やスポーツ大会を開催します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
①スポーツ大会等参加人数 (人)	目標値	—	—	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	
	成果値	4,738	4,473	7,554	9,069	9,588	4,416		
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
① ツーデーウォークへと大会を拡大したことに伴い参加者数は年々増加していましたが、天候等の影響もあり、今年度は大きく減少しました。									
〔令和2年度目標に向けた取組〕(Action)									
① 全体的に参加者数の増加数が減少傾向にあるので、広報活動を強化するとともに各スポーツ団体・地域の協力を得ながら大会を開催できるように努めます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課 経費 主要な施策の成果説明書頁									
学校体育施設開放事業	A	・多くの市民が利用しており、スポーツの振興が図られています。特に若い世代の利用が見受けられ、昼間時間の取れない方の利用に役立っています。				・学校、指定管理者、利用者と連携を取り、事業が適正に実施できるよう努めます。			
生涯学習課									
199,084円 P248									
社会体育推進事業	A	・各市町の担当者と連絡調整、情報交換を行い、広域で連携した取組を行うことができました。				・協議会のあり方等について、検討が必要です。 ・市民がスポーツを始めるきっかけづくりが必要です。			
生涯学習課									
12,955円 P248									
社会体育団体育成事業	A	・団体の財政面を支援することで、各団体主体のスポーツ活動を奨励することができました。				・各団体が主体となって組織運営できるよう、検討が必要です。 ・各団体とも、高齢化が進んでいます。			
生涯学習課									
3,765,165円 P249									
スポーツ大会開催事業	A	・市民が気軽に参加できる大会を開催し、スポーツを通じた交流を図ることができました。 ・ウォーキング大会においては、市内の企業や関係団体、また、中学生ボランティアなど多くの協力があり、市民と協働して開催するイベントとなっています。				・大会開催にあたっては、広報活動の充実を図ります。 ・市民がどんなスポーツ大会を望んでいるか、ニーズの把握に努める必要があります。			
生涯学習課									
5,724,708円 P249									

スポーツリーダー養成事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員については、各種スポーツイベント等に積極的に参画し、大会運営に大きく寄与しています。また、福祉スポーツ大会やツデーウォークといった大きな大会から、各自治会や小学校の行事まで様々な場所で活躍することができました。 ・入間地区スポーツ推進委員連絡協議会や県スポーツ協会が主催する研修会に参加し、資質の向上に努めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内団体指導者に限定することなく、広くスポーツ活動をしている方に声をかけることも必要です。
生涯学習課			
1,959,816円			
P250			
北平沢運動場維持管理事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地元をはじめ、多くの市民が気軽に運動できるグラウンドとして利用されました。 ・再整備工事により、健康遊具や遠路を整備することで、市民一人一人の健康づくりをサポートし、いつでも運動できる場を提供することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・川沿いの立地ということもあり、本来の使用目的とは違う形で利用される方が増えてしまっています。 ・分断化されている施設の一体化、芝生の維持管理、駐車場の施錠等、検討していく必要があります。
生涯学習課			
1,552,260円			
P251			
市民プール維持管理事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生以下の入場料は無料のため、多くの子どもたちが利用することができました。 ・世代を問わず、水に親しむ場を提供することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和53年に供用開始した施設であるため、老朽化が進み、修繕等の維持管理に係る経費が必要となり、費用対効果について検討が必要です。 ・中学生以下の入場料が無料となっているため、経費に対し収入が少ない状況となっています。 ・公共施設の再編に伴い、小、中学校授業で活用できるよう改修を進めます。
生涯学習課			
10,944,859円			
P251			
文化体育館維持管理事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理制度導入後5年目となり、市民のスポーツ、レクリエーション及び文化の拠点となる日高市文化体育館「ひだかアリーナ」を常に安心、安全な施設として提供し、快適に利用してもらうことができました。 ・地域の市民スポーツの活動拠点として広く利用されており、特に土日祝日は年間を通じ利用予約で埋まっている状態となりました。 ・災害時の緊急避難場所として、避難が必要となった市民に対し、安全な施設の提供ができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安心、安全、快適なサービスが提供できる施設を維持するために、計画的な修繕や更新等のメンテナンスを行っています。 ・施設の予約方法等、更なる利便性の向上を検討していく必要があります。
生涯学習課			
53,611,266円			
P252			
横手台グラウンド維持管理事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの市民が気軽に運動できるグラウンドとして利用されました。特に朝晩は、ジョギングや散歩を楽しむ市民の姿が多く見受けられました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅街に隣接しているグラウンドであるため、騒音等で近隣住民の安心安全な生活を阻害しないよう、利用される際のルールを確立していく必要があります。 ・新しい施設であるため、今後の維持管理方法を確立していくとともに、利用者が安全で安心してスポーツの振興ができるように、維持管理をしていく必要があります。
生涯学習課			
8,805,523円			
P252			

施策10-(4) 読書に親しめる環境の整備【生涯学習課】

(施策の展開)									
市民が本に親しみを持つことができるよう、文化講座やおはなし会などを開催します。 乳幼児から本に親しみを持つことができるよう、「布の絵本」の作成及び貸出を行います。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
①図書館催事の参加率 (%)	目標値	—	—	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	成果値	106.0	105.0	108.0	101.0	107.0	120.0		
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
①定員を下回る催事もありましたが、概ね定員を超える参加となり、催事全体の参加率は昨年より上回りました。参加率の増加により、図書館のPR、関連図書の貸出等に寄与しています。									
〔令和2年度目標に向けた取組〕(Action)									
①様々な年代の読書推進につながるような多彩なテーマで催事展開します。社会情勢や市民の興味関心を鑑み、定員を充足するように努めます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
読書推進事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・一般、児童向け各種行事の開催をはじめ、YA(ヤングアダルト)世代と呼ばれる中学生から大学生位までの利用者向けに設置したヤングアダルトコーナー(YAコーナー)の充実に努め、マスコットキャラクター作成、本の増刷、YA通信の発行を行い、YA世代の読書啓発に努めました。また中学生による図書紹介の展示を行い、幅広い世代の市民の読書への誘いとなりました。 ・おはなし会をはじめ、さまざまな行事を、ボランティアとの協働で展開することができました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・YA(ヤングアダルト)世代の事業参加にとどまらず、図書館利用につなげるために、興味関心を引く視点や方法を取り入れながら、さらに学校との連携を深め、事業を推進していく必要があります。 ・事業を持続的に推進するため、ボランティアの養成を含む、長期的な人材育成の体制を構築する必要があります。 				
生涯学習課(図書館)									
934,764円									
P243									

施策10-(5) 図書館の整備や充実【生涯学習課】

(施策の展開)									
多岐にわたる資料を収集することで、図書の充実を図るとともに、市民への閲覧、貸出に供します。ボランティアと協働し、読書習慣の普及を推進します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
①市民一人当たりの貸出冊数(点)	目標値	—	—	4.60	4.80	5.00	5.20	5.44	
	成果値	4.01	4.61	4.64	5.19	5.30	4.91		
②登録児童一人当たりの児童書貸出冊数(点)	目標値	—	—	25.00	28.00	31.00	34.00	37.90	
	成果値	21.90	24.10	25.10	29.40	29.40	27.40		
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
①移動図書館車での団体貸出場所を3か所から5か所に増設するなどの取り組みをして、2月までの貸出冊数は増加しましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月3日から休館となったため数値が減少となっています。									
②学校訪問等学校との連携、児童への読書啓発活動を積極的に行いましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月3日から休館となったため数値が減少となっています。									
〔令和2年度目標に向けた取組〕(Action)									
①コロナウィルス感染拡大防止に努めながら、ホームページやSNSを活用したPR等、新たな時代の図書館サービスを行い、利用者の拡大に努め貸出冊数の増加を図ります。									
②新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、児童の貸出券登録の推進、ホームページやSNSを活用したおすすめ本のPR等、新たな時代の図書館サービスを行い、児童書の貸出冊数の増加を図ります。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
図書館運営事務	A	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の多数を占めるシニア層向け資料を重点的に収集するとともに、新たに設置したYAコーナー用資料も収集するなど、市民のニーズにあった選書に努めました。また、まちづくり寄附金をいただき、児童書の充実にも努めました。 移動図書館車での団体貸出の拡大を行った結果、新たに貸出を開始した7月から団体貸出数が増加しました。 			<ul style="list-style-type: none"> 一部業務の委託に伴い、さらに利用者が気持ち良く利用できるよう、受託者と綿密な打合せを行い、円滑に運営を行う必要があります。 図書館の更なるPRと、新規サービスの研究に努めるとともに、利用状況をチェックし、委託業務の有効な効果が得られるよう、必要な場合は改善を検討することが必要です。 				
生涯学習課(図書館)									
82,453,728円									
P243									

施策11-(1) 人権啓発の推進【総務課】

(施策の展開)									
市民一人一人が人権について正しく理解し、お互いを尊重しながら共生できる社会を実現するとともに、正しい人権感覚を身に付けるため、同和問題をはじめ家庭内暴力、いじめ、児童・高齢者・障がい者虐待や肉体的、精神的な差別などのさまざまな人権課題の解決に向け取り組むとともに、多様な性のあり方に関する理解を深めるよう家庭、学校、社会教育などの機会を活用し、人権教育、啓発を推進します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
①人権講演会などへの参加者数(人)	目標値	—	—	1,100	1,150	1,200	1,300	1,400	
	成果値	1,129	1,289	1,185	1,433	1,597	1,974		
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
①様々なテーマで人権学習、人権研修・人権啓発講演会を開催し、人権尊重意識の高揚を図ることができました。また、市内中学校3校にLGBT啓発講演会の実施支援をし、生徒、教職員及び保護者延べ463人に参加していただき、多様な性についての理解を深めることができました。									
〔令和2年度目標に向けた取組〕(Action)									
①研修会及び講演会の開催を広く周知し、多くの方に参加していただけるように努めていきます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
人権推進事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 人権啓発研修会及び人権啓発講演会では、様々な人権課題をテーマに取り上げて開催し、人権尊重意識の高揚が図れました。 			<ul style="list-style-type: none"> 人権意識の高揚を図るためには、教育・啓発が有効な手段であり、教育委員会との連携により、あらゆる年齢層に対して教育・啓発を行う必要があります。 市民や市内事業の多くの方に人権啓発研修会及び人権啓発講演会に参加していただくために、開催方法や周知方法を検討していく必要があります。 				
総務課	A	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育上の視点をもとに授業案を作成することで、日常的に児童生徒への人権感覚を高めるための指導を行うことができました。また、家庭や地域に公開することで、市民と共に人権教育を進めることができました。 児童生徒への人権作文・人権標語・人権メッセージの募集も継続して行うことができました。各学校で計画的に授業や行事にこれらの取組を位置づけることにより、多くの児童生徒が豊かな心を育成することができました。 			<ul style="list-style-type: none"> 人権作文や標語、メッセージへの取組、人権に関する授業公開等、学校での様々な人権教育に関わる取組をきっかけとして、保護者や市民の方々と共に人権教育を進め、市民一人一人の人権感覚を高めていけるよう努めます。 				
学校教育課									
628,488円 P221									
人権教育推進事業 (生涯学習課)	A	<ul style="list-style-type: none"> 適時・適切な講師選定により、多くの参加者がありました。 各小中学校PTAで開催する人権学習会は、PTA役員に企画・運営を行ってもらっており、人権問題の難しさや、正しい知識を学ぶ大切さを理解してもらうことができました。 公民館で開催する人権学習会は、主に高齢者を対象に開催し、基本的人権問題(高齢者、諸問題)への理解を深めることができました。 			<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、様々な人権問題について、学習の機会を提供して行きます。 より多くの市民の方に参加できるように、学習内容について、幅広く企画をしていきます。 				
生涯学習課	A								
286,467円 P235									

配偶者等からの暴力の防止事業	B <ul style="list-style-type: none"> ・相談者の考えを尊重し、相談者に寄り添った適正な支援を行いました。 ・関係機関との連携により、迅速な対応ができました。 ・中学生を対象としたデートDV防止講座を開催したことにより、デートDVの認知向上を図りました。 ・DV相談については、子育てセミナーや市民まつりにおいて、パープルリボン運動の啓発とともに周知を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口が支援担当であるため、被害者と加害者が接触する可能性があり、被害者の安全確保が必要です。(令和2年度から総務課へ事業を移管済み)
子育て応援課(総務課)		
14,308円 P46		

施策 1 1 - (2) 男女共同参画を推進する社会の形成【総務課】

(施策の展開) 男女共同参画プランに基づき、男女共同参画の意識啓発を図るとともに、女性の積極的な登用を行うなど、女性の社会参画を推進します。そして、男性も女性も全ての人が性別に関わりなく、平等にその個性と能力を発揮できるよう支援します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	達成率
①審議会などにおける女性委員の割合 (%)	目標値	—	—	35.7	40.0	40.0	40.0	40.0	
	成果値	33.8	34.2	40.5	42.0	42.5	43.1		
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
①各審議会の所管部局に対し、審議会等委員の積極的な女性の登用を継続的な働きかけ等により、目標値を達成することができました。									
〔令和2年度目標に向けた取組〕 (Action)									
①政策方針決定の場へ男女双方の意見が反映されるよう、継続的に関係部局に働きかけ、女性委員の登用が浸透するよう推進していきます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課 経費									
主要な施策の成果説明書頁									
男女共同参画推進事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 市内事業所を対象とした初の事業として、職場における「ワーク・ライフ・バランス」をテーマとしたセミナーを開催し、先進的な取組を進める事例を取り上げながら、家庭を仕事を両立するための職場環境について考える機会を提供しました。 男女共同参画情報紙「こらぼ」において、今年度実施した男女共同参画に関する意識調査(市民、事業所)について取り上げ、調査結果概要を分かりやすくまとめて市民に情報提供しました。 			<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画の理解を幅広い市民に浸透させていくために、セミナーや講演会等効果的な事業の実施や啓発活動を行っていく必要があります。 				
総務課									
2,257,225円									
P34									

施策12-(1) 国際交流活動の支援【総務課】

(施策の展開)									
国際感覚を養うとともに異文化理解を深め、国際的な視野を持つ人材を育成し、市民レベルでの国際交流の機会を提供するため、友好都市大韓民国烏山市との文化、スポーツなど幅広い分野における交流を推進します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
①通訳・翻訳ボランティア活動回数(回)	目標値	—	—	9	9	9	10	10	
	成果値	9	9	21	23	21	5		
[当該年度の成果値の分析・評価](Check)									
①事業中止等の理由から前年を下回る結果となりましたが、ボランティアの方から協力をいただき多言語による情報提供に努めました。									
[令和2年度目標に向けた取組](Action)									
①引き続き、国際交流事業等を通じ、通訳・翻訳ボランティアの活動の場の提供に努めていきます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
友好都市交流推進事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・交流事業は中止の判断に至ったものの、烏山市からの申し出を受け、両市で円滑に協議を重ねて調整することができました。 また、両国間の関係悪化はあるものの、市レベルではこれまでと変わらず友好的な関係であり、互いに友好都市としての位置づけを再確認しました。 				<ul style="list-style-type: none"> ・交流事業再開に向け、両国間の関係等の動向に注視しつつ、慎重に烏山市と調整していく必要があります。 ・事業実施に当たり、市民レベルでの交流を推進するため、参加した方の意見を交流内容に反映させていく必要があります。 			
総務課									
178,500円									
P35									

施策12-(2) 外国人にやさしいまちづくりの推進【総務課】

(施策の展開)
 外国籍市民にやさしい魅力あるまちづくりに取り組むため、国際交流協会と連携した日本語教室やイベントの開催、多言語での生活情報の提供などを推進します。

(成果指標)

	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
①日本語教室参加者数(年間延べ人数)(人)	目標値	—	320	350	380	420	450	
	成果値	439	410	324	373	270	240	

〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)

①日本語教室の受講者は、定住している外国籍の方よりも企業等への技術研修生が多く、企業の技術研修生の受け入れ状況に影響される部分が多いため、前年を下回る結果となりました。

〔令和2年度目標に向けた取組〕(Action)

①日本語教室が継続的に開催できるよう場所の確保に努めていきます。広報ひだかや市ホームページ等での周知だけでなく、外国人の方がわかりやすいチラシの作成など参加者が増えるよう工夫していきます。

【事務事業評価】

(Check)・(Action)

事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課 経費			
国際交流推進事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市が国際交流協会に対して補助金を支出することで、日本語教室やイベントの開催により外国籍市民にとってやさしいまちづくりと市民の国際感覚の醸成に寄与しました。 ・国際交流協会と連携した日本語教室やイベントの開催について、広報ひだかや市ホームページ等で計画的に周知できました。 ・県と連携したワンナイトステイ事業では、ホームステイを通じて、市民の方に国際理解を深める機会を提供することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流協会の会員の高齢化が進んでおり、今後新規会員の加入を促進するため、引き続き協会の活動をPRしていく必要があります。
総務課			
1,144,160円			
P35			

施策13-(1) 都市計画マスタープランによる適正な土地利用【都市計画課】

(施策の展開)
 人口減少や超高齢化に対応するため、地域の特性に応じた土地利用を推進します。
 開発行為や建築行為の適切な指導により、計画的かつ適正な土地利用を誘導するとともに、市街化区域への編入や市街化調整区域における地区計画の手法により、適正な土地利用を推進します。

(成果指標)		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
①工業系市街化区域面積 (ha)	目標値	—	—	110	110	110	120	120	
	成果値	108	108	108	108	108	108	108	
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
①工業系市街化区域面積の増加はありませんでした。									
〔令和2年度目標に向けた取組〕 (Action)									
①圏央道の全面開通による地理的な優位性を生かした産業集積を促進するため、関係機関と連携した取り組みを推進します。									

【事務事業評価】

(Check)・(Action)

事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課 経費 主要な施策の成果説明書頁			
開発許可事務 都市計画課 155,148円 P192	A	<ul style="list-style-type: none"> 工場、倉庫、店舗、住宅開発などの様々な許可案件がありましたが、一年間を通して問題なく審査等の一連の事務手続きを進めることができました。 国土利用計画法の届出も、適切に埼玉県へ進達を行うことができました。 土地区画整理法第76条許可、都市計画法第53条許可等の公共事業実施に伴う許可事務についても適切に進めることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 専門技術を伴う開発許可に伴う擁壁構造計算審査は、委託業務にて滞りなく事務を進めます。 大地震に備えて引き続き被災宅地危険度判定士の養成・活動用の機材を整備する必要があります。
建築確認等事務 都市計画課 1,482,821円 P192	B	<ul style="list-style-type: none"> 快適に暮らせる安心・安全のまちを形成するため、建築物等の確認審査、検査及びパトロール等により、適切な指導を行いました。 また、令和元年度は、検査率が100%を達成しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 建築確認書類審査や各種証明書の交付などを迅速に行うことや、窓口業務を簡素化するため必要な情報の電子化を促進する必要があります。 相談業務の時間を短縮するため、県や近隣市町との情報交換等により取扱基準を明確にするとともに、経験が浅い職員の育成を図る必要があります。
都市計画事務 都市計画課 1,507,801円 P194	A	<ul style="list-style-type: none"> 立地適正化計画を策定し、市の今後の持続可能なまちづくりの方針として「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考え方を示すことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 日高市都市計画マスタープラン及び日高市立地適正化計画の実効性を確保するため、計画の定期的な進行管理が必要です。
空き家対策等推進事業 都市計画課 88,287円 P196	A	<ul style="list-style-type: none"> 「日高市空家等対策の推進に関する特別措置法施行細則」を制定するとともに「日高市空家等対策の推進に関する条例」を制定し、緊急時安全措置等を講ずることができるようになりました。 空家等への対策を総合的かつ計画的に推進するための空家等対策協議会を令和2年度から設置するため「日高市空家等対策協議会条例」を制定しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 有効活用が可能な空き家については日高市空き家・空き地バンクへの登録を促すほか、関係各課が施策に基づき活用できるよう情報共有する体制を整える必要があります。 将来的に管理不全となる可能性がある空き家も確認されていることから、そのことを踏まえた対策を検討する必要があります。

施策13-(2) 地籍調査の推進【建設課】

(施策の展開)
土地の開発、保全、利用形態や所在などを明確にするため、土地の実態を科学的かつ総合的に調査します。また、その成果を利活用していくためにデータの数値情報化を推進します。

(成果指標)

		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
①地籍調査の進捗率(認証済) (%)	目標値	—	—	97.9	97.9	98.0	98.0	99.0	
	成果値	97.4	97.9	97.9	98.0	98.0	98.0		

[当該年度の成果値の分析・評価] (Check)

①個人の財産である土地についての情報が明確になります。

[令和2年度目標に向けての取組] (Action)

①住宅密集地ですが、地権者の理解を得ながら境界等の確認事項をスムーズに行い調査を実施していきます。

【事務事業評価】

(Check)・(Action)

事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課 経費 主要な施策の成果説明書頁			
地籍調査事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地籍調査の成果により、個人の財産である土地についての情報が明確になりました。 ・調査実施箇所がDID地区のため、筆数、地権者数ともに多中、当該事業に対する地権者の理解を得ながら計画的に調査を実施することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅が密集し筆数、地権者が多く、厳しい環境での作業(調査)が続きますが、これまでと同様に地権者の理解等を得ながら円滑に実施していく必要があります。
建設課			
3,494,332円 P182			
地籍情報維持管理事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地籍調査システムを利用することで、適切に地籍情報を管理することが可能となり、市民サービスの向上を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法務局から送付される税通を、地籍調査システムに入力し更新を続けていく必要があります。
建設課			
5,946,952円 P182			

施策13-(3) 土地区画整理事業の推進【区画整理課(市街地整備課)】

(施策の展開) 宅地の利用増進や道路・公園などの公共施設を総合的に整備する武蔵高萩駅北土地区画整理事業の早期完了を目指します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
①仮換地使用収益開始率 (%)	目標値	—	—	—	93.2	96.0	98.0	100.0	
	成果値	81.4	83.6	89.9	93.2	94.0	96.6		
[当該年度の成果値の分析・評価] (Check)									
①目標年度までに達成できるように計画的に事業が進められています。									
[令和2年度目標に向けた取組] (Action)									
①目標年度までに、100%となるように、埋蔵文化財調査、上下水道管及び雨水管の埋設、宅地造成工事、道路築造工事等の各種工程を計画的に実施します。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課 経費 主要な施策の成果説明書頁									
土地区画整理事業 特別会計繰出事務	A	・繰出しの時期を調整し、各会計の支払が滞らないようにしました。			・引き続き効率的な事務処理を行います。				
区画整理課(市街地整備課) 216,635,000円 P202									
土地区画整理事務	A	・近年の社会的背景や不動産市場の変化等に対応した土地区画整理事業に関する最新の知識が習得でき、担当職員の能力の向上を図ることができました。 ・各種会議、研修会等に参加することで情報交換が促進され、会員相互の連携を深めることができるとともに、事業の推進に効果が出ました。			・負担金を縮減する方針等の理由から、協議会を脱会する団体が出て来ております。 引き続き各協議会に所属し続ける必要性について、事業の進捗状況も踏まえながら検討します。				
区画整理課(市街地整備課) 26,278円 P202									
土地区画整理事務 【北】	A	・審議会及び評価員会議の開催については、効率性を考慮して適切な時期、回数にて実施しました。			・需用費にあっては、より一層の経費削減に努めます。				
区画整理課(市街地整備課) 1,478,380円 P292									
土地区画整理事業 【北】	A	・仮換地指定及び建物移転が100%となっており、その他においても仮換地の使用収益開始率が96.6%、道路整備率が92.2%となりました。			・都市計画道路等の整備が必要であり、国費等の特定財源の確保が必要です。				
区画整理課(市街地整備課) 437,103,866円 P292									
土地区画整理事業 債元金償還事務 【北】	A	・償還計画に基づき、地方債元金償還金を適正に支出しました。			・引き続き適正に事務処理を行います。				
区画整理課(市街地整備課) 94,915,315円 P293									
土地区画整理事業 債利子支払事務 【北】	A	・償還計画に基づき、地方債利子を適正に支出しました。			・引き続き適正に事務処理を行います。				
区画整理課(市街地整備課) 7,130,195円 P294									

施策13-(4) 良好な住環境の整備・保全【都市計画課】

(施策の展開)									
建築物の形態や用途の規制、緑化の推進、土地利用の誘導などを行う地区計画制度により、市街地における良好な住環境の形成や保全を図ります。また、工作物や屋外広告物の設置などについても地域にふさわしい景観形成に努めます。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
①地区計画届出に係る勧告数(件)	目標値	—	—	0	0	0	0	0	
	成果値	0	0	2	1	0	0	0	
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
①地区計画内において、建築行為及び宅地造成行為等の届出が地区整備計画に沿って行われているかを審査することで、適正な都市機能と都市環境の保全を確保できました。									
〔令和2年度目標に向けた取組〕(Action)									
①地区の良好な環境を維持・形成するため、既決定地区計画内の届出を審査し、必要に応じて勧告を行います。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
屋外広告物事務	B	・良好な住環境を保全するため、屋外広告物(広告板、広告塔、建物の壁面広告等)の規模・色彩・設置場所・管理状況の指導などのパトロールを実施して景観の形成、風致の維持又は公衆に対する危害防止に努めました。				・許可できない規模・色彩・設置場所では無許可で設置する事業者があります。引き続きパトロール等により、設置状況を調査して撤去や改善等の指導を実施していく必要があります。			
都市計画課									
5,982円 P193									
地区計画制度活用事業	A	・届出受理及び審査による各地区計画の適正な運用に努め、良好な住環境の保全を図ることができました。				・地区の良好な環境を形成及び維持するためにも、地区の特性に応じたきめ細やかなルールを定めながら、社会状況に対応した見直しが必要となります。			
都市計画課									
0円 —									

施策13-(5) 安心で魅力ある公園緑地づくり【都市計画課(市街地整備課)】

(施策の展開)
 幅広く市民に親しまれる安全かつ快適な公園づくりを目指すとともに、民間活力も活用した施設の改善と適切な維持管理を実施します。また、生産緑地地区又は市街化区域内農地の適切な管理の指導に努めます。

(成果指標)

		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
①市民一人当たりの公園面積 (㎡/人)	目標値	—	—	7.50	7.50	7.50	7.50	7.50	
	成果値	5.94	5.97	7.23	7.27	7.27	7.27	7.27	

[当該年度の成果値の分析・評価] (Check)

①新規の公園整備がなかったため、市民一人当たりの公園面積の増加はありませんでした。

[令和2年度目標に向けた取組] (Action)

①区画整理事業に伴う公園整備を進め、公園面積の向上を図ります。

【事務事業評価】

(Check)・(Action)

事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費			
主要な施策の成果説明書頁			
都市公園等維持管理事業	B	<ul style="list-style-type: none"> ・地元区や指定管理者と協議し、公園利用者及び近隣住民の立場で、より安全・快適に公園が利用できるよう、日高総合公園の維持管理、運営を行いました。 ・街区公園等の除草、剪定、伐採、清掃業務等を一括して発注し、計画的な管理を行い、経費の削減に努めました。 ・都市公園等において、遊具等の新設や老朽化した施設等の修繕を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日高総合公園を含む都市公園等において、公園施設や遊具等の老朽化及び樹木の成長による大型化が進み、計画的な更新や修繕、樹木等の管理を継続して行っていく必要があります。
都市計画課 (市街地整備課)			
62,503,439円			
P204			
生産緑地地区維持管理事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会と連携し、耕作状況等、現況の確認調査を実施し、適正な維持管理に努めました。 ・地権者に対し、特定生産緑地制度に関する説明会を開催し、法改正の内容を周知しました。 ・特定生産緑地指定に係る意向確認アンケートでは、83%の高い回収率を得ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産緑地地区における主たる従事者の高齢化に伴い、市への買取り請求に関する相談件数が増加しています。都市農地の位置付けが「宅地化すべきもの」から都市に「あるべきもの」へと大きく転換している中で、計画的に農地を保全していく必要があります。
都市計画課			
85,800円			
P195			

施策13-(6) 住宅の耐震化の促進【都市計画課】

(施策の展開)									
被害が想定される大地震に備えて、住宅の耐震化に対する意識の啓発を行うとともに、耐震診断・改修などに係る費用の支援等を行い住宅の耐震化を促進します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
①住宅の耐震化率 (%)	目標値	—	—	90.0	92.0	93.0	94.0	95.0	
	成果値	79.4	76.2	78.1	79.9	81.7	83.5		
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
①平成29年3月の建築物耐震改修促進計画改定に伴い、成果値算定において平成25年住宅土地統計調査値を用いたため成果値が統一されていません。改定前の平成20年同調査値に基づく平成27年度成果値は80.8%となります。また、これまで公民館での耐震診断相談会等で地震防災の意識啓発を図ってきましたが、成果値の向上を図るために周知活動の工夫が必要です。									
令和2年度目標に向けた取組 (Action)									
①市民に対して耐震耐震診断及び耐震改修工事の補助制度を積極的に周知するとともに、公民館などで耐震診断相談会を継続して実施します。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課		・耐震改修補助の増額や情報提供等の成果により、耐震診断・改修補助の申請がそれぞれ1件ありました。また、耐震診断相談会に3件の申込みがあり、住宅の簡易耐震診断を実施しました。 ・民間応急危険度判定士のネットワークを活用して連絡訓練を実施しました。			・これまで旧耐震実態調査の実施や、耐震診断相談会等により地震防災の意識啓発を図ってきましたが、引き続き公民館での相談会の開催等による地域へ出向いた啓発活動を行う必要があります。 ・いつどこで起こってもおかしくない大震災に備えて、民間応急危険度判定士の増員を図る必要があります。				
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
地震防災促進事業	A								
都市計画課									
565,000円									
P193									

施策13-(7) 市営住宅の適正な管理【都市計画課】

(施策の展開) 市営住宅長寿命化計画に基づき、計画的な維持、管理を実施します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
①市営住宅の外壁改修率 (%)	目標値	—	—	33.3	33.3	66.6	66.6	100.0	
	成果値	0.0	33.3	33.3	66.6	66.6	66.6		
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
①市営住宅長寿命化計画により各棟の外壁改修工事を行っています。平成27年度にA棟外壁改修が完了し、平成29年度にB棟外壁改修が完了しました。									
〔令和2年度目標に向けた取組〕(Action)									
①現行の長寿命化計画は令和4年度までであるので、次期長寿命化計画の策定に向け、地域の住宅需要を把握する等、次期計画の策定準備を進めます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
市営住宅維持管理 事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅3棟110戸について、法令に基づき、定期的な簡易専用水道検査等を実施しました。 ・市営住宅使用料を滞納繰越した13世帯について、納付を指導し7世帯について解消しました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅は、建設から40年以上が経過し、老朽化が進んでいます。 ・市営住宅長寿命化計画に基づく予防的な改修等が必要です。 ・入居者及び入居希望者の高齢化が進んでいることから施設のバリアフリー化が望まれています。 ・多額の改善費用が必要なことから、今後の市営住宅の必要性・方向性について検討する必要があります。 ・公営住宅法に基づく耐用年数は70年であり、残り約25年となっています。現行の長寿命化計画は平成34年度までであり、次期長寿命化計画策定について検討が必要です。 				
都市計画課									
2,404,612円									
P196									

施策13-(8) 企業誘致の推進と産業用地の創出【都市計画課】

(施策の展開)									
首都圏中央連絡自動車道の整備効果を的確に捉え、基盤整備の充実を図り、地元住民や環境に配慮した企業誘致を推進します。									
市街化区域への編入(土地区画整理事業)や市街化調整区域における地区計画などの手法により、土地利用構想上の産業系新市街地と工業系地域に産業用地を創出します。また、引き続き、都市計画法に基づく区域指定制度により企業立地可能地を確保します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
①竣工企業件数(件)	目標値	—	—	90	90	90	90	90	
	成果値	84	89	91	93	94	95		
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
①企業ニーズの把握に努め、圏央道全面開通による効果を生かして、企業誘致を進めました。									
〔令和2年度目標に向けた取組〕(Action)									
①さらなる竣工企業の増加を目指すため、都市計画法(市街化編入、地区計画)を活用し、関係各課と連携を図り、産業用地の確保等に努めます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
企業誘致推進事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 立地企業数、就業者数等を調査するとともに、企業ニーズの把握に努めることで、企業立地の促進を図ることができました。 誘致した企業の雇用支援として、合同企業就職・パート相談会を開催しました。開催時期やターゲットについて企業側の意見交換を行うとともに、日高市商工会と連携し、ポスターやチラシの配布等を工夫した結果、前年の来場者数を大きく上回ることができました。 				<ul style="list-style-type: none"> 圏央道の全面開通により、企業の立地ニーズが高まっている中で、新たな産業用地創出に向けて、関係各課と連携を図り、都市計画法(市街化編入、地区計画)を活用していく必要があります。 			
都市計画課	A	<ul style="list-style-type: none"> 準備会事務局と事業計画等について検討をし、関係機関との調整を進めることができました。 				<ul style="list-style-type: none"> 早期組合設立に向け、具体的な都市計画手続き等を進める必要があります。 			
2,320円									
P194									
高萩北部土地区画整理事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県が定める第3次田園都市産業ゾーンに位置付けられ、圏央鶴ヶ島ICからも5km圏内であり、立地条件に恵まれた土地であることから、新たな産業用地の創出とともに、周辺の基盤整備(都市計画道路の整備)に向けて、3市による調整を図りました。 				<ul style="list-style-type: none"> 本事業の都市計画道路の整備により、旭ヶ丘地内における組合土地区画整理事業の整備効果が生まれることから、双方の事業の進捗状況に応じた協議を図り、引き続き関係機関との調整を進め、より具体的な計画に基づく都市計画手続き等を進める必要があります。 			
都市計画課(市街地整備課)									
30,277円									
P203	A	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県が定める第3次田園都市産業ゾーンに位置付けられ、圏央鶴ヶ島ICからも5km圏内であり、立地条件に恵まれた土地であることから、新たな産業用地の創出とともに、周辺の基盤整備(都市計画道路の整備)に向けて、3市による調整を図りました。 				<ul style="list-style-type: none"> 本事業の都市計画道路の整備により、旭ヶ丘地内における組合土地区画整理事業の整備効果が生まれることから、双方の事業の進捗状況に応じた協議を図り、引き続き関係機関との調整を進め、より具体的な計画に基づく都市計画手続き等を進める必要があります。 			
都市計画課									
0円									
—									

施策13-(9) 高麗川駅東地区の整備【都市計画課(市街地整備課)】

(施策の展開)										
JR高麗川駅東口の開設に向けた東西自由通路及び都市計画道路高麗川駅東口通線などの整備を積極的に進めます。										
(成果指標)										
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率	
①東地区主要道路の整備率 (%)	目標値	—	—	60.0	70.0	80.0	90.0	100.0		
	成果値	56.0	56.0	56.0	56.0	56.0	56.0			
[当該年度の成果値の分析・評価] (Check)										
①東地区主要道路の新規整備はありませんでしたが、整備にあたり用地の取得、設計等を行いました。										
[令和2年度目標に向けた取組] (Action)										
①新規整備にあたり、工事等の準備を進めます。										
【事務事業評価】 (Check)・(Action)										
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課										
経費										
主要な施策の成果説明書頁										
高麗川駅東地区整備事業	B	<ul style="list-style-type: none"> 市道B287号線と市道幹線6号との交差点改良に必要な道路実施設計を実施しました。 高麗川駅東口駅前広場、市道B287号線、市道幹線6号との交差点改良に必要な用地(地権者3名)の取得ができました。 				<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路(駅前広場を含む)が決定していますが、暫定的な整備となっています。高麗川駅東口開設に併せた恒久的な整備に向け、交通処理計画の策定を行います。 				
都市計画課(市街地整備課)										
131,249,144円 P200										

施策14-(1) 国県道や都市計画道路などの整備促進【建設課】

(施策の展開)									
交通渋滞を解消し、近隣都市間の交流を円滑にするため、関係する市町と連携し、国県道の整備が進むよう働きかけていきます。									
市内の移動をスムーズにする幹線道路、都市計画道路などの整備を計画的に推進します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
①都市計画道路の整備率 (%)	目標値	—	—	51.6	51.6	51.8	51.9	52.0	
	成果値	49.9	51.6	51.6	51.8	60.7	60.7		
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
①目標値を達成することができました。									
〔令和2年度目標に向けた取組〕(Action)									
①事業主体である埼玉県に対し、早期完了に向け働きかけていきます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
幹線市道整備事業	B	<ul style="list-style-type: none"> ・地元からの要望に基づき、板仏踏切から板仏交差点までの間で市道幹線51号の歩道整備工事を拡幅により実施したことにより、道路環境が改善し歩行者等（通学路）の安全性も向上しました。 ・幅員が狭小で、水たまりや、輪だち、路面の凹凸など損傷も著しいことから駒寺区からの要望に基づき、市道幹線44号の拡幅整備のための、測量設計調査を実施しました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・財源や用地確保の問題があり、十分な幅員が確保ができない状況です。 				
建設課									
36,010,444円									
P184									

施策 1 4 - (2) 生活道路の整備【建設課】

(施策の展開)
 地域からの要望等を踏まえながら、生活道路としての機能向上、歩行者などの安全性を確保し、道路環境の改善を進めます。
 大雨時の道路冠水、宅地などへの浸水被害を防止するため、側溝などの雨水排水施設の整備を進めます。

(成果指標)

		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
①市道の改良率 (%)	目標値	—	—	31.0	31.2	31.4	31.6	33.0	
	成果値	30.6	30.8	31.0	31.1	30.9	30.0		

〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)

①飯能寄居線バイパスの開通による市道認定廃止に伴い、施設延長が変動したため、前年度を下回る結果となりましたが、地域の身近な要望に応えながら、路肩の整備など生活道路の整備を実施することができました。

〔令和2年度目標に向けた取組〕(Action)

①歩道の設置や既存用地を活用した路肩の拡幅整備により、道路環境を改善し、安全性、利便性の向上を図ります。

【事務事業評価】

(Check)・(Action)

事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課 経費			
雨水排水整備事業	B	<ul style="list-style-type: none"> 道路冠水やこれに起因して発生する周辺への影響などに対し、側溝、管渠等の雨水排水施設を整備し、道路環境の改善を行うことによって、被害軽減が図れました。 	<ul style="list-style-type: none"> 整備課所の選定にあたっては、区長要望事項に重点を置いています。広域的な視点に立ち、課題解決に向けた検討を行う必要があります。
建設課			
30,469,041円 P184			
生活道路整備事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 区長要望に基づき、側溝の設置により既存道路用地を有効活用した路肩の拡幅工事を実施したことで、歩行空間が確保されるなど、道路環境の改善が図れました。 地元からの要望に基づき、市道幹線51号で計画している歩道整備工事に伴い、板仏踏切から高麗川保育所に向かって113mで実施した用地測量の成果に基づき、用地を取得しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引続き限られた財源の中で、整備手法などを工夫し、地域の身近な要望にはできるだけ対応し、生活環境等の改善を図っていく必要があります。
建設課			
14,760,919円 P185			

施策14-(3) 道路の維持管理【建設課】

(施策の展開) 快適で安全な道路空間を確保するための定期的な点検など、計画的な維持管理を実施します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
①幹線道路等舗装補修率 (%)	目標値	—	—	49.2	58.0	61.0	63.1	100.0	
	成果値	42.0	41.4	49.2	57.5	58.9	60.6		
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
①目標値に向け、鋭意整備を進めていきます。									
〔令和2年度目標に向けた取組〕(Action)									
①路面性状調査の結果に基づき、引き続き計画的な整備を進めていきます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課 経費 主要な施策の成果説明書頁									
道路愛護推進事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加による市道の美化活動から、道路が身近な共有財産であるという愛護意識が高まり、周辺環境の美化が進みました。 ・道普請事業に対する理解を深めてもらえるよう区長会議を通じて周知するとともに、簡易な修繕や除草等に対して必要な資材の支給を行うなど行政区の活動を通じて道普請事業が根付くよう支援しました。 				<ul style="list-style-type: none"> ・違反簡易広告物除却推進員制度、道路美化活動団体制度及び道普請事業の認知度を向上させ、更なる道路環境、生活環境の美化に努めていく必要があります。 ・高齢化に伴う道路美化団体の減少や既存の美化活動に「おもてなし路線除草・抜根事業」を加えたまち美化プログラム・アダプトプログラムの実施を踏まえ、活動団体を新たに確保する必要があります。 			
建設課 1,791,209円 P180									
道路台帳整備事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・飯能寄居線バイパスの全線開通に伴う市道の廃止及び再認定や道路改築工事による新設道路などについて、道路台帳を的確に整備し、管理することができました。 ・道路台帳管理システムによって、道路台帳の整備で得た成果を、迅速に検索することが可能になるとともに、市民への情報提供及び普通交付税の基礎数値に用いる各種道路数値を適切に管理しました。 				<ul style="list-style-type: none"> ・道路の改築工事や開発許可による道路の新設等により、道路現況は毎年変化します。これらを適正に反映させることが課題となっています。 			
建設課 16,176,944円 P180									
後退道路整備事業	B	<ul style="list-style-type: none"> ・狭あい道路（建築基準法第42条第2項道路後退を要する道路）の解消に向けて、道路用地の確保を進めることができました。 				<ul style="list-style-type: none"> ・寄付により道路用地を確保していることもあり、計画的に道路整備を実施することは難しい状況です。 ・後退道路の解消には、用地確保が不可欠なため、関係課との連携をはじめ、広報、ホームページの活用により、申請件数が増加するよう当該事業を広く周知していく必要があります。 			
建設課 584,000円 P181									
街路維持管理事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の共有や直面している課題解決など、協議会等の活動を通じて、構成団体が連携し取り組むことにより、街路事業に関する知識の習得が図れました。 ・平成30年12月22日の全線開通に伴い、これまで飯能寄居線バイパスの早期完成を図るべく、飯能市、日高市、毛呂山町、越生町の4市町で構成された新飯能寄居線建設促進期成同盟会については、その目的が達成されたため、令和元年10月23日をもって解散いたしました。 				<ul style="list-style-type: none"> ・街路整備に先行して取得した用地について、適正に維持管理していく必要があります。 			
建設課 371,982円 P189									

道路等維持管理事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・各種会議、研修会等に参加することで各種事業への理解が深まり、また、情報交換や他市町との連携を図ることもできました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種協議会の負担金について、有意義な研修内容によって成果が発揮できるよう各協議の中で提案していく必要があります。
建設課			
9,746,277円 P181			
道路等維持・補修事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・区長要望など地域の身近な要望に基づき道路修繕や側溝清掃等を実施することにより、快適な道路環境維持に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の身近な要望に速やかにかつ、きめ細やかな対応に心掛け、引き続き快適な道路環境が確保できるよう努めていく必要があります。
建設課			
250,818,751円 P183			
幹線道路等舗装補修事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路等に関し、防災・安全社会資本整備交付金を活用することにより、舗装修繕工事を3路線、約0.9キロメートル実施し、騒音、振動等が改善され、安全性の向上を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で円滑な交通の確保及び舗装の維持管理を効率よく行うため、定期的に点検を実施し計画的に整備を進める必要があります。
建設課			
95,071,300円 P183			

施策14-(4) 橋りょうの維持管理【建設課】

(施策の展開)									
安全で円滑な通行を確保するため、定期点検を行い、適切な維持管理を実施するとともに橋りょう長寿命化修繕計画に基づいて、計画的な修繕を実施します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
①橋りょうの定期点検の実施率 (%)	目標値	—	—	0	3.0	100.0	100.0	100.0	
	成果値	0.0	0.0	4.0	5.0	100.0	100.0		
[当該年度の成果値の分析・評価] (Check)									
①既に目標値は達成しているため、修繕工事の実施にあたっては、橋りょう点検の結果を橋りょう長寿命化修繕計画に反映するとともに、橋りょうそれぞれの状態を把握した上で、計画的に進めていく必要があります。									
[令和2年度目標に向けた取組] (Action)									
①引き続き計画的に修繕工事を進めてまいります。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
橋りょう整備事業	A	・橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、修繕工事1橋を実施したことにより、安全性が向上し健全な状態が維持され、施設の延命を図ることができました。			・健全性を維持しながら、施設の延命を図るため、5年に1度実施する橋りょう点検によって、その状態を把握するとともに、結果を長寿命化修繕計画に反映させ計画的に修繕工事を進める必要があります。				
建設課									
90,663,560円									
P186									

施策14-(5) 河川環境の保全【建設課】

(施策の展開) 河川の治水機能を確保しつつ生活環境の改善を図るため、地域からの要望を踏まえ、河川環境の改善を図ります。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
—	目標値								
	成果値								
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
〔令和2年度目標に向けた取組〕 (Action)									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課		・大谷川流域の浸水対策により設置した施設の適切な維持管理等を行うことにより、河川災害を防ぎ、継続的な安全性が確保されました。 ・研修会等の活動を通じて構成団体が連携し取り組むことにより、河川事業に関する知識の習得が図れました。				・厳しい財政状況にありますが、大谷川排水機場施設の維持管理等の負担金に関しては、流域関係市の役割として、引き続き適正に支出する必要があります。			
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
河川水路維持管理事務	B								
建設課									
1,304,000円									
P187									
河川・水路整備事業	A	・区長要望に基づき、水路改修等の整備を実施し、法面の洗掘等による被害の拡大を防ぐことができました。 ・氾濫等による被害の軽減を図るため、女影地内588号水路改修のための設計調査委託業務を地元行政区からの要望を受け、令和元年度から、防災インフラの整備を推進するため創設された、緊急自然災害防止対策事業債を主な財源として充当し実施しました。				・保水機能を有している田畑が減少したことにより、台風や集中豪雨が発生した際、河川や水路が短時間の内に増水、氾濫するような状況へと施設周辺の環境が変化してきている中で、引き続き財源の確保に努め、地域の身近な要望に対応しながら被害の軽減を図っていく必要があります。			
建設課									
26,207,400円									
P188									

施策14-(6) 都市計画マスタープランによる道路整備【都市計画課】

(施策の展開) 社会経済状況の変化に対応した幹線道路、都市計画道路の見直しを行うとともに、計画的な整備を推進します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
—		目標値							
		成果値							
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
〔令和2年度目標に向けた取組〕 (Action)									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
都市計画道路見直し事務	B	・社会経済状況の変化に伴い、必要性や構造の適正さを検証することができました。			・長期未整備都市計画道路について、社会経済状況の変化に応じて、適宜見直しを行っていく必要があります。				
都市計画課									
0円									
—									

施策15-(1) 防災体制の強化【危機管理課】

(施策の展開)									
<p>防災備蓄品の充実や災害時の職員動員体制の整備を推進します。</p> <p>災害対応能力を強化するため、防災関係機関との連携強化を図り実践的な訓練を推進します。</p> <p>国、県との情報連絡体制の強化のため、防災情報の支援に関するシステムなどの整備を図るとともに、操作の習熟を図ります。</p> <p>災害対策活動における「共助」を強化するため、地域の防災訓練に消防機関とともに参加し、自主防災組織の活動支援を図ります。</p>									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
①自主防災組織率 (%)	目標値	—	—	95.9	98.0	100.0	100.0	100.0	
	成果値	88.1	89.5	95.9	97.2	99.3	100.0		
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
①平成23年3月11日に発生した東日本大震災以降、市民の防災意識は向上しています。また、市が主催する防災訓練を平成28年度から全行政区が参加する安否確認を中心とした実践的な総合防災訓練として位置づけたことから、設立が促進されました。									
〔令和2年度目標に向けた取組〕(Action)									
①全ての区で自主防災組織が設立されたことを受け、活動の活性化を図るため、中心的な役割を担う人材を対象としたリーダー養成講座を実施し自主防災組織の活動の充実化を図ります。									
【事務事業評価】									
(Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課 経費									
主要な施策の成果説明書頁									
災害対応事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・台風が発生し、市域に接近する恐れがある場合、事前に初動で対応する担当課と協議を行わない体制を整え、天候が崩れる前に土のう等の準備を行いました。また、予想進路等の内容によっては、市幹部職員を集め、情報等を共有し、連携して災害対応にあたる準備を整えました。 ・備蓄食糧の計画的な入れ替えを実施し、期限が切れる前に自主防災組織やフードバンクに配布することで有効活用ができました。 				<ul style="list-style-type: none"> ・台風や大雨・降雪による災害情報の収集や対策を施す場合については、気象状況の経過による待機や、対策に長時間の対応を迫られることや、現場での対応作業に危険を伴う場合があります。 ・情報収集を行い、市民への情報提供を複数の手段で速やかに伝達する必要があります。 ・災害資機材の定期的な点検整備や備蓄食糧等の棚卸しなどを行う必要があります。 ・各自治会との情報伝達手段を構築し、各地区の避難状況を確認する必要があります。 			
危機管理課 2,832,573円 P54									
防災情報伝達システム整備・維持管理事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に市民に的確に避難情報を伝達する手段の一つである防災行政無線を適切に運用し維持管理しました。 ・防災行政無線のデジタル化工事を発注するにあたっては、プロポーザル方式の入札を実施し、市にとって有益となる提案内容を採用し契約を行いました。 				<ul style="list-style-type: none"> ・現行の同報系(固定系)防災行政無線については、アナログ方式で運用していますが、無線設備規則の改正により令和4年11月30日以降使用できなくなるため、デジタル化工事を令和2年度末までを工期とし発注しました。今後は伝達手段を駆使し多くの市民に情報を伝達する必要があります。 			
危機管理課 5,253,118円 P54									
防災計画等推進事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・国からの通達により国民保護計画の改訂が必要となり、埼玉県との事前調整を行いました。 ・ハザードマップを増刷しました。 				<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害の教訓から新たに盛り込むべき課題や対策について関係機関及び関係課と調整し検討する必要があります。 			
危機管理課 308,000円 P55									
災害協定締結促進事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対応能力を強化するため、新たに8つの協定を締結することができました。新規の協定について積極的に情報発信を行い新聞等に取り上げられました。 ・協定締結先との連絡体制を確認するため、協定内容と担当部署等の情報を相互に交換しました。 				<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き災害対応能力の強化のため、地域資源を活用できよう、多様な事業者等と災害時に関する応援協定の締結に取り組んでいきます。 			
危機管理課 0円 —									

<p>防災啓発事業</p> <p>危機管理課 2,456,664円 P55</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・79行政区の参加を得て、安否確認訓練を実施することにより、万一の災害が発生した際に活用できる実践的な取り組みとなりました。 ・自主防災組織、消防団、埼玉西部消防局及び災害協定事業者参加のもと市民に対し防災啓発を行いました。 ・日高特別支援学校の教諭にも協力要請し、車イスを使用した搬送の指導を受けました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続的に訓練を実施していく必要があることから、訓練内容に工夫を凝らしてマンネリ化しない取り組みが必要です。
<p>自主防災組織等活動支援事業</p> <p>危機管理課 3,998,100円 P56</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練で全行政区を対象として安否確認訓練等を継続して実施したことから、安否確認の方法等、地域の実情にあった手法を確認できました。 ・防災専門員を採用し、消防機関との円滑な連携を図りながら、自主防災組織等地域の訓練などにおいて適格な指導や支援を行いました。 ・組織率を100%としました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の組織率としては100%となり、今後は各組織の防災意識を高めることや、活動内容の充実化が必要となります。
<p>自動体外式除細動器（AED）整備・維持管理事業</p> <p>危機管理課 2,239,812円 P56</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が多く利用する施設、学童保育室及びコンビニエンスストア等にAEDを設置し、突発的な病気や事故などによる心停止に備え、市民が安心して生活できる環境を整備しました。 ・イベント開催時には、持ち出し可能なAEDにより対応しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市では、公共施設等に設置を完了していますが、更に整備（配置）強化に取り組むため、店舗等の集客施設にAEDの設置について理解・協力を求めています。
<p>埼玉西部消防組合事務</p> <p>危機管理課 766,504,869円 P58</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担金を適正に支出することにより、消防・救急体制を充実強化しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・負担額については、消防組合施設整備計画等を参考として構成市とも協議のうえ精査する必要があります。
<p>災害復旧事業</p> <p>建設課 76,890,000円 P190</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋りょうの流出や道路のり面の崩壊など、9月～10月にかけて多発した集中豪雨をはじめ令和元年東日本台風により被災した、市道幹線82号、市道A265号線、久保の下橋、新堀橋、新井橋の被災原因、状況の確認を行うとともに、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の採択を受けて、的確に工事を完成させ、早期復旧を図るために必要な調査設計委託業務を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害復旧に必要な予算を速やかに把握しつつ現場の対応を行うことが必要となります。
<p>避難行動要支援者支援事業</p> <p>危機管理課 1,030,885円 P57</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度当初に避難行動要支援者同意者名簿を更新し、区長及び民生委員へ配布しました。 ・未同意者の一部に同意の有無を確認しました。 ・全ての同意者へ通知し、登録内容の確認を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に支援が必要と思われる対象者に対して、制度の周知をすると共に同意者名簿の作成を進める必要があります。 ・名簿を各行政区の区長及び民生委員に配布していますが、活用方法の検討や対象者各々に対する個別計画の検討が必要となっています。
<p>被災地支援事業</p> <p>危機管理課 82,796円 P57</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県からの要請により台風第15号により甚大な被害を受けた、千葉県南房総市に家屋被害認定調査を行うことを目的に、税務課職員1名を派遣しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地支援で求められた内容が、家屋の被害認定調査だったが、調査を行える担当者が少ないため、派遣する職員の候補者に限りがあったため、今後は対応できる職員の充実化を図る必要があります。

災害復旧事業（産業振興課）	A	<ul style="list-style-type: none"> ・台風19号が激甚災害に指定され、国の補助が受けられることとなったことから、早期に対応することで財源が確保でき、速やかに復旧工事の発注をすることができました。 ・被災した巾着田曼珠沙華公園を復旧する必要があります。
産業振興課		
11,350,000円		
P103		

施策15-(2) 消防団員の加入促進と消防団体制の維持【危機管理課】

(施策の展開) 消防団員が加入しやすい環境づくりを図ることにより、消防団の活性化を推進します。また、災害時の消防団体制を維持するため、施設や装備の充実を図ります。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
①消防団員の充足率 (%)	目標値	—	—	100	100	100	100	100	
	成果値	100	100	100	100	100	100	100	
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
①充足率100%を維持していますが、全国的に消防団員へのなり手が少ないことから、消防団員の勤続年数と平均年齢が上昇傾向になっています。									
〔令和2年度目標に向けた取組〕(Action)									
①準中型免許等の免許取得費用の補助制度が利用可能となることで、新団員の加入促進を図ります。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
消防団事務	A	・消防団については、消防団員自らが運営を行っており、市から独立した組織として運営することができています。			・消防団への入団者を確保し、消防団員の 新陳代謝を図る必要があります。しかしながら、消防団に期待されている役割が増えていることから、全国の消防団と同様に、本市の消防団でも新たな入団者の確保に苦慮しています。このことから、新たな方策等を検討する必要があります。				
危機管理課									
43,501,856円 P59									
消防団施設等維持管理事業	A	・適切に維持管理することにより、災害時の消防体制を確保することができました。			・車庫詰所及び車両については、適切に維持管理することにより更新期間を延長することが可能です。				
危機管理課									
2,507,478円 P59									

施策15-(3) 防犯活動の推進【危機管理課】

(施策の展開)									
犯罪から市民を守るため、警察など関係機関との連携を図り防犯活動を推進します。 犯罪の抑止を図るため、各地域で防犯活動を展開する自主防犯活動団体への支援を行います。 振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺など、巧妙な犯罪について広く注意喚起をするため、防犯団体、事業者や警察と連携し、防犯キャンペーンなどの取組を推進します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
①刑法犯罪認知件数(件)	目標値	—	—	440	437	435	432	430	
	成果値	440	420	364	352	371	312		
[当該年度の成果値の分析・評価](Check)									
①刑法犯罪認知総数は、前年度と比較して、16%減ではありますが、犯罪の手口が巧妙化し被害が市内でも発生していることから、今後も関係機関と継続した啓発活動を行う必要があります。									
[令和2年度目標に向けた取組](Action)									
①引き続き警察や各区、防犯団体との連携・協力により防犯キャンペーン等の啓発を行います。また、振り込め詐欺防止啓発活動を月1回以上実施します。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
防犯啓発事業	A	・飯能警察署及び飯能署管内防犯協力会等と合同で、偶数月(6回)に高麗川駅前と大型商業施設において街頭防犯キャンペーンを行いました。				・振り込め詐欺については、犯人の手口が巧妙化しているため、犯罪防止を呼びかける街頭防犯キャンペーンを継続していきます。			
危機管理課		・振り込め詐欺の未然防止のため、防災行政無線による啓発放送を行いました。							
1,914,120円 P53									

施策16-（1）バス交通の利用促進及び鉄道輸送環境の充実【交通政策課（危機管理課）】

(施策の展開)									
市民の移動手段になっているバスや鉄道などの利便性の向上を図るため、路線の拡充や本数の増加などを事業者要望するとともに、利用促進に努めます。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
—	目標値								
	成果値								
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
〔令和2年度目標に向けた取組〕 (Action)									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
バス交通利用促進事業	A	<ul style="list-style-type: none"> バス事業者との情報交換を通して、路線バスの利用状況など現状把握、意思疎通が図れました。 バス教室を2回開催しました。 			<ul style="list-style-type: none"> 地域公共交通の確保について、市町村の関与が求められています。 バス利用の現状把握のため、路線バスの利用状況の確認を継続して実施する必要があります。 高齢化や環境への配慮等から、今後もバス路線の維持・確保は重要な課題です。 				
交通政策課（危機管理課）									
85,644円									
P48									
鉄道利用促進事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 関係自治体と連携し、鉄道事業者に対する要望や利用促進イベントを行いました。 			<ul style="list-style-type: none"> 輸送力の増強や駅施設の改善等について、各鉄道事業者に引き続き協議や要望活動を行い、利便性向上が早期に図れるように努める必要があります。 鉄道駅の利用促進に向けた啓発を継続して実施する必要があります。 				
交通政策課（危機管理課）									
67,272円									
P48									

施策 16 - (2) 移動困難者の交通手段の検討【交通政策課(危機管理課)】

<p>(施策の展開) 高齢社会の進展とともに、運転免許証自主返納者が増加していることから、車にかわる移動手段を確保します。 公共交通が不足している地域や高齢者・移動困難者の移動手段の確保を図るため、交通手段の検討を行います。</p>																																				
<p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①運転免許証自主返納者への支援件数(件)</td> <td>71</td> <td>82</td> <td>93</td> <td>105</td> <td>116</td> <td>128</td> <td>140</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>71</td> <td>102</td> <td>148</td> <td>136</td> <td>28</td> <td>59</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)</p> <p>①平成30年度からは「高齢者等おでかけ支援事業」として事業を見直し、75歳以上の方、又は75歳未満の運転免許証自主返納者の方を支援対象としました。全体の支援件数は増加傾向にあります。</p> <p>〔令和2年度目標に向けた取組〕(Action)</p> <p>①運転免許証の自主返納制度の周知啓発を行うとともに、高齢者等おでかけ支援事業を推進し移動困難者の移動を支援していきます。</p>											H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率	①運転免許証自主返納者への支援件数(件)	71	82	93	105	116	128	140			71	102	148	136	28	59		
	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率																												
①運転免許証自主返納者への支援件数(件)	71	82	93	105	116	128	140																													
	71	102	148	136	28	59																														
<p>【事務事業評価】 (Check)・(Action)</p>																																				
<table border="1"> <tr> <td>事務事業名</td> <td rowspan="3">評価 ランク</td> <td rowspan="3"> 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) </td> <td rowspan="3"> 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) </td> </tr> <tr> <td>担当課</td> </tr> <tr> <td>経費</td> </tr> </table>	事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)	担当課	経費	A	<ul style="list-style-type: none"> ・移動が困難な高齢者等の移動手段を確保するため、75歳以上の高齢者、又は75歳未満の運転免許証自主返納者を対象者に見直し、路線バス、タクシーの利用補助を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化が進む中、市民の交通手段として、路線バスやタクシー等の公共交通機関の活用が重要となります。 ・今後は、高齢者及び運転免許証返納者の増加が見込まれるため、移動手段の確保の方法を引き続き検討する必要があります。 																											
事務事業名	評価 ランク				評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)																														
担当課																																				
経費																																				
主要な施策の成果説明書頁																																				
高齢者等おでかけ支援事業 交通政策課(危機管理課) 7,613,266円 P49																																				

施策16-(3) 高麗川駅東口の開設【交通政策課(市街地整備課)】

(施策の展開)									
高麗川駅東口の早期開設に向けて、鉄道事業者との協議・調整を進めます。また、基金、寄附条例、補助制度などの整備財源の確保に努めます。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
—		目標値							
		成果値							
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
〔令和2年度目標に向けた取組〕 (Action)									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
高麗川駅東口開設事業	A	・高麗川駅東口開設に向け、調査設計業務の成果を精査し、JR東日本八王子支社と基本協定・基本設計業務委託を締結しました。				・調査設計で多額の工事費と、工期の長期化が判明していますが、基本設計ではこの点を削減していく必要があります。			
交通政策課 (市街地整備課)									
9,846円									
P201									

施策16-(4) 武蔵高萩駅自由通路の維持管理【交通政策課(市街地整備課)】

(施策の展開) 武蔵高萩駅自由通路を快適に利用できるよう、適正な維持管理に努めます。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
—	目標値								
	成果値								
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
〔令和2年度目標に向けた取組〕 (Action)									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
武蔵高萩駅自由通路維持管理事業	B	<ul style="list-style-type: none"> 自由通路を適正に維持管理することにより、駅利用者の利便性の向上が図れました。 防犯カメラの管理をすることにより、地域の治安維持の一助となっています。 				<ul style="list-style-type: none"> 景気低迷等の要因により、企業の有料広告の掲出申請数の減少が懸念されるため、掲出件数を確保する必要があります。 			
交通政策課 (市街地整備課)									
4,948,836円									
P201									

施策16-(5)交通安全の推進【交通政策課(危機管理課)】

(施策の展開) 交通事故が起りにくい環境をつくるため、交通事故防止啓発活動や道路照明灯のLED化を行います。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
①人身事故件数(件)	目標値	254	209	203	197	191	185	180	
	成果値	214	178	178	230	225	161		
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
①人身事故の発生を減少させることができました。今後も警察と協力して人身事故の減少に努めます。									
〔令和2年度目標に向けた取組〕(Action)									
①警察・交通関係団体と協力し、交通安全の啓発に努めます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
交通安全啓発事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 各季節ごとの交通安全運動、市民まつりなどで、警察及び交通関係団体と連携し、多くの市民に交通安全意識の啓発を図ることができました。また、市ホームページや広報ひだかなどを活用しPRを行いました。 自転車安全利用の日の啓発活動等により、自転車マナーの向上を呼びかけました。 市内小学校6校の新1年生に日高市のマスコットキャラクター入りランドセルカバー(500枚)を飯能地方交通安全協会とともに作成し、配布しました。 				<ul style="list-style-type: none"> 市内では死亡事故が1件発生しましたが、前年比では1件の減少となりましたが、死亡事故防止のためには啓発活動を継続する必要があります。 交通事故の被害者に高齢者の割合が高いため、警察と連携し、高齢者を対象とした交通事故防止啓発を図っていく必要があります。 自転車用ヘルメットの着用促進や自転車の安全利用の啓発を図っていく必要があります。 			
交通政策課(危機管理課)									
1,383,076円									
P50									
交通安全施設整備・維持管理事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 区長要望に基づき、道路照明灯及び道路反射鏡の新規設置や道路標示等を整備し、交通安全の確保につなげました。 老朽化による道路照明灯器具、道路反射鏡及び道路標示等の修繕を実施し、交通安全の確保につなげました。 長期賃貸借契約によりLED灯に更新しました道路照明灯(4,017基)を適切に維持管理しました。 				<ul style="list-style-type: none"> 道路標示等の老朽化が進み、修繕依頼の要望が増加しています。警察と連携し、計画的に維持修繕を行っていく必要があります。 全国的にも児童や高齢者が交通事故に巻き込まれる事故が多く、交通安全施設設置要望が以前より増加していますので、計画的に施設が整備できるよう調整していく必要があります。 			
交通政策課(危機管理課)									
45,382,477円									
P50									
交通安全指導事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 市内全ての小中学校及び日高高校や、幼稚園・保育所、子供会及び高齢者や障がい者を対象とした交通安全教室を実施し、多くの市民に交通安全意識の向上を図りました。 				<ul style="list-style-type: none"> 交通安全意識の向上のため、継続して交通安全教室を実施し交通事故の防止に努めます。 			
交通政策課(危機管理課)									
8,594,444円									
P51									
交通安全推進団体育成事業	B	<ul style="list-style-type: none"> 市民まつりで多くの市民に交通安全啓発活動を行いました。 PTAの協力により、交通安全マスコットを作成し、交通安全啓発活動を実施しました。 PTAを通じて、母の会だよりを小・中学生のいる全戸に配布しました。 				<ul style="list-style-type: none"> 母の会の会員数が年々減少傾向にあり、母の会の活動に支障をきたしています。今後も、PTA、学校等に現状を説明し、活動協力の依頼を行っていきます。 地区単位での会員募集に加え、個人単位での会員募集を行い、引き続き市ホームページや広報ひだか等で周知していきます。 			
交通政策課(危機管理課)									
181,338円									
P51									
交通災害共済加入促進事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 交通災害共済加入者が、交通事故によってけがをした場合に支払われる見舞金を、適正に支払うことができました。 交通災害共済加入を自治会(区)を通じて推進したことにより、5,562人が加入し、区を通じての加入者の割合が全加入者の約71%となりました。 				<ul style="list-style-type: none"> 交通災害共済の加入率は市人口の約14%であり、前年に比べ若干加入者数が増加しましたが、引き続き市ホームページや広報ひだか等で周知し、加入を促進します。 			
交通政策課(危機管理課)									
302,665円									
P52									

施策16-(6) 放置自転車の対策【交通政策課(危機管理課)】

(施策の展開)									
自転車利用者に対するモラル向上を図るための街頭啓発活動や放置自転車の早期撤去を行います。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
①放置自転車撤去台数 (台)	目標値	372	260	239	220	202	186	170	
	成果値	179	275	246	293	167	202		
[当該年度の成果値の分析・評価] (Check)									
①自転車駐車場の管理や地域住民の協力、職員のパトロール等に取り組みましたが、前年度比約20%の増加となり、目標値を上回ってしまいました。									
[令和2年度目標に向けた取組] (Action)									
①今後も警察と協力して注意喚起に努める等の啓発活動を行い、放置自転車の減少に努めます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
放置自転車対策事業	B	・自転車放置禁止区域内に撤去警告の横断幕を設置し自転車利用者のマナーアップに努めました。				・自転車駐車場については、駅から近い所へ利用が集中するので、比較的空きのある自転車駐車場の利用啓発に努めます。 ・放置自転車の台数が多いため、市民に自転車管理の大切さについて啓発していきます。			
交通政策課(危機管理課)									
3,956,265円 P52									

施策17-(1) 生活環境の保全・美化【環境課】

(施策の展開)
 身近で豊かな環境を将来に引き継ぐため、啓発活動や情報提供に努め、地域と連携した環境保全活動を推進します。
 生活排水による河川など公共用水域の水質を保全するため、公共下水道区域又は農業集落排水処理区域を除く地域の合併処理浄化槽への転換について、重点期間を定め、強力に推進します。また、生活環境を保全するため、浄化槽の適正な維持管理について啓発します。
 清潔で暮らしやすい環境を保全、創出するため、不法投棄の防止や環境美化意識の普及に努めます。また、ごみゼロの日・クリーン日高市民運動を市内全域で取り組むとともに、春、夏、秋の衛生巡視の啓発に努め、クリーン日高を推進します。

(成果指標)

		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
①ごみゼロの日・クリーン日高市民運動参加者数(人)	目標値	—	—	12,500	13,000	13,500	13,800	14,000	
	成果値	12,379	12,494	12,488	12,623	12,731	12,387		
②生活排水処理率(水洗化率)(%)	目標値	—	—	98.8	98.9	99.0	99.0	99.0	
	成果値	98.5	98.7	98.8	98.9	98.9	99.0		

〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)

- ①市民や団体の間で、5月末の「ごみゼロの日・クリーン日高市民運動」が年間行事として定着してきました。
 ②くみ取り便槽、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進することにより、公共用水域の水質保全を図ることができました。

〔令和2年度目標に向けた取組〕(Action)

- ①市商工会を通じ、市内企業(約1,400社)にも参加の呼びかけを行います。
 ②引き続き、合併処理浄化槽への転換を推進することにより、公共用水域の水質保全を図ります。

【事務事業評価】 (Check)・(Action)

事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課 経費 主要な施策の成果説明書頁			
生活環境衛生事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 環境審議会では、令和元年度環境課の事業、太陽光発電設備に関する条例制定に向けた準備、第2次日高市環境基本計画策定のためのアンケートについて等の報告をし、委員から多くの意見をいただくことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 空間放射線量測定器貸出しの今後の運用について検討を進めます。
環境課 544,405円 P72			
公害対策事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 降下ばいじん等については、環境基準等の規制値が設定されていないため過去の数値との比較となります。平成10年度からの推移をみて数値の変化は少なく、市民の生活への影響は低いことが確認できました。 光化学スモッグ、PM2.5、放射線量などの数値について市ホームページにより情報提供をし、市民の健康管理や安心安全につなげました。 	<ul style="list-style-type: none"> 公害に対する苦情等の対応に関しては、現場を確認し、公平中立な立場での判断が求められます。 相談件数は年々増加し、複雑な内容で解決までに長期間を要するものや、解決に至らないものが多数あります。県や他市の事例収集等を積極的に行い、問題解決へとつなげています。
環境課 932,920円 P73			
生活排水対策事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 合併処理浄化槽転換補助金を増額し、平成27年度13件に対し、令和元年度は50件の合併処理浄化槽への転換をすることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 浄化槽の維持管理について周知し、特に法定検査の受検率の向上に努めます。
環境課 52,041,980円 P75			

<p>狂犬病予防対策事業</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狂犬病予防集合注射を5日間実施し、1,022頭の予防接種を行うことができました。 ・日本獣医生命科学大学の先生を招いて犬のしつけ方教室を実施し、犬の飼い方やマナーについて周知しました。 ・狂犬病予防注射未実施の犬の飼主にお知らせのはがきを郵送し、注射実施の徹底を図りました。 ・年齢20歳以上の犬の飼主に対して連絡し、台帳の精査を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も狂犬病予防注射未実施の犬の飼主に対して、注射実施の徹底を図るための啓発等を行う必要があります。
<p>環境課</p>		
<p>758,008円</p>		
<p>P73</p>		
<p>環境美化推進事業</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の間で、5月末の「ごみゼロの日 クリーン日高市民運動」が年間行事として定着してきました。 ・地域の清掃活動を行うことにより、ごみを捨てにくい環境づくりができました。 ・不法投棄件数は減少傾向にあります。 ・区長及び市民から、不法投棄等の通報があり、多くの市民や団体の方に投棄物回収の協力を頂きました。 ・県西部環境管理事務所や飯能警察署など関係機関との連携を図りながら対応することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ごみゼロの日 クリーン日高市民運動」により、道路等に捨てられていた可燃ごみや空き缶等は少なくなりましたが、歩道脇の雑草等が繁茂しているところがあります。除草等も併せて実施する必要があります。 ・今後も継続して不法投棄防止パトロールや投棄物の早期撤去に努めていく必要があります。
<p>環境課</p>		
<p>9,318,626円</p>		
<p>P77</p>		

施策17-(2) ごみの減量化、再資源化の推進【環境課】

(施策の展開)									
<p>限りある資源を有効に利用するため、3R活動（リデュース：必要のないものは買わない、もらわない。買い物にはマイバックを使うなど、ごみの発生を抑制する。リユース：いらなくなったものを譲り合い、一度使ったものを繰り返し使う。リサイクル：ごみを資源として再び利用する。）を推進します。</p> <p>家庭から排出されるごみの減量化に向けたさまざまな取組を実施します。</p> <p>ごみの再資源化を図るため、地域での集団資源回収を促進します。</p>									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
①市民一人当たりの可燃ごみ排出量 (kg/人)	目標値	—	—	190.0	188.1	186.2	184.4	183.0	
	成果値	190.0	190.5	189.0	189.7	190.0	192.0		
②集団資源回収量 (t/年)	目標値	—	—	1,550.0	1,600.0	1,650.0	1,700.0	1,750.0	
	成果値	1,684.0	1,599.0	1,475.0	1,428.0	1,354.0	1,260.0		
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
<p>①平成26年以降については、190kgを前後に推移しています。</p> <p>②市民の間で、集団資源回収への認識や理解が進んでいる反面、インターネット等の普及により、新聞や雑誌の購読世帯の減少や、古紙類の店頭回収など排出機会の多様化などの影響で、古紙類の回収量が減少傾向にあります。</p>									
〔令和2年度目標に向けた取組〕 (Action)									
<p>①家庭系可燃ごみの減量を推進するため、「ミニ出前講座」、「家庭系剪定枝チップ化事業」、「分別の徹底」に関する啓発などを実施します。</p> <p>②今後も、実施団体には継続して実施をお願いするとともに、新規団体登録、実施回数の増加につながるよう、PRを行っていく必要があります。</p>									
【事務事業評価】									
(Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課 経費									
主要な施策の成果説明書頁									
清掃総務事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県清掃行政研究協議会をはじめ、各種研修会に参加、情報収集し、職員の知識向上を図ることができました。 ・福井県敦賀市と協議し、民間最終処分場代執行の費用についても円滑に対応することができました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・職員の知識向上のための研修会などへの参加については、引き続き取捨選択し、効果的な研修会へ参加します。 				
環境課									
1,115,738円 P77									
ごみ減量化再資源化推進事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の間で、集団資源回収への認識や理解が進み実施回数に大きな変化はありませんが、インターネット等の普及により、新聞や雑誌の購読世帯が減少し、古紙類の回収量が減少傾向にあります。 ・近年、生ごみ処理容器等設置補助件数については、横ばいになっており、本制度の活用について、広報ひだか等で周知しました。 ・家庭系剪定枝チップ化事業について、当初の見込みよりも多くの剪定枝を処理しました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・家庭系可燃ごみの量は前年度と比較すると、一人当たり年間2.0kgの増加となりました。減量化に向け、引き続き啓発活動等を行っていく必要があります。 ・事業系一般廃棄物についても、適正排出の周知等を図っていきます。 ・今後も、実施団体には継続依頼するとともに、新規団体登録、実施回数の増加につながるよう、PRを行っていきます。 ・生ごみ処理容器の設置数が横ばいになっており、PRを強化し、設置数の増加を推進していきます。 				
環境課									
14,583,216円 P78									

施策17-(3) ごみ処理体制の確保と適正処理【環境課】

(施策の展開) 家庭、事業所や商店などから排出されるごみ（一般廃棄物）を適正に処理するため、円滑な収集や処理体制を確保します。 限りある資源の有効利用を図るため、循環型社会に配慮したごみ処理を推進します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
—		目標値							
		成果値							
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
〔令和2年度目標に向けた取組〕(Action)									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課 経費 主要な施策の成果説明書頁									
塵芥処理事務	A	<ul style="list-style-type: none"> 粗大、金属ごみを適切に受け入れることができました。 市内各施設で保管されているPCB廃棄物の一部を適切に処分することができました。 			<ul style="list-style-type: none"> 清掃センター焼却施設については、稼働を停止してから約17年が経過しています。施設の老朽化による安全性の面から、取壊しなど今後の計画を明確にしていく必要があります。 作業時の安全確認を徹底し、事故防止に努めます。 高濃度PCB廃棄物については、処分が済んでいないものがあるので、期限前に確実に処分することが必要です。 				
環境課 1,918,604円 P79									
一般廃棄物処理業等許可事務	A	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の処理及び清掃に関する法律や日高市廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づき、適正に許可事務を遂行しました。 			<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物処理業等の許可事務について、申請書類の記載事項や添付書類等について、分かりやすい内容にできるように工夫します。 				
環境課 0円 —									
一般廃棄物収集運搬処理事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ごみ処理体制を確保するとともに、ごみの収集、運搬及び処理についても円滑に実施することができました。 集積所については各区等による管理運営となりますが、区長等と連携し、問題解決を図っていくことができました。 			<ul style="list-style-type: none"> 引き続き安定的、かつ継続的にごみ収集、運搬及び処理が可能な体制を確保していく必要があります。 				
環境課 830,326,337円 P79									
一般廃棄物最終処分場維持管理事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物最終処分場について、事故やトラブルなどもなく、円滑に運営することができました。 ごみ資源化処理等の実施に伴い、一般廃棄物最終処分場の延命が図れました。 			<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物最終処分場については、周辺への不法投棄物や雑草等の除去など、衛生面に配慮していく必要があります。 稼働後26年を経過し、施設の老朽化により、機器の損傷、故障が目立ってきています。 				
環境課 14,162,928円 P80									
ごみ資源化処理施設周辺整備事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物の資源化処理実施に伴うごみ資源化処理施設の周辺環境整備を進めることができました。 			<ul style="list-style-type: none"> 排水整備は、中長期的・計画的に実施し、費用対効果を考慮しながら実施する必要があります。道路改良や開発行為など新たな事業などとの整合性を図りながら、効果的に整備することが必要です。 				
環境課 8,731,800円 P80									

清掃センター解体 及び新施設整備事 業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の解体方法等について、調査研究しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃センター焼却施設については、稼働を停止してから約17年が経過しています。施設の老朽化による安全性の面から、取壊しなど今後の計画を明確にしていく必要があります。 ・解体後の跡地利用、必要な施設の整備について検討します。
環境課			
0円			
-			

施策17-(4) し尿の適正処理【環境課】

(施策の展開)									
入間西部衛生組合と連携し、家庭や事業所などから排出されるし尿を適正に処理します。また、処理施設の効率的な運営を図ります。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
—	目標値								
	成果値								
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
〔令和2年度目標に向けた取組〕 (Action)									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課 経費									
主要な施策の成果説明書頁									
入間西部衛生組合 事務	A	・入間西部衛生組合において、日高市及び入間市のし尿及び浄化槽汚泥の収集、運搬及び処理に関する事務を共同処理しました。また、事故やトラブルなどがなく、し尿等の処理を適正に行うことができました。				・当該施設の運営については、長期的、計画的に運営できるよう、入間西部衛生組合及び入間市と調整していくことが必要となります。			
環境課									
80,974,000円 P81									
し尿収集運搬手数料軽減事業	A	・し尿の収集、運搬手数料について、市内の地域差が生じることなく、し尿が収集されました。				・汲み取り世帯の減少とともに、交付金の適正金額等について配慮していく必要があります。			
環境課									
1,727,244円 P81									

施策18-(1) 安心できる水道【水道課】

(施策の展開)										
市民が安心して飲める水道水を供給するため、水源や水質の適正管理に努めます。										
(成果指標)										
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率	
①水質基準適合率 (%)	目標値	—	—	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
	成果値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)										
①水質基準項目等並びに放射性物質の検査を行い、供給水の安全性が確認できました。										
〔令和2年度目標に向けた取組〕(Action)										
①引き続き、適正な水質検査を実施し、供給水の安全性を維持します。										
【事務事業評価】 (Check)・(Action)										
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課										
経費										
主要な施策の成果説明書頁										
水源浄水施設維持 管理事業【水道】	A	<ul style="list-style-type: none"> ・コンクリートブロック造りの建屋（高岡浄水場次亜室、北平沢第1取水場電気室、北平沢第2取水場電気室、高萩第2取水場電気室、高萩第3取水場電気室）について、耐震診断を実施して施設の安全性及び改修の方向性を検証することができました。 ・水質項目や放射性物質の検査を行い、供給水の安全性の確認ができました。 ・小学生を中心に浄水場の施設見学を行い、水道の重要性をアピールすることができました。 				<ul style="list-style-type: none"> ・電力量を削減するため、施設整備に合わせて高効率設備との入れ替えやダウンサイジングを検討する必要があります。 ・職員が実施している浄水施設維持管理業務の一部について、委託等による方法を検討する必要があります。 ・安心・安全で良質な水道水を持続して供給するため、職員の技術の向上を図るとともに、技術の継承を行っていく必要があります。 				
水道課										
—										
—										

施策18-(2) 災害に強い水道【水道課】

(施策の展開) 災害に強い給水体制を確立するため、水道施設の耐震化を計画的に推進します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
①基幹配水管路の耐震化率 (%)	目標値	—	—	32.1	34.6	37.1	39.6	40.9	
	成果値	30.5	31.7	32.1	32.3	33.2	33.5		
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
①ダクタイル鋳鉄管の新設及び布設替えの実施により、基幹配水管路の耐震化率の成果値が上昇しました。									
〔令和2年度目標に向けた取組〕(Action)									
①引き続き、基幹配水管路耐震化率向上を目標に新設及び布設替えを行っていきます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
水源浄水施設整備事業【水道】	B	<ul style="list-style-type: none"> 設備の経年化に対応するため、設備の更新及び新設をすることにより施設の機能保持を図り、合理的かつ安定的な給水に寄与することができました。その中でも北平沢中継ポンプ場の電気、機械設備の全面更新が完了したことで北平沢水源の機能強化が実現しました。 			<ul style="list-style-type: none"> 昭和50年代に設置された設備が、いまだ数多く供用されており、引き続き計画的かつ強力的に設備更新を行う必要があります。また、突発的な故障等に対応する必要があります。 安心・安全で良質な水道水を持続して供給するため、職員の技術の向上を図るとともに、技術の継承を行っていく必要があります。 				
水道課									
—									
—									
配水施設整備事業【水道】	A	<ul style="list-style-type: none"> 道路の掘り返しを避けるために、土地区画整理事業や道路整備事業にあわせ管路の新設を実施しました。 老朽管路の更新を実施し、耐震化の向上を図りました。 災害時等の応急復旧を考慮して、工事の技術力の向上を図るため、市内の建設事業者へ工事の発注をしました。 			<ul style="list-style-type: none"> 管路の老朽化や地震等に対応するため耐震管への更新整備が必要であることから、引き続き計画的かつ強力的な更新を行う必要があります。また、突発的な漏水等に対応する必要があります。 安心・安全で良質な水道水を供給するため、職員の技術の向上を図るとともに、技術の継承を行っていく必要があります。 市内の建設事業者の減少対策、育成を行っていく必要があります。 				
水道課									
—									
—									

施策18-(3) 将来にわたり持続する水道【水道課】

(施策の展開)									
水道事業を将来にわたって運営するため、アセットマネジメントを活用し、経年化により老朽化した水道施設を計画的に更新するとともに、水道事業資産を適切に管理し、財政収支の見通し等を正しく把握し、事業運営をしていきます。									
水道事業の将来を担う人的資源を確保するため、職員を適正に配置するとともに、職員教育により個々のレベルアップを図り、人材育成に努めます。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
①総収支比率 (%)	目標値	—	—	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	
	成果値	108.0	107.8	111.2	111.5	108.8	107.7		
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
①総収益、総費用ともに前年度と比較して減額となっておりますが、総費用の減少額よりも総収益の減少額が大きかったため、前年度より比率が低くなっています。									
〔令和2年度目標に向けた取組〕(Action)									
①更新投資等に充てる財源の確保等、財政収支の見通しを適正に把握し、健全経営に努めることにより、100%以上を維持します。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課 経費									
主要な施策の成果説明書頁									
配水施設維持管理 事業【水道】	A	<ul style="list-style-type: none"> 漏水による断水や水圧低下の発生を防止するため、漏水調査を行い修理を実施することにより、水道事故を抑制しました。 漏水時の緊急対応を日高市管工事業協同組合に委託することにより、速やかな対応を図りました。 配水管の更新については、重要度の高い路線から優先的に耐震管への布設替えを進めるため、配水管耐震化計画を策定しました。 			<ul style="list-style-type: none"> 経年化した給水装置の漏水が発生しているため、今後は面的な更新工事を検討します。 市内の建設事業者の減少対策、育成を行っていく必要があります。 漏水調査業務、仕切弁及び消火栓等の施設点検を計画的に進め、漏水事故の未然防止、管路の延命化に努める必要があります。 				
水道課									
—									
受託工事事業【水道】	A	<ul style="list-style-type: none"> 市指定給水装置工事事業者への安全対策の徹底指導により、労働災害の抑止に努めました。 水道法の改正により、指定給水装置工事事業者の指定に更新制が導入されましたが、対象者には個別に通知を送付し、適切な周知を図ることができました。 			<ul style="list-style-type: none"> 給水装置工事の適切な管理を図るため、工事の品質確保、施工時の安全確保に向け、市指定給水装置工事業者に引き続き技術指導し、また、必要な情報や技術力の維持、向上を目的として研修会への参加を義務付けるよう検討していきます。 				
水道課									
—									
水道料金徴収事務【水道】	A	<ul style="list-style-type: none"> 消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う水道料金改定作業を円滑に進めることができました。 検針・収納業務を委託することで水道料金の収納率を高い水準で維持できています。 検針時に宅内漏水を発見した際は、速やかに使用者に連絡し、漏水量の抑制に努めました。 冬季の給水管凍結や破裂に備え、検針票のお知らせ欄を活用して全戸に注意喚起しました。 水道メーターは、全てを新規に購入せず、修理して再使用することで経費を節減するとともに、環境に配慮し、メーター本体の塗装を防錆・着色塗装から防錆塗装のみにしました。 			<ul style="list-style-type: none"> 宅内漏水の多くは、検針の際に見えませんが、使用者自らが漏水を容易に見つける方法や給水管の凍結防止方法などを、広報ひだか、市ホームページ、検針票等を一層活用して積極的に周知することで漏水量の更なる抑制に努めます。 水道メーターの検針は、偶数月と奇数月の検針区域の2区域に分けて行っていますが、長年にわたる家屋等新設数の差により、両区域の検針戸数に大きな偏りが生じているので、平準化を図る必要があります。 				
水道課									
—									

水道事業経営事務 【水道】	A	<ul style="list-style-type: none"> ・水道法や民法の改正により、水道事業の様々な制度改正がありました。新制度の導入や制度の変更を適切に行うことができました。 ・近年の水道事業を取り巻く環境の変化や新たな課題に対応し、将来においても健全な水道事業経営を持続するため、中長期的な経営の基本計画である「日高市水道事業経営戦略」を平成29年度末に策定し、平成30年度からは当該計画に則した経営を行っています。 ・経費の節減を基本とし、水道事業経営に必要な用品等の購入を最低限に抑えました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業開始から48年が経過し、各施設ともに更新時期を迎えています。経営戦略の方針等に基づき、優先的、緊急的に更新する施設を見定めて、必要な更新を先送りすることがないよう努めるとともに、更新財源を確保する対策の検討が必要です。 ・安心・安全で良質な水道水を持続して供給するため、職員の技術の継承や地方公営企業会計に精通した職員の育成が必要です。
水道課	—		
—	—		

施策19-(1) 下水道処理施設の整備【下水道課】

(施策の展開)									
生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図るため、下水道施設の整備を推進します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
①公共下水道の普及率 (%)	目標値	—	—	59.5	60.0	60.5	61.0	72.0	
	成果値	58.5	58.8	59.6	60.0	60.1	60.4		
②公共下水道の接続率(水洗化率) (%)	目標値	—	—	97.5	97.6	97.7	97.8	98.0	
	成果値	97.1	97.3	97.6	97.9	98.2	98.4		
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
①武蔵高萩駅北土地区画整理事業の進捗と合わせて污水管を布設しましたが、下水処理が可能となる区域が区画整理事業の整備中であったことから、直接的に即人口増と結びつかず、目標値に届きませんでした。									
②公共下水道整備完了地区内の未接続家庭等へ戸別訪問し、接続を誘導した結果、目標値を達成できました。									
〔令和2年度目標に向けた取組〕(Action)									
①未整備地域の整備推進のための準備を始めます。									
②公共下水道整備完了後の未接続家庭等への接続普及促進に努めます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
管渠整備事業【下水道】	A	<ul style="list-style-type: none"> 武蔵高萩駅北土地区画整理事業施行区域内等において、延長384.42mの污水管渠を布設したことにより、生活環境の改善を図ることができました。 高麗処理分区の公共下水道接続に必要な天神橋上流排泥装置等改築工事及び天神橋ポンプ場下流圧送管布設工事を発注し事業を進めることができました。 			<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道の更なる普及促進を図るため、下水道認可区域内の未整備箇所について、計画的に管渠整備が実施できるよう、今後も関係課所と協議、調整を進めていきます。 引き続き高麗処理分区の公共下水道への接続に必要なポンプ施設等の整備を計画的に進めていきます。 管渠整備に対して、更なる安全方策、安全対策を講じて行きます。 				
下水道課									
—									
—									
浄化センター整備事業【下水道】	A	<ul style="list-style-type: none"> 高麗処理分区の公共下水道への接続に起因した、日高市浄化センター沈砂池ポンプ棟内の污水ポンプ施設が完成し、新たに稼働を開始しました。 重要施設の一つである汚泥処理棟内の汚泥脱水機の更新に必要な詳細設計を実施しました。 			<ul style="list-style-type: none"> 施設の新設及び更新工事の際には、重要施設を優先的に行うこととしているが、老朽化が激しいため、費用の増大が懸念材料となっています。 				
下水道課									
—									
—									
下水道接続促進事業【下水道】	A	<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道の整備完了地区で、未接続により投資効果が十分発揮されていない箇所195件を接続済みとし、水洗化することができました。これにより水洗化率が昨年と比べ0.2ポイント増加し98.4%となりました。 			<ul style="list-style-type: none"> 水洗化率の向上により投資効果の早期発現に向けて、今後も公共下水道への接続普及促進に努めていきます。 				
下水道課									
—									
—									

施策19-(2) 下水道処理施設の適正な維持管理【下水道課】

(施策の展開)
 下水道施設の急速な老朽化対策のため、施設の長寿命化計画やアセットマネジメントを活用し、適切な維持管理を推進します。

(成果指標)

		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
—	目標値								
	成果値								
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
〔令和元年度目標に向けた取組〕(Action)									

【事務事業評価】

(Check)・(Action)

事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課 経費			
管渠維持管理事業【下水道】	B	<ul style="list-style-type: none"> ・高萩地内や大谷沢地内において、管路施設の清掃業務など必要な維持管理を行うことにより、既存施設の機能を確保することができました。 ・下高萩地内において、不明水(侵入水)対策調査を行い、公共汚水柵の修繕工事を実施し侵入水を防ぐことで有収率を上げることが出来ました。 ・高萩地内や中鹿山地内において、老朽化した人孔鉄蓋や取付管の修繕工事を67箇所実施し、施設の機能改善を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な生活環境を維持していくため、状況の把握と老朽化した管渠の修繕、清掃業務など既存施設の適正な維持管理を行う必要があります。 ・全国的に進んできている管渠維持管理包括管理委託について、事務の効率化及び経費節減を図るため、調査及び検討を進めていく必要があります。
下水道課			
—			
浄化センター維持管理事業【下水道】	A	<ul style="list-style-type: none"> ・放流水の水質について、法的に要求する基準を大きく下回り適切に管理することができました。 ・浄化センター管理の民間委託の範囲拡大を図るため、研究、検討及び実証を行うことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化センター等の維持管理については民間委託を中心に行っているが、光熱水費等も含めた効率的かつ効果的である包括的管理委託へと段階的に拡大していく必要があります。 ・機器等の設備数が多いことから、修繕や点検について、計画的かつ効率良く実施することが課題となっています。
下水道課			
—			
農業集落排水施設維持管理事業【下水道】	B	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設の適正な維持管理を実施したことで、安定した水質を保つことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理に多大な費用を費やしていることから、汚水処理施設の効率化や維持管理費低減を目的として、農業集落排水の公共下水道への接続検討を進めてまいります。
下水道課			
—			
コミュニティ・プラント維持管理事業【下水道】	B	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が深刻なマンホール蓋や公共汚水柵の修繕を実施し、適正な維持管理に努めました。 ・施設管理や設備修繕を行うことで、要求水準を満たす水質を保つことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の老朽化が進み、修繕等が増加しているため、計画的な維持管理を推進する必要があります。 ・公共下水道へ接続した後の高麗汚水処理施設の今後の方向性について検討する必要があります。
下水道課			
—			

施策19-(3) 雨水施設の整備【下水道課】

(施策の展開)										
浸水被害を防止するため、雨水排水施設を整備し住環境の改善を図ります。										
(成果指標)										
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率	
①公共下水道雨水の整備率 (%)	目標値	—	—	6.5	7.0	7.5	8.0	9.0		
	成果値	5.4	6.3	6.5	6.6	7.1	7.2			
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)										
①目標値に届きませんでしたが、武蔵高萩駅北土地区画整理事業の進捗と整合を図り雨水管を整備しました。										
〔令和2年度目標に向けた取組〕(Action)										
①更なる整備区域の拡大に向けて、計画的な準備を進めます。										
【事務事業評価】 (Check)・(Action)										
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課										
経費										
主要な施策の成果説明書頁										
雨水排水施設の整備事業【下水道】	A	<ul style="list-style-type: none"> 武蔵高萩駅北土地区画整理事業の進捗に合わせ、延長86.87mの雨水管を整備し小畔川第7排水区が完了しました。これにより道路冠水や宅地などへの浸水被害の防止等、住環境の向上を図ることができました。 高麗川第3排水区の道路冠水や宅地などへの浸水被害の防止を図るため雨水管工事を発注しました。 				<ul style="list-style-type: none"> 市街化区域における雨水排水施設の整備については、放流先となる現況河川の整備計画、布設計画路線の幅員など様々な課題があり、難しい状況です。 高麗川第3雨水排水区の雨水管工事について、効率的及び計画的な整備が行えるよう、関係課所と協議・調整を密にして推進してまいります。 				
下水道課										
-										
-										

施策20-(1) 企業への支援【都市計画課】

(施策の展開)									
市内中小企業の安定と経営基盤の強化による雇用の創出のため、低金利な資金調達を支援します。 新たな成長産業の創出、育成を図るため、起業、創業を支援します。 地域内雇用を推進するため、市民を対象とした市内企業の合同説明会を開催します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
①市内企業合同説明会参加 企業数(社)	目標値	—	—	12	15	15	20	20	
	成果値	1	10	12	15	15	20		
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
①日高市商工会と連携し、ターゲットの明確化や周知方法の工夫を行った上で、市内企業20社による 合同企業就職・パート相談会を開催しました。									
〔令和2年度目標に向けた取組〕(Action)									
①参加企業及び参加者のニーズに応じ、雇用と就業支援に取り組みます。また、市内で起業や創業を 検討している方への支援体制も整備していきます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課		中小企業事業資金 融資事務 ・セーフティネット保証制度の認定事務を可能な限り短期間で実施することで、中小企業の資金調達を支援しました。 ・中小企業の経営の安定を図るため、スムーズに資金融資をあっせんできるよう準備しました。				・景気の上昇傾向により、セーフティネット保証の対象業種が減少してきていましたが、令和2年3月は新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅に件数が増加しました。 ・資金を必要とする市内中小事業者にとって有利となり、利用しやすい制度となるよう、利子補給の方法などの見直しについて検討する必要があります。			
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
産業振興課 5,020,501円 P95	A	・市内で創業を希望する方に対して、創業塾を開催しました。				・今後、さらに創業に関する支援が受けやすい環境づくりについて検討する必要があります。			
創業支援事業 産業振興課 500,640円 P95	A	・市内小規模企業の経済活動を支援するため、小規模企業振興審議会を開催し、今後積極的な支援を進めるための検討が行えました。				・今後、審議会を開催し関係者等からの意見を伺いながら、効果的な事業を計画し取り組む必要があります。			
小規模企業振興事業 産業振興課 121,000円 P96	A								

施策 20 - (2) 商工振興活動への支援【産業振興課】

(施策の展開)									
<p>商工業者の経営の安定を図るため、商工団体の経営安定指導事業に助成を行うとともに連携を図りながら、商工業の振興に努めます。</p> <p>地元での買い物を促進するため、意欲的な経営者を支援します。観光・物産の振興のため、観光協会、商工会との連携を強化します。</p> <p>商工会と連携し、本市のB級グルメである高麗鍋をはじめとする高麗の郷ブランドなどのPRをします。</p>									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
①市内事業所売上額（百万円）	目標値	—	—	56,000	57,000	58,000	59,000	60,000	
	成果値	58,694	62,406	62,406	85,103	85,103	—		
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
①小口融資やセーフティネットの認定を行うことにより、市内中小企業の経営の安定と経営基盤の強化のため、低利な資金融資をあっ旋しました。また、日高市商工会と連携して事業を行うことで、賑わいの創出を図りました。									
〔令和2年度目標に向けた取組〕 (Action)									
①小口融資やセーフティネットの認定について、周知を図ります。また、日高市商工会と連携し、市内事業所の更なる活性化を図っていきます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
商工振興活動団体 支援事務	A	・市内商工業者の活性化には商工会の活動が不可欠です。補助金を交付することにより、商工会事業の実施を支援することができました。				・今後の商工会との連携について、イベント事業などを通じ密接に関わっていく必要があります。			
産業振興課									
10,500,000円 P96									
電気工事業の登録 事務	A	・日高市で受付を行うことにより、市内業者の利便性を向上することができました。				・受付件数が多いことから、ノウハウの蓄積が課題となります。			
産業振興課									
0円 —									

施策21-(1) 自然と歴史を生かした観光【産業振興課】

(施策の展開)

観光地としての活性化を図るため、ホームページなどを用いて自然や歴史などの魅力を発信します。また、首都圏からの観光誘客のため、手軽に自然を満喫できる日帰り観光地また、遠足の聖地としての確立を目指します。

本市を訪れる観光客や市民が親しみを持ち、満足される観光施設などの整備を推進します。

自然や歴史を満喫してもらうため、ハイキングルートの美化・整備を推進します。

高麗郷の魅力アップのため、巾着田や日和田山、清流高麗川の整備を推進するとともに、高麗郷古民家を活用したイベントを実施します。

(成果指標)

		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
①巾着田年間来場者数(人)	目標値	—	—	550,000	575,000	600,000	625,000	650,000	
	成果値	543,425	562,073	552,338	608,650	594,388	620,103		
②入込み観光客数(人)	目標値	—	—	3,710,000	3,720,000	3,730,000	3,740,000	3,741,000	
	成果値	3,562,922	3,902,962	3,837,245	4,069,207	4,020,018	3,963,636		
③高麗郷古民家来場者数(人)	目標値	—	—	36,000	37,000	38,000	39,000	40,000	
	成果値	28,026	35,923	34,141	33,181	25,262	23,546		

[当該年度の成果値の分析・評価] (Check)

①自然を活かした観光地である巾着田は、天候により来場者数が増減しています。来場者数が増加しました。

②日高市観光協会と連携し、観光活性化事業やPRに取り組んできました。自然に関係した観光施設及び事業が多いため、入込み観光客数は、天候により増減しています。

③歳時記イベントや施設貸出はしているものの、大規模のイベントの開催など古民家の利用がないため一般公開開始時に比べて来場者数が減少しました。

[令和2年度目標に向けた取組] (Action)

①巾着田や曼珠沙華まつりのPRを図り、来場者数増加に取り組めます。

②日高市観光協会と連携して事業展開や情報発信を図ることにより、年間を通じて観光の活性化を図ります。

③歳時記イベントや施設の貸出、巾着田で開催されるイベントなど誘致等を図り来場者数の増加を目指します。

【事務事業評価】

(Check)・(Action)

事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課 経費			
高麗郷古民家等利 活用事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 高麗郷古民家サポーターズクラブの協力により、歳時記イベントなどを開催しました。 施設を各種ロケ地として活用しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 市の重要な観光拠点の1つとして、多くの観光客に訪れていただくための周知及び巾着田で開催されるイベント時の誘客等を図る必要があります。 歳時記に合わせたイベントを引き続き実施し、地域の伝統・文化の継承に努める必要があります。 施設の特徴を生かし、ロケ地として活用していただけるよう、広く周知を図る必要があります。 裏山の今後の活用方法の検討及び維持管理について方向性を検討する必要があります。
産業振興課 7,782,724円 P97			
観光活性化事業	A	<ul style="list-style-type: none"> お散歩マップの作成など体験型観光を展開するための取組により曼珠沙華以外の観光資源をPRし、通年観光の促進を図ることができました。 巾着田で開催した「春まつり」では飯能青年会議所と連携し、子どもたちが楽しめる体験型観光イベントを展開することができました。 高麗郡建郡1300年を契機とし、広域観光連携の強化を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 観光協会との連携を深め、更なる通年観光を推進していく必要があります。
産業振興課 3,393,905円 P97			

観光地美化事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 年間を通して、ハイカーやバーベキュー客が多いため、観光地の美化活動を近隣ボランティア団体に委託することにより、ハイキングコースや河川等をきれいな状態に保つことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 美化清掃活動を委託している団体や個人が、高齢化により清掃活動が困な状況になりつつあります。今後、後継者を育成していくことが課題です。
産業振興課			
6,752,908円 P98			
市民釣り堀維持管理事業	B	<ul style="list-style-type: none"> 市民の憩いの場である釣り堀の管理を、近隣に住む市民に委託することで、魚の保護や釣り堀内の除草を実施することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化による破損箇所もありますが、農業用ため池であるため、釣り堀としての活用を停止するかを検討する必要があります。しかし、市内に類似施設がなく、根強い利用者がいるため、閉鎖することが難しい状況です。
産業振興課			
722,808円 P98			
マスコットキャラクター活用事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 春まつり・市民まつりでのステージ発表や練り歩き等を行った市マスコットキャラクター活用プロジェクトチームの活動により、市内幅広くマスコットキャラクターの存在を広報できました。 市民まつりではマスコットキャラクターのスタンプラリーを開催し、オリジナルグッズの作成、配布をしました。着ぐるみやイラストを市内外の事業所に貸出し、市とマスコットキャラクターの広報活動ができました。 	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトチームの活動について毎年同じ内容になってしまっていました。 着ぐるみの貸出回数が減少しているため、市ホームページ等を利用して、多くの事業所等に貸出を行うことができるよう努めます。
産業振興課			
215,887円 P99			
ロケーションサービス事業	B	<ul style="list-style-type: none"> 巾着田や高麗郷古民家を中心とした日高市内の観光資源を撮影に使用してもらうことにより、放送等を通じて広報を行うことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在は業者からの相談を待っている状況であるため、こちらから広報していく手法等について研究していく必要があります。
産業振興課			
0円 -			
巾着田維持管理事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 巾着田の四季を楽しめるよう維持管理することで、年間を通じて観光客でにぎわいました。 台風19号により大きな被害を受けましたが、国の補助金による災害復旧工事を開始することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 舗装道路、鹿台堰など、巾着田の施設で経年による劣化が見受けられるため、改修が必要となっています。 巾着田の魅力である昔ながらの田園風景を維持していく必要があります。 巾着田内に点在する私有地により、整備及び交通の妨げとなっています。 曼珠沙華の見学や川遊び等で増加傾向にある観光客に対する対応について、検討する必要があります。 キャンプ、バーベキュー客の増加による自然環境への影響が懸念されています。
産業振興課			
68,614,795円 P99			
遠足の聖地プロジェクト事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページを用いて「遠足の聖地ひだか」の認知度の向上を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 中長期的な視点での施設整備や広報の方法などを検討する必要があります。 多くの遠足を誘致するため、対象を絞って効果的な広報を行う必要があります。
産業振興課			
1,686,138円 P100			

施策 2 1 - (2) 広域で連携した観光の推進【産業振興課】

(施策の展開) 従来からの地域的な結びつきを活用するとともに、高麗郡建郡1300年記念事業、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とした観光誘客など、観光地としての魅力を高めるため、関係団体や自治体との連携を継続していきます。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
	目標値								
	成果値								
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
〔令和2年度目標に向けた取組〕 (Action)									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
観光振興活動団体 支援事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 年間を通し四季の特色を生かした事業を行い、観光客の誘客ができるよう日高市観光協会に補助金を交付しました。 被補助団体である観光協会は、曼珠沙華まつりでの球根や土産品販売等により、歳入を確保しました。 観光協会が、巾着田を中心とした市の観光振興に寄与しました。 				<ul style="list-style-type: none"> 観光協会をより充実した組織とするため、歳入確保、人員確保及び人材の育成が必要です。 事業に対して観光協会が主体的に取り組むことができるよう、支援していく必要があります。 			
産業振興課									
600,000円									
P100									

施策21-(3) 市民参加の観光イベント【産業振興課】

(施策の展開) 市民、民間団体などが地域への愛着や誇りを持てるよう、市民ボランティアとして観光イベントに参加できる体制を整備します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
①観光イベントボランティア参加者数(人)	目標値	—	—	260	270	280	290	300	
	成果値	167	143	265	261	294	184		
[当該年度の成果値の分析・評価] (Check)									
①市内中学校に市民まつり等でのボランティア募集を行っており、平成28年度の高麗郡健郡1300年事業に伴い参加者が増加しましたが、多くなりすぎてしまい分担する業務が少ないため、ツアーウオークと合同で募集することにより適正な人数となりました。									
[令和2年度目標に向けた取組] (Action)									
①市内中学校へボランティア募集のPRを行い、参加者の増加を目指します。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
日高市民まつり開催事業	A	・市民ボランティアや学生ボランティア等を募り、184人の方に参加していただき、市民参加のイベントであるという機運の醸成につながりました。				・産業観光の更なる発展に向けて、さまざまなイベント等を検討する必要があります。			
産業振興課									
6,000,000円									
P101									

施策22-(1) 農地の保全と遊休農地の有効活用【産業振興課】

(施策の展開)									
遊休農地を解消するとともに、農地を保全し有効活用を図るため、認定農業者、認定新規就農者や農業参入を希望する企業などへ積極的に農地の集積支援を行います。									
市民の農業への理解と関心を深めるため、遊休農地を活用し、土と触れ合える場を提供します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
①遊休農地面積 (ha)	目標値	—	—	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	
	成果値	44.6	43.8	36.1	37.5	47.6	60.0	40.0	
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
①認定農業者等の担い手へ利用集積を行いました。新規に発生した遊休農地面積が解消面積を上回ったため、遊休農地面積が増加しました。									
〔令和2年度目標に向けての取組〕 (Action)									
①経営規模拡大を希望する担い手へ積極的に利用集積を行い、遊休農地面積の減少に努めます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
遊休農地解消事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 農地の経営状況調査を行うとともに、農地のあっせんを行うための、売買や賃借に関するアンケートを実施しました。 農地利用状況調査を実施し、遊休化している農地について、適正指導を行いました。 農地利用状況調査を通して、農業経営の拡大を図る農業者へ、農地のあっせんを行いました。 			<ul style="list-style-type: none"> 担い手へ農地集積するなど、農地の有効活用を図りましたが、新規に発生した遊休農地面積が解消面積を大幅に上回ったことから、遊休農地面積が昨年度と比較し、約12haの増となりました。 農地の適正利用を図るため、農業委員、農地利用最適化推進委員が連携し、農地所有者の意向を把握するなど、農地の利用調整に努めていきます。 				
農業委員会事務局									
0円									
—									
遊休農地活用促進事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 企業の農業参入を推進するにあたり農地中間管理事業を活用し、関係機関等と連携を図りながら事業を推進しました。 令和元年度に合計42筆、約5.9haの新規の利用集積を行い、農地の有効活用を図りました。 3か所開設している市民農園にて120名の市民が農地を有効に利用しました。 			<ul style="list-style-type: none"> 企業の農業参入は遊休農地を解消する手段として有効です。しかし、地権者調整、現地調査、再生工事調整にかなりの労力が必要となります。費用対効果等も踏まえて、企業との関わり方について一部改善、検討が必要となります。 農地の利用集積を行うにあたり、タイミング等担い手の都合で借りられない農地もありましたので、引き続き利用調整を継続していきます。 				
産業振興課									
628,788円									
P86									

施策 2 2 - (2) 農業経営の安定化【産業振興課】

(施策の展開)
 関係団体と連携し、多様な担い手への規模拡大、認定新規就農者への支援、特産品の普及、鳥獣被害防止対策、畜産農家の自給飼料作物の生産拡大、家畜ふん尿などの堆肥化を進め、家畜伝染病予防など農業経営の安定化を支援します。
 農業体験を通じて市民の農業への理解を深めるとともに、地域で生産されたものを地域で消費し、消費者と生産者の「顔が見え、話ができる」関係づくりを目指します。
 環境にやさしい農業を推進します。また、食の安全・安心の観点から関係機関と連携して、食品表示制度への理解と趣旨普及に努めます。

(成果指標)

	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
①認定新規就農者数(人)	目標値	—	—	1	2	3	4	5
	成果値	0	0	1	1	2	4	

[当該年度の成果値の分析・評価] (Check)

①市内で新たに農業を始めた方の認定を行いました。令和2年度は2名の認定を予定しています

[令和2年度目標に向けての取組] (Action)

①新規就農者を支援する様々な制度について、市ホームページやパンフレット等で周知を図り、新規就農者の確保を目指します。

【事務事業評価】

(Check)・(Action)

事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課 経費			
農業委員会運営事務	A	<ul style="list-style-type: none"> 農地の権利移動について、農業委員会総会で審議し、許可書を適正に発行しました。 農地転用許可申請について、農業委員会総会での審議後、許可相当として埼玉県へ意見を付して遅滞なく送付しました。 農地及び農家に関する各種証明書等の発行を適正に行いました。 農地の利用状況等を常に把握するため、農地パトロールを行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 違反地に対し指導のみではなく、農地法及び関連法令に関する理解をしていただくよう指導を行う必要があります。 パトロール等で現地に行った際に、農業者とその場で意見交換するようにし、より多くの声を反映させた施策を取り入れ、農業経営の向上を図ります。 農業委員会委員と農地利用最適化推進委員が連携し、農地利用の最適化推進に向けた活動を行うための支援をしていく必要があります。
農業委員会事務局 9,506,240円 P264			
農業委員会広報事務	A	<ul style="list-style-type: none"> 農業者に農業生産力の発展や地位向上が図れるよう年2回、市内農家約1,600世帯に農業委員会だよりを配布し、農業に関する情報等の提供をすることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業委員会の活動や農業に対する最新の情報及び状況を分かりやすく伝えられるよう、農業委員会だよりの内容について改善・工夫していきます。
農業委員会事務局 201,606円 P264			
農業者年金事務	A	<ul style="list-style-type: none"> 農業者関係の集会時及び農家へ戸別訪問を実施し、農業者年金制度などについて、説明しました。 農業委員会だよりに農業者年金について掲載し、農業者に情報を周知しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業者に対し、農業者年金制度についての説明や情報周知を行いました。景気や農業経営上の理由などにより、加入までには至りませんでした。 今後も農業者の集まる各種イベント等で、チラシを配布するなどの広報活動を行い、加入を促進します。
農業委員会事務局 1,160円 P265			
農業総務事務	A	<ul style="list-style-type: none"> 農業者の災害への備えである共済制度に助成することで、農業災害時の農業者への支援を行い、農業経営を守ることが出来ます。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業者の災害への備えであるため、引き続き助成を行い、支援することが必要となります。
産業振興課 1,288,660円 P85			

特産品創出事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 研究会としてブルーベリージャムを生産し、市民まつり等で販売しました。販路先のない生産者の収入源となりました。 栗施策推進委員会では、第4回ひだか栗フェスティバルを開催し、市内外に向けた特産品のPRと市の知名度向上を図りました。子ども向けの栗に関する小冊子を作成し、市内の小学校へ配付しました。 ブルーベリーを使ったレシピ集、摘み取り農園マップ及びびうどのレシピ集を作成し、販売促進を支援しました。 	<ul style="list-style-type: none"> PR効果によりぼろたん栗の購入希望者が多数ありましたが、供給量が少ないために即完売し、購入できない方が多くいました。栗の生産量を増やすためのシステムを充実させる必要があります。 農業者の収益増に向けた、販路の拡大について検討していく必要があります。
産業振興課			
2,963,362円			
P86			
担い手農家育成事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 効率的かつ安定的な経営体を目指す農業者に対し、利子補給を行い、農業者の経営安定を図ることができました。 農地利用集積を図り、耕作放棄地の解消及び担い手の効率的な経営を支援しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 認定農業者制度について、農業委員会によりや市ホームページ等を活用し周知を図ります。 新規認定農業者の認定に努めます。
産業振興課			
36,845円			
P87			
農業後継者対策事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 学校農園および緑の学校ファームでは、各学校に資材・種苗提供の充実を図ることで、子どもたちが農業に触れることができました。また、成果を市民まつり農産物品評会場内で展示発表しました。 農業収穫体験を実施しました。 農業後継者婚活事業では、市内農業者のパートナー対策として、3年ぶりに婚活イベントを開催しました。 新規就農者2名に対し、農業次世代人材投資資金を交付しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業収穫体験は、各企業等でも実施しているため事業内容を検討していきます。 農業後継者婚活事業は、市内農業者のパートナー対策として実施するため、参加者が特定されてしまいます。そのため、3年に一度程度での継続開催が適切と考えておりますが、婚活イベントを企画する団体が増えていることから、事業内容を検討していきます。
産業振興課			
3,762,000円			
P87			
農業振興地域整備計画事務	A	<ul style="list-style-type: none"> 農業振興地域整備計画により、適切な農地の保全を図ることができました。 農業振興地域整備計画書の見直しに向けた基礎資料の作成や農用地調査等を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業振興地域整備計画について、農地に関する意向調査の結果や道路等の社会基盤が整備された地域などの実情を踏まえ、農業振興に支障のないよう適切に変更することが必要となります。
産業振興課			
5,270,506円			
P88			
農村集落施設維持管理事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 農業者の生産活動及び福利活動に寄与しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 高麗農村研修センターの加工室については、食品衛生法の許可が必要であるため、簡易的な利用が難しい状況となっております。また、施設の老朽化への対応が必要となります。 農村広場は、存続を含めた管理の方法について協議していく必要があります。
産業振興課			
2,872,925円			
P88			
有害鳥獣駆除対策事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 鳥獣被害防止対策として、野生動物被害防止柵設置補助金を交付し、農地へ侵入する有害鳥獣から、農作物の被害を防ぐことができました。 市民からの被害報告があげられた際、速やかに現地確認を行い、猟友会会員に伝達することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 大型の有害鳥獣の出没が増えています。農作物被害による農業所得の減少を防ぐため、引き続き、野生動物被害防止柵設置補助金を交付していきます。 猟友会会員等関係機関の高齢化が問題となっています。市民に資格取得方法や猟友会の活動について積極的に案内していきます。
産業振興課			
727,722円			
P89			

土地改良事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・入間第二用水土地改良区との負担協定に基づき、水路改修及び修繕を実施することができました。 ・農業用ため池の位置を示すマップを作成しました。また、防災重点ため池に指定されているため池について、緊急時の状況等が掲載されたハザードマップを作成しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業用水の安定確保のため、計画的な水路改修を実施していくとともに、自然災害時における水路修繕等について、対応策を検討していく必要があります。 ・防災重点ため池について、計画的な維持管理を実施していく必要があります。また、農業用ため池においては、廃止を含めた維持管理の方法について、検討していく必要があります。
産業振興課			
16,666,168円 P92			
農業者経営安定対策事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・米の作付面積は、ほぼ目標どおりとなり、当市の米の生産調整は、達成できました。 ・人・農地プラン実質化に向けて工程表を作成しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産数量調整が終了したため、過剰作付・過剰供給による米の販売価格の大幅な下落が生じないように引続き状況を注視する必要があります。 ・人・農地プランを基準とした農地集積及び担い手の育成を推進していく必要があります。
産業振興課			
1,969,697円 P89			
家畜防疫事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・家畜防疫に関する研修会を実施し、伝染病予防に関する知識を深めました。 ・畜産協会と連携し、家畜伝染病予防及び公害対策に努めることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、市街化調整区域に住宅が増えたため、悪臭や衛生害虫などの苦情が多くなりその対応が必要となります。
産業振興課			
215,000円 P91			
被災農業者支援事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・被害を受けた農業者へ緊急支援を行うことにより、農業経営の早期回復が図れました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災した農業者が農業経営の維持を図るため、支援の迅速化が求められています。
産業振興課			
2,117,000円 P90			

施策22-(3) 林業の振興【産業振興課】

(施策の展開)									
西川広域森林組合などによる森林施業計画の策定を支援し、林業関係団体と連携して林業の振興に努めます。 林道の適切な管理を行うとともに、間伐を行うなど良好な森林保全を図ります。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
①森林間伐面積 (ha)	目標値	—	—	71.0	78.0	85.0	92.0	100.0	
	成果値	13.6	64.1	74.8	77.0	78.4	97.0		
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
①彩の国みどりの基金を活用して森林整備計画に基づき約77haの間伐を実施しました。									
〔令和2年度目標に向けての取組〕 (Action)									
①森林関係団体と協力して、引き続き間伐を実施していきます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
緑の募金管理運用 事務	B	・自治会で家庭募金を実施することにより、地域での緑化事業への理解を得ることができました。			・他部署を含め、年間複数の募金協力を自治会へ依頼しているため、理解を得られるよう、用途を明確にするとともに、より丁寧な説明をする必要があります。				
産業振興課									
1,175,011円 P93									
林業振興事業	A	・林業の経営の再生を図るため、関係団体と事業実施について連携して情報交換を行いました。 ・林道炭窯線、林道関の入線及び林道山根線の修繕等を一部実施しました。 ・森林環境譲与税を全額基金へ積み立てました。			・手入れがされていない森林が増えているため、倒木等による除去費用の増加が懸念されます。 ・森林環境譲与税を活用し、意向調査や森林整備をするとともに、人材育成や担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発を行うことが求められています。 ・林業の振興を図るため、地権者と事業実施主体が森林経営計画を締結する必要があるため、事業化までに長期間を要する場合があります。				
産業振興課									
3,607,740円 P94									

施策23-(1) 計画的かつ効率的な行政運営の推進【政策秘書課】

(施策の展開)
 急速に進展する少子高齢化に的確に対応するとともに、複雑化、多様化、高度化する行政課題に的確に対応できるよう、適宜、組織機構の見直しを図るなど、計画的かつ効率的な行政運営を推進します。
 行政改革を推進するため、行政評価制度を活用した施策や事務事業の進行管理を実施し、質の高い行政運営の実現に向けた取組を推進します。
 時代の変化や市政の課題に的確かつ適切に対応できる職員などを育成するとともに、職員の能力開発及び意識改革を更に進め、組織力向上のために成果を出す人材育成に努めます。また、人材を的確に活用するため、人事管理制度の充実に努めます。

(成果指標)		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
—	目標値								
	成果値								
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
〔令和2年度目標に向けた取組〕 (Action)									

【事務事業評価】 (Check)・(Action)

事務事業名 担当課 経費 主要な施策の成果説明書頁	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
議員報酬等事務 議会事務局 119,405,414円 P258	A	<ul style="list-style-type: none"> ・議員に議員報酬(4月～翌3月分)を適切に支払いました。 ・議員に議員期末手当(6月期、12月期分)を適切に支払いました。年間の支給割合を4.45から0.05引き上げ、4.5にしました。 ・議員共済会負担金(4月、5月、8月、11月、翌2月分)を適切に支払いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き適正な事務処理を行います。
議会運営事務 議会事務局 1,413,454円 P258	A	<ul style="list-style-type: none"> ・本会議や委員会、全員協議会、代表者会議の会議について、適正な運営が行われたと評価できます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き適正な議会運営に係る事務処理に努めます。
議員研修事務 議会事務局 2,576,673円 P259	A	<ul style="list-style-type: none"> ・先進自治体を視察することにより、直接見聞きすることで、インターネットや書籍等だけでは得られない情報等を得ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・視察研修先が早い時期に決定できるよう計画的に進められる手法を検討します。
議会図書室管理事務 議会事務局 681,748円 P259	A	<ul style="list-style-type: none"> ・議会図書室を整備・維持することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・議員等への貸出件数が増加するよう、ニーズに合った図書の選定を行う必要があります。

人事給与関係事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・職員採用試験及び昇任試験の試験問題、採点、管理に関し、専門業者を利用することにより、公正かつ安定的な試験の実施を行うことができました。 ・職員採用試験の一次試験において、教養試験と民間企業で多く取り入れられているSPI試験の選択式試験を導入し、幅広い受験者の中から人材を確保できるようにしました。 ・人事給与情報総合システムについて、自庁サーバを活用することにより、コスト削減を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・任用形態及び職種の多様化、また、制度改正等に対応できるよう、適正な人事・給与情報等の管理を継続的に行っていくことが必要となります。 ・今後見込まれる定年延長に係る事務を計画的に進めていく必要があります。
総務課			
3,925,106円			
P36			
育休代替職員等労務管理事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・一時的な欠員補充を目的に臨時職員を採用することで、業務効率を低下させることなく、安定した業務を遂行することができました。 ・臨時職員を採用することで、職員が育児休業を取得しやすい環境になるよう努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業や病気による休職等は予測が困難ですが、業務遂行に支障がないよう適正かつ速やかに職員を採用する必要があります。
総務課			
27,885,546円			
P36			
職員福利厚生事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生対策の一環として「衛生管理者だより」を発行しています。心身の健康に関する情報や生活習慣の改善等について掲載し、職員の健康管理に努めました。 ・職場巡視を毎月実施し、職場の安全衛生に積極的に取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の心の健康を保持し、メンタル不調に陥ることを未然に防止できるよう実施したストレスチェック結果等に基づき、引き続き心のケアに努めます。 ・気軽にメンタル相談ができるよう、心理カウンセラー・臨床心理士等によるメンタルヘルス相談窓口(電話相談含みます。)について、利用しやすい環境づくりに努めます。
総務課			
4,373,268円			
P37			
職員能力開発事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の階級や職務内容等に応じ、勤務能力の発揮及び増進のため、計画的かつ積極的な研修派遣等を行いました。 ・新たにダイアプラン構成5市(所沢・飯能・狭山・入間・日高)の共同により「ダイアプラン政策形成研修」を開始し、広い視野での行政の運営を図る機会を拡大することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務能力や市民サービスの向上につながるよう、継続的に職員の資格取得の奨励に努めていく必要があります。 ・職員の危機管理意識を高め、業務における法令遵守を図っていくため、コンプライアンスやハラスメントに係る啓発等を継続的に実施していく必要があります。
総務課			
662,855円			
P37			
市長・副市長秘書事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市長及び副市長の業務を円滑に遂行することができました。 ・公務出張の行程をスムーズにし、目的が円滑に遂行できました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・執務が滞ることがないように、市長、副市長及び関係機関等との連絡体制を常に整えておく必要があります。 ・公務が重ならないよう、また、公務に無理のないよう、日時・内容等を慎重に確認しながらスケジュール管理する必要があります。
政策秘書課			
2,510,227円			
P2			
職員表彰事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の勤労意欲・公務遂行意欲の増進が図れました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・表彰された職員を労うとともに、これから表彰対象となる職員にとって励みとなるよう、庁内での周知に努めます。
政策秘書課			
6,465円			
P2			
企画総務事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・行政経営審議会を開催し、市の行政経営に対する意見を伺うことができました。 ・市の重要事項を経営戦略会議で協議し、意見の集約を図りました。 ・「47行政ジャーナル」を活用し、全国の自治体の取組事例などを収集し、庁内に広く情報提供することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本市における効果的、効率的な取組を推進するために、情報提供手法について研究し、費用対効果を高めていく必要があります。
政策秘書課			
733,768円			
P5			

職員提案等推進事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・職員提案が14件ありました。 ・行政運営理念「5C」を念頭に置いた課所目標を全ての課所で設定し、年度末に目標達成状況を確認のうえ、優れた取組を表彰しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が自ら政策等を考え、提案しやすい環境を更に整え、継続的に制度の周知を図る必要があります。
政策秘書課			
0円 P5			
総合計画策定及び推進事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・内部評価に加え、外部評価を実施することで、市民への説明責任を果たすとともに、行財政運営の改善につなげることができました。 ・基本構想案の策定にあたり市民ワークショップ、審議会、市議会、市民からの意見聴取により市民の意見を取り入れた計画づくりに取り組むことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政評価については、より施策効果を高めていくために、第6次総合計画の策定と併せて仕組みの見直しを図っていく必要があります。
政策秘書課			
2,276,468円 P6			
組織管理事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・第5期定員管理計画に基づき、適正な定員管理を行うことができました。 ・組織や職員定数の見直しを行うため、3回の経営戦略会議で意見を伺いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政課題に迅速かつ的確に対応できるよう組織の再編及び統廃合を検討していく必要があります。 ・令和2年度から開始となった会計年度任用職員制度の運用に伴い、制度の安定的な活用が必要になります。
政策秘書課			
0円 —			
公平委員会運営事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・各種研究会等に参加し、最新の人事行政や社会一般情勢等の情報の習得に努めることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加する各種研究会等を精査することで、歳出の削減に努めていきます。
公平委員会			
259,448円 P282			
固定資産評価審査委員会運営事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地方税法の規定に基づき、日高市固定資産評価審査委員会を置き、固定資産課税台帳に登録された事項に関する審査申出に備えました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税の審査申出があった場合は、現状の予算では不足を生じます。
固定資産評価審査委員会			
52,092円 P280			
選挙管理委員会運営事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・名簿調製や委員会事務等について、公職選挙法の定めに従い、適正に行うことができました。 ・選挙における会議・研修等に積極的に参加し、知識の向上に努めることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局職員及び選挙管理委員共に外部研修へ参加したり、委員会開催時に勉強会を開催するなど、継続的に知識の向上に努める必要があります。
選挙管理委員会事務局			
2,128,088円 P269			
選挙啓発事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・特に若年層の投票率向上につながるよう、18歳の市民へバースデカードを送付しました。 ・市内中学校の3年生を対象に給食を投票により決定する模擬投票を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・明るい選挙推進協議会と連携し、一層の啓発が必要です。
選挙管理委員会事務局			
333,542円 P270			
監査事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に作成した監査計画に基づき、定例監査、財政援助団体等監査、決算審査及び例月出納検査を実施することができました。 ・地方自治法の改正に伴い、監査委員の合議による監査基準を策定しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・策定した監査基準に基づき、適切な監査等の実施に努める必要があります。
監査委員事務局			
1,340,298円 P278			

教育委員会運営事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・必要最小限の支出にとどめ、適正な事業を行うことができました。 ・交際費の支出及び公表に関する基準により、透明性を確保して、適正に支出することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会を適正に運営するため、積極的に教育委員研修等に参加してもらえるよう、委員に働きかけます。 ・交際費の支出については、今後も基準に基づき適正に執行できるよう努める必要があります。
教育総務課			
1,568,776円 P206			
教育委員会総務事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・必要最小限の支出にとどめ、適正な事業を行うことができました。 ・各種会議などに参加することにより、情報交換を行うことができ、教育委員会の適切な運営に努めることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、教育委員会事務局の適正・適切な運営に努めていく必要があります。
教育総務課			
1,849,121円 P207			
総務管理事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内で保険内容等の情報を提供するため、パンフレットを各課へ配布する等の周知を行いました。 ・施設等に貸与している国旗及び市旗について、劣化したものについては適宜交換しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・補償対象件数等の実績から、保険料等が適正かどうか、保険内容について、随時検討していく必要があります。
総務課			
931,590円 P38			
議会及び議案事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・議会定例会・臨時会に議案を提出し、及び全員協議会の対応を適正に行うことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法等に規定する議会の議決及び報告が必要な事項について、その時々 の動向を広く情報収集し、適切に処理する 必要があります。
市政情報課			
0円 -			
争訟事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度においては、法的紛争（訴訟、民事調停など）の事案がありませんでしたが、各課からの相談など丁寧に対応し、これを適切に処理することで、市民の利益の確保に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各課の事務が複雑化しており、法的紛争に係る事務については、専門的な知識経験が求められるため、職員の積極的な学習及び研修が必要になります。 ・紛争事案に対する顧問弁護士等との調整のため、各課との連絡協力体制を構築する必要があります。
市政情報課			
0円 P10			
基地対策関係事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・要望活動に参加し、基地周辺対策の改善に貢献することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺住民への適切な情報提供ができて いるか見直していくことが必要となりま す。 ・オスプレイが横田飛行場に配備したこ ろから関係自治体や県等と連携して国に 対して適切な対応を求めるよう引き続き 要望していく必要があります。
危機管理課			
52,000円 P53			
自衛官募集事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・自衛隊入間地域事務所からの広報ひだか掲載依頼に、対応しました。また、成人式にて自衛官募集のパンフレットを新成人へ配布し、周知を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・募集については、引き続き広報ひだかへ掲載するとともに、あらゆる機会を通じて、周知していく必要があります。
総務課			
16,790円 P43			
参議院議員通常選挙事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・投票管理システムの導入により、名簿管理や投票状況の把握を効率的に行うことができるようになりました。 ・公職選挙法に基づき、適正に執行することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・投票率向上のため、選挙時啓発の強化に努める必要があります。
選挙管理委員会事務局			
27,035,599円 P271			

県知事選挙事務 選挙管理委員会事務局 16,088,474円 P272	A	<ul style="list-style-type: none"> 投票管理システムの活用により、名簿管理や投票状況の把握を効率的に行うことができました。 公職選挙法に基づき、適正に執行することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 投票率向上のため、選挙時啓発の強化に努める必要があります。
県議会議員一般選挙事務 選挙管理委員会事務局 9,046,389円 P273	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年4月21日執行の日高市議会議員一般選挙と合わせて事務を進めることにより、効率的な事務の執行かつ経費の節減に努めました。 公職選挙法に基づき、適正に執行することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 投票率向上のため、選挙時啓発の強化に努める必要があります。
市議会議員一般選挙事務 選挙管理委員会事務局 26,724,562円 P274	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年4月7日執行の埼玉県議会議員一般選挙と合わせて事務を進めることにより、効率的な事務の執行かつ経費の節減に努めました。 公職選挙法に基づき、適正に執行することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 投票率向上のため、選挙時啓発の強化に努める必要があります。
総合戦略推進事務 政策秘書課 394,621円 P6	A	<ul style="list-style-type: none"> 「日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる4つの戦略に関連する62事業すべてで、一定の成果を上げることができました。また、次期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に向けて、市民参加によりワークショップを開催しました。 大相撲日高場所は、盛大に開催することができ、主催者の大相撲日高場所実行委員会から寄附をいただきました。 市外から転入する新婚世帯を対象とした補助事業は、申請希望者が多く先着順となりました。 	<ul style="list-style-type: none"> 「日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進するため、関係課所をはじめ、近隣市町や関係機関と連携した取組を進めるとともに、施策や事業に関する適切な進捗管理を行う必要があります。
同居近居促進事業 都市計画課 11,800,000円 P197	A	<ul style="list-style-type: none"> 広報ひだかや市ホームページに掲載するほか、納税通知時、開発許可申請時等の機会を捉えて案内チラシを配布し、制度の周知に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 人口誘導策としての日高市立地適正化計画の趣旨に沿った制度に変更していく必要があります。 多くの相談や問い合わせ、交付申請が見込まれる一方で、親世帯が市内に無い世帯や、既存住宅を二世帯住宅に改修することは補助対象になっていないことなど、補助対象とならない転入者からの不公平感を指摘されることがあります。
平和啓発事業 総務課 530,947円 P38	A	<ul style="list-style-type: none"> 広島市平和記念式典に小学6年生を派遣し、式典への参列や平和記念資料館の見学を通じて、平和に対する意識の高揚を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 広島市平和記念式典児童派遣事業をはじめとする平和啓発の取組を広報ひだかや市ホームページ等で広く周知していく必要があります。

プレミアム付商品券事業 政策秘書課 67,544,375円 P7	A	<ul style="list-style-type: none"> ・販売場所を市内の郵便局とするとともに、プレミアム付商品券の最小単位を500円とするなど、対象の市民が購入しやすい環境を整備し、円滑に事務を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙などを通じて広報しましたが、想定より申請者が少なかった。
個人番号カード利用環境整備事業 政策秘書課 2,620,263円 P7	A	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードの受け渡しを行う市民課がある1階のロビーに、マイキーID設定支援窓口を開設することで、市民が利用しやすい環境を整備しました。また、マイナンバーカードの普及にも寄与しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードの発行枚数を増やすことで、より効果的な事業の運営が見込めます。
参議院議員補欠選挙事務 選挙管理委員会事務局 16,685,236円 P275	A	<ul style="list-style-type: none"> ・投票管理システムの活用により、名簿管理や投票状況の把握を効率的に行うことができました。 ・公職選挙法に基づき、適正に執行することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・投票率向上のため、選挙時啓発の強化に努める必要があります。

施策 23- (2) 広域行政の推進【政策秘書課】

(施策の展開) 市域を越えた共通課題の解決や行政資源の広域的な活用など市民サービスの拡充や行政サービスの効率化を図れる事業については、市民ニーズに即して近隣市町との連携強化を図るとともに共同実施を図るなどの広域行政を推進します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
①相互利用ができる公共施設の数(か所)	目標値	—	—	102	105	108	110	112	
	成果値	102	100	101	101	101	182		
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
①埼玉県川越都市圏まちづくり協議会を令和2年3月31日をもって退会しましたが、公の施設の相互利用を継続していくため、各構成市町と協定を締結しました。また、平成31年4月1日から加入した埼玉県西部地域まちづくり協議会構成市の公の施設を、新たに相互利用できるようになりました。									
〔令和2年度目標に向けての取組〕(Action)									
①地域住民の生活実態に対応した広域的な視点に立って、公共施設の利用環境を整備します。また、利用可能な公共施設について周知を図っていきます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
広域行政推進事務	A	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県川越都市圏まちづくり協議会(レインボー協議会)を、令和2年3月31日付けで退会しましたが、各市町とそれぞれ協定を結ぶことにより、公の施設の相互利用を継続することができました。 埼玉県西部地域まちづくり協議会(ダイヤプラン)に、平成31年4月1日付けで加入し、圏域内自治体と連携を図り、各種事業を実施することができました。 				<ul style="list-style-type: none"> 広域連携を推進し、圏域内住民の利便性向上と圏域内自治体による地域活性化を図っていく必要があります。 			
政策秘書課		<ul style="list-style-type: none"> 広域飯能斎場組合に係る負担金について遅滞なく、適切に支出しました。 				<ul style="list-style-type: none"> 施設、設備の老朽化や人口ピラミッドを勘案した、中長期的な改修計画の検討が必要です。 			
765,912円									
P8	A								
環境課									
21,973,551円									
P74									

施策23-(3) 電子自治体の推進【市政情報課】

(施策の展開)
 公平で公正な社会の実現、住民の利便性の向上、行政の効率化を実現するため、社会保障・税番号制度に係るシステム改修を進めます。
 費用削減や業務の平準化を図るため、国や県のシステムを積極的に活用します。
 活用しやすいホームページを目指し、より高性能なシステムの活用によるホームページの機能向上を図ります。
 オープンデータ化の推進のため、利用環境を整備します。
 オンライン調査を推進し、精度の高い統計調査を実施します。

(成果指標)

		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
①市オープンデータへのアクセス数(件)	目標値	—	—	1,700	1,900	2,100	2,300	2,500	
	成果値		1,626	1,751	1,071	625	565		
②市ホームページアクセス数(件)	目標値	—	—	420,000	440,000	460,000	480,000	500,000	
	成果値	422,352	416,831	424,016	572,667	682,830	807,534		

[当該年度の成果値の分析・評価] (Check)

①市ホームページに載せていたオープンデータ情報を、平成29年10月に埼玉県が運営する「埼玉県オープンデータポータル」にデータを移行・統合したため、アクセス数が減少したと分析します。
 ②前年度に引き続き、全体的にアクセス数が増加しています。市の大きなイベントが行われる時期や災害時には大きくアクセス数が伸び、前年度を大きく上回りました。また、各課へ各種情報をホームページに掲載するように呼び掛け、市ホームページ内の情報量が充実したこともアクセス数増加の一因だと考えます。

[令和2年度目標に向けた取組] (Action)

①埼玉県が運営する「埼玉県オープンデータポータル」では参加団体58組織のオープンデータが公開されており、横断的にデータの比較が可能となっています。そうした中で日高市が保有するオープンデータ情報の鮮度を保ち、多くの方にオープンデータの活用をしていただけるように随時更新を行います。
 ②市民の目線にたった、より活用される魅力的なホームページにするため、コンテンツの充実に努めます。また、SNSにリンクを記載、広報ひだかにQRコードを記載するなど、他の媒体から市ホームページへのアクセスを促す工夫に努めます。

【事務事業評価】

(Check)・(Action)

事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課 経費 主要な施策の成果説明書頁			
統計調査管理事務	A	<ul style="list-style-type: none"> 登録調査員数は基準数(32人)を超える55人を確保することができました。 登録調査員が調査活動を積極的に行ったことにより、8人が国、県、市から表彰されました。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在登録調査員は70歳代が中心であり、若年層の登録調査員を確保する必要があります。解決方策として、市ホームページや広報ひだかでの募集に加え、登録調査員からの推薦を依頼しました。
市政情報課			
135,680円 P16			
各種統計調査事務	A	<ul style="list-style-type: none"> 調査票未回収事業所には、督促状の送付だけでなく、直接電話し、協力を依頼しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 調査結果の精度を高めるため、調査員への調査方法の伝達のしかたを工夫します。 統計調査員の事故防止など安全対策を強化します。 ICTの普及により、調査員による調査票の回収からネット回答へと移行が進められています。情報保護・調査員の事務軽減につながるため、国にはネット回答の拡大や調査の民間委託、国直轄調査の拡大を申し入れていきます。
市政情報課			
4,775,708円 P17			

<p>情報化推進事務</p> <p>市政情報課</p> <p>8,730,054円</p> <p>P14</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員がインターネットを活用できる環境を整備、維持することにより、業務効率化の向上に寄与することができました。 ・情報システム、情報政策研修に参加し、最新の情報と今後対応すべき情報を得ることができました。 ・ICTコンサルタントを導入したことで、情報セキュリティの確保とIT投資の全体最適を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・得られた知識や情報をいかに早く市民サービスにつなげるか、システム全体の状況を常に把握し、システムを有効活用できるような方策を、より一層推進する必要があります。 ・多くの方に電子申請を利用していただくために、担当課と協力して市民の方の利用頻度の高い手続きを多く公開する必要があります。
<p>ICT管理運営事務</p> <p>市政情報課</p> <p>130,849,700円</p> <p>P14</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電算機器の活用により、庁内の情報共有を進めるとともに、行政事務の効率化と精度の向上に努めました。 ・基幹業務システムを常に安定的に稼働させることができました。また、そのことにより窓口業務における円滑な業務処理及び良質な住民サービスの提供に寄与することができました。 ・パソコン、サーバの保守、修繕等を行い事務の効率化を図りました。 ・情報セキュリティ監査を行うことで、全庁的に情報セキュリティポリシーを再認識させ、情報セキュリティ意識を向上させることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務の多様化、複雑化に対応するため、ICTを積極的に活用していく必要があります。 ・窓口業務における基幹業務システム利用は必須であることから、安定したシステム運用を行うため、常にシステム監視を行い、障害発生リスクを軽減する必要があります。 ・システムの機能を最大限に活用し、窓口業務における円滑な業務処理及び良質な住民サービスを提供するため、実際にシステムを使用する担当との調整を密にする必要があります。 ・社会保障・税番号制度導入やネットワーク分離等に対応し、よりよいシステムの在り方を検討する必要があります。
<p>ウェブ情報発信運営事務</p> <p>市政情報課</p> <p>4,321,854円</p> <p>P15</p>	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・写真等を多く使い、より魅力的なホームページになるよう努めました。 ・市が開催したイベント等の様子を動画等にまとめ、Youtube「日高ちゃんねる！」で積極的に発信しました。 ・日高市の保有するデータをオープンデータ化することで行政の透明化の向上・データ活用による地域経済の活性化の下地を作ることができました。 ・新たにInstagramの市公式アカウントを開設しました。 ・イベント時には、SNSを用いてリアルタイムで情報発信するよう努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の目線にたったホームページを作成するためには、事務分担を見直し、即座に情報発信ができる組織にしていくことが必要です。 ・ホームページとSNSなどの他の情報発信ツールを連携させることで、効率的かつ確実に利用者が必要としている情報を取得できるように工夫していくことが必要です。 ・保守に係る経費削減や有料広告による増収を検討し、費用対効果を図ることが必要です。

施策23-(4) 行政サービスの向上【市政情報課】

(施策の展開)
 広報やホームページなどを通じ、各種相談についての情報を広く市民に提供するとともに、関係機関と連携し、市民が気軽に悩みごとや困りごとなどを相談できる機会の充実を図ります。また、企業の経営及び勤労者の生計を安定させるため、事業所及び内職を探している人の双方から相談を受け、紹介、あっせんをします。
 市民が利用しやすい窓口にするため、市民のニーズを聞き取り、スムーズな証明書の交付等を行い、市民サービスの向上を図ります。また、住民の利便性向上のため、電子申請を利用した手続の充実を図ります。
 市民サービスを更に向上させるため、業務の改善や職員提案などを推進します。

(成果指標)

	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
①行政手続の電子化(件)	目標値	—	—	46	47	48	49	50
	成果値	44	45	39	38	43	44	

〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)

①令和元年度では各課へ催し物等の参加申し込みにより電子申請を利用するよう周知した結果、各課の協力もあり新たに1手続きの公開を行うことができました。

〔令和2年度目標に向けての取組〕(Action)

①平成29年11月の埼玉県市町村電子申請サービスの更改に伴い、申請様式の作成が容易に行えるようになったため、各課へ催し物等の参加申し込みにより電子申請を利用するよう促すとともに、申請様式作成作業等のフォローアップを行い、公開手続数と利用者数の増を目指します。

【事務事業評価】

(Check)・(Action)

事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課 経費			
税務証明事務 税務課 8,844,727円 P62	A	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口業務委託事業者から定期的に状況報告を受け、改善が必要なもの等があった場合は、取り扱いマニュアルを作成するなど、速やかに改善を行いました。 ・各種税務証明の発行等において、来庁者を待たせることがないよう、的確かつ迅速に対応することができるよう努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口業務を民間委託している一方で、職員一人ひとりが環境や体制の変化をしっかりと認識していく必要があります。 ・窓口民間委託事業者から取り扱い等を問われた際に職員によって判断等が異なることがないよう、引き続きマニュアルを作成するなどが必要です。
住民基本台帳事務 市民課 27,140,181円 P108	A	<ul style="list-style-type: none"> ・住民に関する居住関係の記録を適正に管理し、証明書等を発行することにより、公正な行政サービスの提供ができました。 ・窓口業務の委託により、窓口サービスの質の向上を図りました。 ・マイナンバーカード(個人番号カード)の交付及び通知カードの再発行等、市民課で行うマイナンバー関連事務を滞りなく行うことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・正確かつ迅速な業務が遂行できるよう、事例研究や勉強会を実施するなど、職員の資質向上に努めます。 ・会計年度任用職員や委託業者との連携を強化していきます。
戸籍事務 市民課 8,028,138円 P108	A	<ul style="list-style-type: none"> ・人口動態の基礎資料及び住民票の正確性の担保並びに行政事務の基礎資料に帰するため、適正に事務を執行できました。 ・複雑化する戸籍届出に対応するため、各種情報の入手に努め、事務の向上を図りました。 ・戸籍に関する届出において、通常添付されるべき証明書等が添付されていない事案がありましたが、申請者及び関係自治体との連絡調整を図ることにより、適正な戸籍編製を行うことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍の届出をする方が初めての事案が多いため、記載方法だけでなく、届出により影響する事例についても説明できるように努めます。 ・戸籍の届書についても、DV被害者への注意深い配慮を求められることが多くなり、一つのミスが重大事案に発展するので確認を怠らずに取り組みます。

旅券事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・パスポートセンター川越支所で行っていた手続きが平成27年7月1日から市役所市民課でできるようになり、市民の利便性向上につながりました。 ・申請受付（1次審査）の窓口業務の委託により、窓口サービスの質の向上及び職員の仕事負担の軽減を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・正確かつ迅速な業務が遂行できるよう、窓口業務委託スタッフや職員の知識向上に努めます。
市民課			
1,922,160円			
P109			
人権相談事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・人権擁護委員が人権相談や子どもの人権SOSミニレターに回答し、市民の心配ごとや子どもの悩みごとの解決に寄与しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権侵害を受けた方が相談できる体制の充実と、複雑な事例にも適切に対応するため、関連する行政機関との連携を強化していく必要があります。
総務課			
510,468円			
P39			
消費生活相談事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を狙った悪質商法による被害が増加していることから、高齢者がわかりやすいように落語による啓発講座を取り入れ、高齢者向けの注意喚起を行いました。 ・若年層の消費者が被害に遭う可能性が高まっていることから、成人式で国民生活センターが発行している「くらしの豆知識」を配布しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い年齢層での消費者被害が増加しているため、様々な形での啓発が必要です。
産業振興課			
2,389,609円			
P102			
行政相談事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・行政相談は、市民の身近な相談の場を提供するため実施しています。行政に関する意見や苦情等の問題解決に寄与することができました。 ・総務省関東管区行政評価局と連携し、日常生活における身近な問題から国の施策等への意見まで、さまざまな相談に随時対応しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の相談時間を設定しておらず、内容によっては一つの相談が長引く可能性があるため、相談員との連携を強化する必要があります。
総務課			
117,946円			
P39			
法律相談事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市民にとって無料で弁護士に相談できる場は重要であり、昨年度と同程度の相談件数となりました。 ・市民が抱える様々な問題を弁護士の助言を得て解決に導くことにより、市民生活の安定に寄与することができました。 ・相談時間を1人当たり20分としており、安定した相談時間を確保することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談時間の設定等について、市民のニーズに引き続き動向を注視していく必要があります。 ・多くの市民の方が利用できるよう広く周知していく必要があります。
総務課			
1,326,000円			
P40			
税務相談事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・受付や相談時において、トラブル等を生じることなく開催することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・税務相談については、予約制ではないため、一時に相談者が集中することがあることから、待ち時間や相談時間の目安をご案内するなどし、相談が円滑に進められるように努めていきます。
税務課			
50,000円			
P62			
労働相談事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・随時相談できる体制により、労働者、雇い主の要望に速やかに対応することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・潜在的な相談者を掘り起こすために、市民への周知を拡大する必要があります。
産業振興課			
85,738円			
P84			
就労支援事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・相談者の希望に適した事業所をあっ旋することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・内職希望者の内職に対する認識と実情が異なるため、相談に至らないケースが多い状況です。 ・内職の受け入れ事業所については、ほぼ横ばいのため更なる事業所の増加に努めます。
産業振興課			
348,000円			
P84			

<p>臨時運行許可事務</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本来公道を走行することができない自動車に対して、特定の目的・条件に限って特例的に運行を許可することにより、社会の円滑な経済活動等に寄与することが期待できます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時運行番号標と許可証の返却期限を過ぎているにもかかわらず未返却となっている利用者に対しては、早めの督促により未返却を防ぎます。 ・車検切れの自動車やナンバープレートの付いていない自動車を単に運行する目的では許可できないため、注意して発行します。 ・自賠責保険証の原本提示及び有効期限の確認に注意します。
<p>市民課</p>			
<p>18,360円 P106</p>			
<p>行政不服審査事務</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・不服申立て事案が生じた場合には、職員の中から、新たな行政不服審査制度における審理員を指名することになります。審理員の役割について解説した手引書を作成し、全職員に制度の周知しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな行政不服審査制度の理解については、職員一人一人が研究意識を持って取り組む必要があります。
<p>市政情報課</p>			
<p>0円 P11</p>			

施策24-(1) 安定した財政運営【財政課】

(施策の展開)
 財政運営の健全化の確保を図るため、中長期的な視点から持続可能な財政運営や財源確保策について、財政計画を策定し、計画的な財政運営を推進します。
 歳入の増加や維持管理費の削減を図るため、市が保有する未利用財産の売却や有効活用を積極的に推進します。

(成果指標)

		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
①経常収支比率 (%)	目標値	—	—	90.5	89.5	88.5	87.5	86.5	
	成果値	93.6	91.0	94.6	94.6	94.8	95.1		

[当該年度の成果値の分析・評価] (Check)

①普通交付税や地方特例交付金など経常一般財源等収入が増加したものの、扶助費や繰出金などの経常的に支出される経費に充てられた一般財源の額が増加したため、経常収支比率は0.3ポイント増加となりました。

[令和2年度目標に向けた取組] (Action)

①地方債の借入においては、交付税措置のある地方債を活用します。また、償還期間や年利率を考慮します。

【事務事業評価】

(Check)・(Action)

事務事業名 担当課 経費 主要な施策の成果説明書頁	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
議長車維持管理事務 議会事務局 1,379,433円 P260	A	<ul style="list-style-type: none"> 議長の安全が確保でき、かつ的確、効率的に公務が遂行できました。 議長車運転業務について運転員を雇用し、当該業務に従事させることで効率化を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き議長公務の安全かつ効率的な遂行に努めます。
まちづくり寄附金事務 総務課 273,264,221円 P40	A	<ul style="list-style-type: none"> 返礼品を随時追加したこと、チラシを作成しイベント等で配布したことにより、日高市の魅力をより多くの方に知っていただき、昨年度より寄附額が増加しました。 	<ul style="list-style-type: none"> より興味のひく返礼品の発掘や、全国の方々に目にとめてもらえるよう、広報・宣伝に力を入れます。
共通物品管理事務 管財課 903,000円 P28	A	<ul style="list-style-type: none"> 各課へ必要量を配布することにより、適切な共通物品の管理を図ることができました。 封筒や物品等を常備しておくことにより急な必要時においても対応することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 各課内に未使用の物品在庫があるなどの傾向がみられたため、適正な物品請求を行う必要があります。
工事検査関係事務 管財課 27,931円 P28	A	<ul style="list-style-type: none"> 中立性、公平性に配慮した工事検査を実施しました。 監督員研修を実施し、技術の向上及び安全対策の徹底に努めました。 工事検査を通して技術の向上、安全対策の指導及び雇用労働者の福祉の増進と雇用の安定について、受注者への働きかけを実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 年度末に工事完成検査が集中するため、早期発注を推進する必要があります。 検査集中期は、検査員の不足が生じるため、技術系職員の配置や、担当課検査の拡充など検討していく必要があります。 労働災害の防止には、監督員及び受注業者への安全教育に継続的に取り組む必要があります。

入札・契約事務	A	<ul style="list-style-type: none"> 電子入札共同システムの活用により、入札の透明性の確保及び入札事務の効率化を図ることができました。 競争入札参加資格審査の募集を実施し、より多くの企業へ参加を呼びかけました。 設計価格1千万円以上の工事について、一般競争入札を実施しました。 公共工事等における安全衛生管理体制の促進のため、市内業者に対し建設業労働災害防止協会（建災防）の加入を競争入札参加資格要件に加えて審査を行うことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 電子入札は、建設工事に係る工事及び設計・調査・測量のみであり、他の入札については従来どおりの紙面による入札のため、電子入札の導入を広げていく必要があります。
管財課			
4,064,834円			
P29			
用品調達基金管理運用事務	B	<ul style="list-style-type: none"> 用品調達事務は、全課共通の事務であり、管財課にて一括発注することにより事務が集約され事務が煩雑になることを防いでいます。 基金を活用し一括発注一括支払いを実施することにより、業者への負担が軽減されるため、契約単価が安価に抑えられています。 	<ul style="list-style-type: none"> 各課からの購入依頼から発注まで、マイクロソフト社のアクセス（汎用ソフト）を使用していますが、専用システムとしてプログラムが構築されていないことから、使い勝手が悪く事務効率が低下しています。今後、システムを構築し事務効率を向上する必要があります。
管財課			
0円			
—			
財政計画管理事務	A	<ul style="list-style-type: none"> 財政状況の把握、また、基金の有効活用などにより、安定した財政運営ができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 国の施策、経済動向、少子高齢化社会などにより、今後の財政状況を見極めることが困難になっています。
財政課			
0円			
—			
予算編成執行管理事務	A	<ul style="list-style-type: none"> 予算編成過程について、市ホームページにより公表しました。 予算書について、市ホームページにより公表しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 予算編成事務等に係る作業量が多いことから、業務が円滑に進められるよう、可能な限り事前準備等を行うことや業務委託により、対応していく必要があります。
財政課			
1,271,999円			
P20			
財源確保活用事務	A	<ul style="list-style-type: none"> 市債の選択において、交付税措置のあるものや金利の低いものを選択しました。 銀行等引受地方債の借入れにあたっては、見積合わせを行い、利率の低い銀行から借入れをしました。 	<ul style="list-style-type: none"> 市債の借入れを行う場合は、後年度の財政負担を考慮し、交付税措置のある地方債や利率の低い金融機関等からの借入れを行う必要があります。
財政課			
151,260円			
P20			
財政状況公表事務	A	<ul style="list-style-type: none"> 広報ひだかや市ホームページなどを活用し、財政状況を公表しました。 財政情報を作成することにより、財政計画等の基礎資料として活用しました。 統一的な基準による財務書類を作成し、市ホームページ等で公表しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 統一的な基準による財務書類の作成にあたっては、年度ごとの比較ができるよう同一業者に委託しています。今後、委託業者の見直し時期について、検討していく必要があります。
財政課			
1,884,706円			
P21			
会計審査事務	A	<ul style="list-style-type: none"> 伝票の審査、確認の結果は良好であり、適切な会計処理を行うことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 少ない人数ではありますが、厳正な審査を心掛け事務を行っております。今後も適切な会計処理に努めていきます。
会計課			
37,570円			
P254			
決算等調製事務	A	<ul style="list-style-type: none"> 決算の調整及び発行について、遅滞なく適正に行うことができました。 源泉徴収票等の法定調書の発行について、遅滞することなく適正に行うことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 限られた人員の中でも、正確な決算の調整及び源泉徴収票等の発行に努める必要があります。
会計課			
16,753円			
P254			

現金等出納事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・公金等の適正な出納事務を行うことができました。 ・例月出納審査において、特に指摘事項はありませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・正確、迅速な出納事務を継続して行う必要があります。
会計課			
1,919,177円 P255			
収入証紙等売りさばき事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の需要に応じ、埼玉県収入証紙及び収入印紙の販売を行いました。 ・在庫不足により、業務に支障が出ることなく販売事務を行うことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・販売状況に注意しながら、埼玉県収入証紙及び収入印紙の在庫管理を行う必要があります。
会計課			
16,900,000円 P255			
市長車維持管理事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・車両の維持・管理からメンテナンスまでを含めて契約を締結することで、事務の軽減を図ることができました。 ・運転業務を臨時職員が専門的に行うことで、より安全に市長車運転業務が遂行できました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・場所、時間等によっては、タクシーの利用を図っていきます。 ・朝夕の送迎業務については、職員も対応する事があるため、負担の節減を図っていく必要があります。
政策秘書課			
2,776,460円 P4			
公有財産維持管理事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・公有財産の有効活用を図りました。 ・市有地の適切な管理のため、除草を行いました。 ・高麗川駅西口土地区画整理事業地内の市有地の売却を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未利用地などの保有に係る管理費の削減とともに、財源確保につながる売却や、貸付などの効率的な資源の活用を努める必要があります。
管財課			
1,383,512円 P30			
公用車維持管理事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的、経済的な車両の運行管理を行いました。 ・低燃費車両への更新により、排出ガス削減がされ、地球温暖化対策が図られました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・車両購入費の抑制などの経費削減の必要がありますが、車両ごとの稼働率が高まっているため、効率的な運用を今後も検討する必要があります。 ・経過年数及び走行距離の他、車両の状況により、安全運転のための車両の更新を図る必要があります。 ・実際の使用時間より長く車両予約をするケースが多いので、適切な車両予約となるよう管理する必要があります。
管財課			
14,464,441円 P30			
財政調整基金管理運用事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な管理運用を行うことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし
財政課			
450,974,629円 P22			
減債基金管理運用事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な管理運用を行うことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし
財政課			
62,019円 P22			
公共施設整備基金管理運用事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な管理運用を行うことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし
財政課			
300,743,841円 P23			

市債元金償還事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・遅滞することなく、適正に地方債元金の償還を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし
財政課			
1,279,310,578円			
P24			
市債利子支払事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・遅滞することなく、適正に地方債利子の支払いを行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし
財政課			
66,158,808円			
P25			
下水道事業会計助成事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・遅滞することなく、適切に支出しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし
財政課			
173,806,000円			
P26			
庁舎等維持管理事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎2階トイレ改修工事及び空調機更新工事を実施し、適正な維持管理を行いました。 ・庁舎内誘導灯の交換修繕や、消火器交換及び非常用発電機点検を実施したことにより、庁舎の防災機能を向上させることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化に伴い、設備等の更新、修繕箇所が増加しており、より効率的かつ計画的な維持管理が必要となっています。
管財課			
108,055,019円			
P31			
出張所維持管理事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域の出張所における窓口対応により、出先機関としての機能を発揮でき、地域住民へのサービス向上を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化による交通弱者が増加する中、近くにある出張所の存在意義は高まっており、市民サービスの向上に向け、本庁との連絡調整を密に行っていく必要があります。 ・老朽化してきている建物の維持管理について、長期的な視点で検討していく必要があります。
市民課			
2,272,684円			
P107			
民生費国・県支出金等返還事務（子育て応援課）	A	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度中に交付された国・県支出金を実績に基づき精算した結果、返還金が発生しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に基づき適正に事務を行いました。
子育て応援課			
19,568,841円			
P132			
生涯学習センター維持管理事業（生涯学習課）	B	<ul style="list-style-type: none"> ・施設を適切に維持管理することにより、保健相談センター、図書館、教育センターの運営が行え、利用者も事故なく快適に利用できました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外壁やトイレなど改修を行った部分を除き、施設の経年劣化により、特に空調設備の改修など各種設備の改修を必要とする箇所が年々増加しています。修繕費用を抑制していくために、不具合の早期発見、計画的な修繕の実施を行っていく必要があります。
生涯学習課（図書館）			
34,823,758円			
P247			
民生費国・県支出金等返還事務（生活福祉課）	A	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度中に交付された国・県支出金を実績に基づき精算した結果、返還金が発生しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に基づき適正に事務を行いました。
生活福祉課			
8,587,952円			
P112			

自衛消防管理事務 管財課 98,617円 P29	A	<ul style="list-style-type: none"> ・屋内消火栓操法大会に参加し、初期消火の基本を習得しました。 ・全職員を対象とした庁舎の総合防火訓練の実施により、通報連絡及び避難誘導などの知識や技術の向上及び職員の防災意識の高揚が図られました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎総合防火訓練実施後における課題の整理等を的確に行う必要があります。
民生費国・県支出金等返還事務（長寿いきがい課） 長寿いきがい課 2,115円 P154	A	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度中に交付された国・県支出金を実績に基づいて精算しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業状況をしっかり把握し、適正に事業を執行するように努めます。
衛生費国・県支出金等返還事務（保健相談センター） 保健相談センター 880,936円 P170	A	<ul style="list-style-type: none"> ・未熟児養育医療費の一部が国及び県から交付されるため、市の財政負担を軽減できました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実績報告時に医療費の算出が明確でないため毎年超過交付分を返還しています。
民生費国・県支出金等返還事務（障がい福祉課） 障がい福祉課 1,167,375円 P122	A	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度中に交付された国・県支出金を実績に基づき精算し、超過交付分を返還しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適切に返還を行いました。
総務費国・県支出金等返還事務（選挙管理委員会事務局） 選挙管理委員会事務局 755,492円 P268	A	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度中に交付された県支出金を実績に基づき精算し、超過交付分を返還しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適切に返還を行いました。

施策24-(2) 税収の確保【収税課】

(施策の展開) 税収を確保するため、適正な課税の推進を図るとともに納期内納付を推進し、未然に滞納を防止します。また、企業誘致を積極的に推進し、安定的な税収の確保に努めます。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
①市税の収納率 (%)	目標値	—	—	98.5	98.5	98.6	98.6	98.7	
	成果値	98.7	99.0	99.0	99.0	99.1	99.1		
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
①納税コールセンターによる納め忘れの告知を行い、早期の自主納付を促しました。また、適切な滞納処分により納税の公平性確保に努めました。									
〔令和2年度目標に向けた取組〕(Action)									
①税収を確保するため、スマートフォン決済(PayB納付)、コンビニエンスストア納付、クレジット納付など、利便性のある納付方法の周知を行い納期内納付を推進します。また、納税コールセンターによる納付忘れの告知や、催告などの発送により滞納の発生を抑制します。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課 経費									
主要な施策の成果説明書頁									
税務事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・税務協議会等による研修会に参加し、事務能力の向上が図れました。 ・新たな事例等に対する情報交換などを行うことができました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・協議会等が主催する研修会や意見交換会などへ参加する際は、引き続き、その内容を踏まえ、適切な職員を参加させていく必要があります。 				
税務課									
41,913,798円 P63									
収税事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・過誤納に対する還付事務を適切に行うことができました。 ・徴収事務に関する研修会に積極的に参加し、滞納整理の手法等に関する知識の向上を図ることができました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・徴収に関する知識や技術の向上のため、職場内研修や県主催の研修会等に積極的に参加する必要があります。 				
収税課									
170,976円 P68									
個人市民税賦課事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・個人市民税・県民税課税事務及び申告受付において、適切な処理を行うことができました。 ・申告受付において国税局とデータ連携(e-tax)を導入し、ペーパーレス化を推進し、申告期間中の時間外勤務を削減(主に土日勤務)をすることができました。 ・繁忙期への対応として、派遣職員の雇用、申告支援業務委託を行いました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・個人市民税・県民税課税事務については、繁忙期中に事務が集中するため、課税事務が遅滞しないよう事務処理方法や体制について常に研究するとともに、長時間勤務による体調不良等が発生しないよう、職員の労務管理も重要となります。 ・給与支払報告書等の事務処理について、業務委託化などの検討を進めていく必要があります。 				
税務課									
23,339,349円 P64									
法人市民税賦課事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・県税事務所等と連携を図りながら、適正な課税を行うことができました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き県税事務所等と連携を図りながら、適正な課税処理を行っていく必要があります。 				
税務課									
1,510,866円 P64									
固定資産税等賦課事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に基づき適正な賦課決定を行うことができました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き法令に基づき適正な賦課決定を行っていきます。 				
税務課									
45,105,289円 P65									

軽自動車税賦課事務	A	<ul style="list-style-type: none"> 軽自動車の登録状況等を踏まえ、適正な課税を行うことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き適正な課税を行っていく必要があります。
税務課			
2,711,100円			
P65			
市たばこ税賦課事務	A	<ul style="list-style-type: none"> 法令に基づき適正な課税事務を行うことができました。 税務署、県と共同で手持品課税のための書類等を発送しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き法令に基づく適正な事務処理を行います。
税務課			
0円			
—			
市税収納管理事務	A	<ul style="list-style-type: none"> コンビニエンスストアでの納付やクレジットカード納付、スマートフォンによる納付も可能となり、納税者の利便性の向上を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 収納における手数料等の徴収経費を勘案のうえ、更に納税者が納付しやすい環境を整えていきます。
収税課			
14,180,780円			
P69			
市税滞納整理事務	A	<ul style="list-style-type: none"> 催告書等での未納額周知により、通知後の納期内納付が増加したため、督促状の発送件数が前年度対比196件減少しました。 納税コールセンターを開設し、228件の自主納付を促しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き納期内納付の必要性を啓発し、督促状発送件数の減少に努めます。 納税コールセンターによる納付忘れの告知、催告書の随時発送及び滞納処分（差押え）を執行するなど、納税の公平性に努める必要があります。 現年課税分を滞納繰越させないため、年度内の納付を促す必要があります。
収税課			
1,923,200円			
P69			
収納率向上対策事務【国保】	A	<ul style="list-style-type: none"> 納税コールセンターの開設により、自主納付を促すことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 収納率向上のため、埼玉県及び市税務課との連携をさらに深める必要があります。 税務署や先進自治体のノウハウを参考に、効果的な徴収テクニックを習得し、徴税吏員の技術の底上げが重要です。
収税課			
876,524円			
—			

施策 2 4 - (3) 公共施設などの老朽化に対する総合的な対策【財政課】

(施策の展開)									
老朽化が進行している公共施設（公共建築物、土木構造物など）について、安全性を保ちつつ、財政負担の軽減を図り、時代に即した最適なものとするため、日高市公共施設等総合管理計画に基づき、長期的かつ総合的な対策を推進します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
—		目標値							
		成果値							
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
〔令和元年度目標に向けた取組〕 (Action)									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
公共施設マネジメント推進事務	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に実施した市民ワークショップの報告内容や「日高市公共施設長寿命化計画」の内容に基づき作成した「日高市公共施設再編計画（案）」について、意見交換会や市民コメントを経て、計画を策定することができました。 「施設管理者点検マニュアル」に基づく施設点検を実施することができました。 			<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の再編・最適化について、市民との情報共有を図りながら検討を進める必要があります。 「日高市公共施設再編計画」を進めるために他部署との連携が必要となります。また、今後の人口推移や財政状況、施設の劣化状況に合わせ見直しが必要となります。 				
財政課									
3,583,447円									
P23									

施策25-(1) 地域コミュニティ組織の充実【総務課】

(施策の展開)									
住み良い連帯感、豊かな地域社会の形成や地域自治の振興を図るため、自治会活動の活性化を推進します。また、区未加入者の増加を防ぐため、区加入促進に関する啓発を推進します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
①区加入率 (%)	目標値	—	—	83	83.5	84	84.5	85	
	成果値	82.6	82.1	81.5	80.7	79.9	78.7		
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
①アパート建築や宅地造成等で一挙に住民数が増加することもあり、各区でも転入者の勧誘活動に苦慮している声が聞かれます。不動産協会との連携協定により、入居検討段階での勧誘に取組みました。									
〔令和2年度目標に向けた取組〕(Action)									
①区未加入者の増加を防ぐため、2つの不動産業の協会と連携協力を図るとともに、現在の未加入世帯の区への加入について、区長を通じて各区に働きかけていきます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
コミュニティ組織 育成事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市がコミュニティ協議会に対して補助金を支出することで、コミュニティ活動を長年推進している市民へのかわせみ賞の贈呈等、青少年の健全育成や市民のふるさと意識の醸成を図るための事業を行い、地域コミュニティ活動の推進に貢献できました。 ・小学生対象の凧づくり教室では、コミュニティ協議会の役員が講師となり、194人が凧づくりを経験することができました。 				<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ協議会への加入促進のため周知等を引き続き行っていく必要があります。 ・市民のコミュニティに対する意識が高まるような事業を引き続き実施し、地域のコミュニティ活動を推進していく必要があります。 			
総務課									
1,951,338円									
P43									
自治組織及び自治 団体育成事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地区団体の運営に大きく貢献する区運営交付金や市からの依頼事務に対する区長への謝金を交付し、地域の活性化に寄与することができました。 ・区相互の連絡調整や住民の要望を市政に反映することなどを目的に設置された、市区長会に補助金を交付し、事業の実施に有効活用されました。 				<ul style="list-style-type: none"> ・区への未加入世帯の増加を防ぐため、不動産事業者で組織される協会との連携協定を締結し、転入段階での加入促進体制を強化しています。一方で、現時点で未加入となっている世帯に対しても、加入を働き掛けていく必要があります。 			
総務課									
31,325,498円									
P44									

施策 25- (2) 市民活動の支援【総務課】

(施策の展開)
協働により行う地域活動の活性化を図るため、市民が気軽に参加できるような体制づくりを推進します。

(成果指標)

		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	達成率
①ボランティア団体登録数 (団体)	目標値	—	—	48	48	49	49	50	
	成果値	47	49	51	51	53	93		

〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)

①市と社会福祉協議会のボランティア登録制度を一元化したことにより、様々なジャンルのボランティア団体に登録していただくことができました。また、地域デビューを進めるためのイベントを開催し、社会貢献活動に参加するきっかけづくりを行い、ボランティア団体の会員増加に寄与しました。

〔令和2年度目標に向けた取組〕 (Action)

①地域デビューを進めるためのイベント等、様々な機会を通じて、日高ボランティアネットを広く周知し登録団体の増加に努めてまいります。

【事務事業評価】

(Check)・(Action)

事務事業名 担当課 経費 主要な施策の成果説明書頁	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
市民参加推進事務 総務課 113,000円 P41	A	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は市民コメントやアンケート、審議会等で14件の市民参加手続を実施しました。多くの市民の皆さんに参加していただくために、広報ひだかや市ホームページへの掲載だけでなく、市公式SNSを活用し、周知に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民コメントについては、市公式SNSを活用するなど周知の方法を工夫し、複数の意見をいただくことができました。引き続き多くの意見をいただけるように、周知の方法を検討していく必要があります。
市民表彰事務 政策秘書課 273,715円 P3	A	<ul style="list-style-type: none"> 各分野で活躍されている市民の励みとなり、公益的活動が活性化され、市民との協働のまちづくりを推進することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域で地道に活動され、市の発展に尽されている方々に、感謝状を贈呈できるよう、関係各課と連携をとり、被表彰者の把握に努める必要があります。
ボランティア活動等支援事業 総務課 4,000,000円 P44	A	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアセンターの機能を充実させるため、社会福祉協議会へ補助金を交付し、ボランティア・市民活動の振興を図りました。 日高ボランティアネットを強化し、ボランティア団体の情報等を広く周知することにより、ボランティア団体の活動機会や会員の増加に寄与しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア団体の会員の高齢化や会員不足などの課題があります。引き続きボランティア団体の活動情報の発信など、様々な面からの支援が必要です。 日高ボランティアネットを広く周知していくことにより、利用者の拡大を図っていく必要があります。 ボランティア・市民活動団体に対する支援は、行政と社会福祉協議会が担っているため、今後も社会福祉協議会と連携を深めていく必要があります。
コミュニティ施設整備補助事業 総務課 5,472,000円 P45	A	<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティ活動の拠点施設となっている公会堂等集会所の整備に対し、補助金を交付することにより、市内各地で展開されている地域コミュニティ活動の促進を図ることができました。 3か年先の計画を照会しており、整備計画が集中する場合は、前倒しや先送りを事前に調整できる体制を整えています。 	<ul style="list-style-type: none"> 耐震改修の必要があると推測される施設がありますが、自治会の予算面や代替施設の確保などにより、改修工事が実施できない場合があります。国・県からの補助金活用や公共施設の優先貸し出しなどの検討が必要です。

施策25-(3) 広報活動・情報発信・情報公開の推進【市政情報課】

<p>(施策の展開) 広報、ホームページやSNSなどを活用し、市からのお知らせ事項や市民が必要とする情報を分かりやすく発信します。 市民の理解と信頼を深めるため、個人情報の保護に留意しながら、公正で透明かつ積極的な情報公開に努めます。</p>																																			
<p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>成果値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>[当該年度の成果値の分析・評価] (Check)</p> <p>[令和2年度目標に向けた取組] (Action)</p>										H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率	目標値									成果値								
	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率																											
目標値																																			
成果値																																			
<p>【事務事業評価】 (Check)・(Action)</p>																																			
<table border="1"> <tr><td>事務事業名</td></tr> <tr><td>担当課</td></tr> <tr><td>経費</td></tr> <tr><td>主要な施策の成果説明書頁</td></tr> </table>	事務事業名	担当課	経費	主要な施策の成果説明書頁	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)																												
事務事業名																																			
担当課																																			
経費																																			
主要な施策の成果説明書頁																																			
<table border="1"> <tr><td>議会報発行事務</td></tr> <tr><td>議会事務局</td></tr> <tr><td>1,060,680円</td></tr> <tr><td>P260</td></tr> </table>	議会報発行事務	議会事務局	1,060,680円	P260	A	<ul style="list-style-type: none"> 議会だよりの発行により、議案の議決状況や議会の活動状況を広く周知でき、議会に対する理解と関心を深めることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 議会だよりは、市議会議員から構成された議会だよりの編集委員会が主体となり作成しています。引き続き委員を中心に、市民の皆さんが議会に親しみを持てるような議会報の作成に努めます。 																												
議会報発行事務																																			
議会事務局																																			
1,060,680円																																			
P260																																			
<table border="1"> <tr><td>議会会議録調製等事務</td></tr> <tr><td>議会事務局</td></tr> <tr><td>3,571,081円</td></tr> <tr><td>P261</td></tr> </table>	議会会議録調製等事務	議会事務局	3,571,081円	P261	A	<ul style="list-style-type: none"> 冊子による会議録及び委員会記録の調製と会議録検索システムによる情報提供ができました。 インターネットによる議会の録画配信により、傍聴に來られなかった方へ、本会議の様子を公開できました。 	<ul style="list-style-type: none"> インターネットによる録画配信については、閲覧者数が増加するような取り組みと、早期に配信できるような手法を検討します。 																												
議会会議録調製等事務																																			
議会事務局																																			
3,571,081円																																			
P261																																			
<table border="1"> <tr><td>法規審査事務</td></tr> <tr><td>市政情報課</td></tr> <tr><td>3,429,640円</td></tr> <tr><td>P11</td></tr> </table>	法規審査事務	市政情報課	3,429,640円	P11	A	<ul style="list-style-type: none"> 職員による庁内組織である日高市法規審査会を通して、条例等の制定改廃について法規審査を適正に行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 地方分権の進展により、近年、法規審査の件数は増加しています。様々な案件に対応できるよう、事前の情報収集及び準備の必要があります。 																												
法規審査事務																																			
市政情報課																																			
3,429,640円																																			
P11																																			
<table border="1"> <tr><td>文書管理事務</td></tr> <tr><td>市政情報課</td></tr> <tr><td>1,914,387円</td></tr> <tr><td>P12</td></tr> </table>	文書管理事務	市政情報課	1,914,387円	P12	A	<ul style="list-style-type: none"> 文書の整理・保管は、情報公開を進める上での基礎となります。法令及び市の基準に基づき、適正に実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 保存文書が増加しており、新たな保管場所の確保が必要となってきています。適切な管理が行えるよう、職員一人一人が意識を持つことが重要です。 																												
文書管理事務																																			
市政情報課																																			
1,914,387円																																			
P12																																			
<table border="1"> <tr><td>文書発送・送達等管理事務</td></tr> <tr><td>総務課</td></tr> <tr><td>27,602,345円</td></tr> <tr><td>P42</td></tr> </table>	文書発送・送達等管理事務	総務課	27,602,345円	P42	A	<ul style="list-style-type: none"> 郵便物等を迅速かつ適正な方法により発送することを心掛け、受取についても各課への配布を正確に行いました。 コピー機等の事務機器について、適正に管理を行い、文書や資料等の作成が効率的に行える環境を整えました。 	<ul style="list-style-type: none"> コピー機の使用については、ミスコピーの削減など、職員のコスト意識の啓発が必要です。 																												
文書発送・送達等管理事務																																			
総務課																																			
27,602,345円																																			
P42																																			

情報公開・個人情報保護事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・条例に基づく公文書の開示（公開）の求めに対して適正に対応するとともに、市政に関する情報（個人情報を除く。）を市民に積極的に提供するよう努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市が処理する情報の数は年々増加しており、公文書の開示等の際には、当該文書の所管課との迅速な連絡調整が求められます。職員一人一人が情報の発信者としての意識を持つことが必要です。
市政情報課			
58,034円 P12			
行政手続条例事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・各課の相談に応じ、その担当者に対し、条例等に基づく処分などの行政手続を迅速かつ適正に行い、その根拠等について市民に分かりやすい説明をするよう助言しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方分権の進展により、市が処理する事務の数は増加しています。個々の事務の内容について、正しい理解と運用が必要となります。
市政情報課			
0円 -			
広報事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・マチイロやマイ広報紙を利用した配信や駅での配布により、通勤時間等の空いた時間で広報ひだかを気軽に読んでいただけるようになりました。 ・自治会に加入していない人へ広報ひだかを届けられるように、JR高麗川駅、武蔵高萩駅に加え、ファミリーまるひろ日高店でも広報ひだかを配布しました。 ・広報ひだかに興味をもっていただくように、カラーページを効果的に使用した他、老若男女問わず市民の皆さんに登場していただけるよう、工夫しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・報道機関へ提供できそうな市政情報などを見落とすことがないように、各課との連絡を密にし、協力体制を強化していく必要があります。 ・市民の目線に立った広報ひだかを作成するためには、情報の取捨選択が必要です。 ・広報ひだかでは即時性のある情報発信が難しいので、ホームページやSNSを活用して幅広く情報提供していく必要があります。
市政情報課			
7,651,757円 P13			

施策25-(4) 広聴活動の充実【市政情報課】

(施策の展開)									
「市長と話そう！ふれあいトーク」の開催をはじめとする広聴活動の一層の充実を図ります。 市民提案箱やホームページなどによって市への意見を広く受け付け、寄せられた意見などを市政に反映できるよう努めます。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
—	目標値								
	成果値								
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
〔令和2年度目標に向けた取組〕 (Action)									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
広聴事務	A	<ul style="list-style-type: none"> 市民提案箱を毎日チェックすることによって、市民の皆さんからいただいた貴重なご意見に対し、迅速な対応がとれました。 市内の子どもたちや企業の方々から生の声を聞くなど、有意義な意見交換ができました。 				市民の皆さんから寄せられたご意見やご要望は、内容によって対応が難しい場合がありますが、市民の皆さんの視点に立って、丁寧かつ誠意ある対応を続けていきます。			
市政情報課									
0円									
—									